

滋賀大学 産学公連携推進機構年報  
2019年度版

Society

SHI  
GA-U

# 目 次

## 1. 巻頭言 1

滋賀大学 産学公連携推進機構 機構長 須江 雅彦

## 2. 滋賀大学の産学公連携推進活動の概要 3

|                        |    |
|------------------------|----|
| □ 滋賀大学の産学公連携の意義        | 4  |
| □ 産学公連携推進のための全学協働体制の構築 | 5  |
| □ 社会連携コーディネーター活動       | 6  |
| □ 連携協定締結状況             | 9  |
| □ 滋賀大 SDGs の取組み        | 15 |
| □ 社会連携活動助成制度による活動成果    | 17 |
| □ 学生とともに進める社会連携活動      | 32 |
| □ 教員による委員活動を通じての貢献     | 33 |

## 3. 人材育成活動 35

|                      |    |
|----------------------|----|
| □ 観光産業の中核人材の育成       | 36 |
| □ データサイエンス人材高度化への取組み | 41 |
| □ 地域活性化プランナー学び直し塾    | 42 |
| □ 滋賀大学公共経営イブニングスクール  | 47 |
| □ 行政経営改革塾            | 50 |
| □ 教育高度化への取組み         | 54 |

## 4. 産業支援活動 59

|                     |    |
|---------------------|----|
| □ 滋賀の観光イノベーションフォーラム | 60 |
| □ 起業・新事業創出への取組み     | 64 |
| □ 滋賀大学香港食品交流視察ミッション | 68 |
| □ 淡海公民連携研究フォーラム     | 71 |

## 5. 研究・コンサルティング活動等 75

|                          |    |
|--------------------------|----|
| □ 行政経営改革支援活動             | 76 |
| □ 産業界、地域・社会と連携した研究等の推進   | 80 |
| □ 公開講座・公開授業              | 82 |
| □ 滋賀大学文化事業「Shiga U Arte」 | 87 |

|   |            |
|---|------------|
| <b>6. 調査研究・論文</b>                       | <b>91</b>  |
| ■ 彦根市観光の課題に関する一考察<br>～訪問地点数増加に伴う経済波及効果～ | 92         |
| 滋賀大学 経済学部 教授 得田 雅章                      |            |
| <b>7. 2020 年度 産学公連携推進機構・社会連携センター構成員</b> | <b>107</b> |

※報告について、所属役職名は 2019 年度当時のもの

# 1. 卷頭言

# 1 巻頭言



滋賀大学 理事（社会連携）/副学長  
産学公連携推進機構長 須江 雅彦

滋賀大学は、創立 70 年を迎えた 2019 年 4 月に、従前の社会連携研究センターを全学機構に改組し、機能強化と体制整備を図りました。

この年報は、その初年度の活動の成果をまとめたものです。この一年、新しい体制のもと、社会の「知の拠点」として、知の社会実装を進め、産業界や地域などと連携を深め、社会課題の解決に向けた様々な取り組みや人材育成に取り組んでまいりました。

本学は、2017 年日本初のデータサイエンス学部の創設を機に、わずか数年で大学院データサイエンス研究科（修士・博士）の前倒し設置、企業や自治体からの社会人学生の受入れを進め、同時に 100 社以上の企業等と共同研究をはじめ教育・研究・コンサルティングの複合した協力関係を構築し、この分野の国内最大規模拠点になっております。更に、データサイエンスを横軸に経済学部・研究科や教育学部・研究科・教職大学院などとの連携・協力を進め、文理融合大学への変革を進めていることでも全国的な注目を集めており、産業界や地域社会などから高い評価を頂いております。

現代社会は、変化のスピードが加速化しており、社会を担う私たちには、時代の変化に応じ、積極的に様々な課題に挑戦し、立ち向かう勇気が必要です。今般の新型コロナ問題においても、状況の変化に即した適切な対応が必要となっています。

滋賀大学は、人々の生活や経済活動を支え、Society5.0 社会など新しい時代を切り拓く、社会の良き伴走者として、今後とも日本と世界の発展に貢献してまいります。

産学公連携推進機構は、そのための社会に開かれた窓口機能を果たします。気軽にご相談いただければ幸いです。

## 2. 滋賀大学の産学公連携推進活動の概要

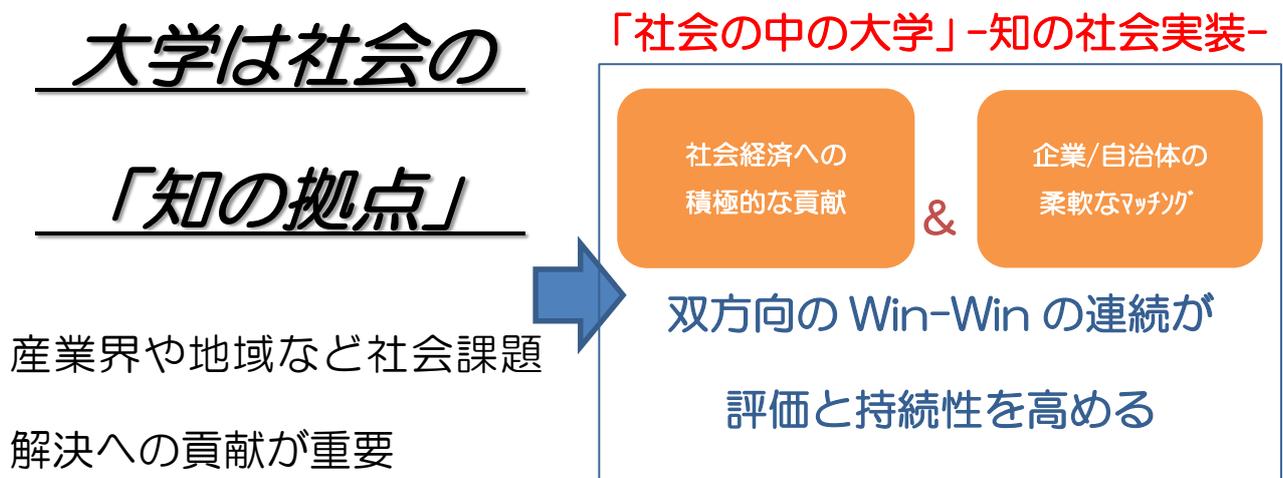
## 2 滋賀大学の産学公連携推進活動の概要

### 滋賀大学の産学公連携の意義

本学は、社会の「知の拠点」として、産業界や地域など社会の課題解決への貢献が重要と考え、産学公連携を重視している。また、平成 29 年に日本初のデータサイエンス学部の設置を契機に「文理融合大学」へと変革することにより、産学公連携の範囲が大きく広がり、様々な分野の企業や自治体・政府機関とも連携協定を結び、多彩な活動を行ってきた。このような状況を踏まえ、産学公連携推進本部として「産学公連携推進機構」を新たに設置し、組織的な対応を推し進めている。

主な取組みとしては、「社会連携コーディネーター制度」を設け、企業や地域との繋がりを作り出し、教育・研究リソースを活用した連携の強化を行っている。また、企業や地域のニーズに対応する社会連携を促進することを通じて、社会貢献と地域創成に貢献している。このような連携活動を展開するに当たって、「人材育成」、「産業支援」、「研究・コンサルティング」等といった取組みを行っている。

このように産学公連携を推進し、社会経済への発展に係る積極的な貢献と、企業及び自治体の期待への柔軟なマッチングを実現することで、本学と社会の Win-Win の関係が連続し、評価と持続性を高めていくことを意義としている。

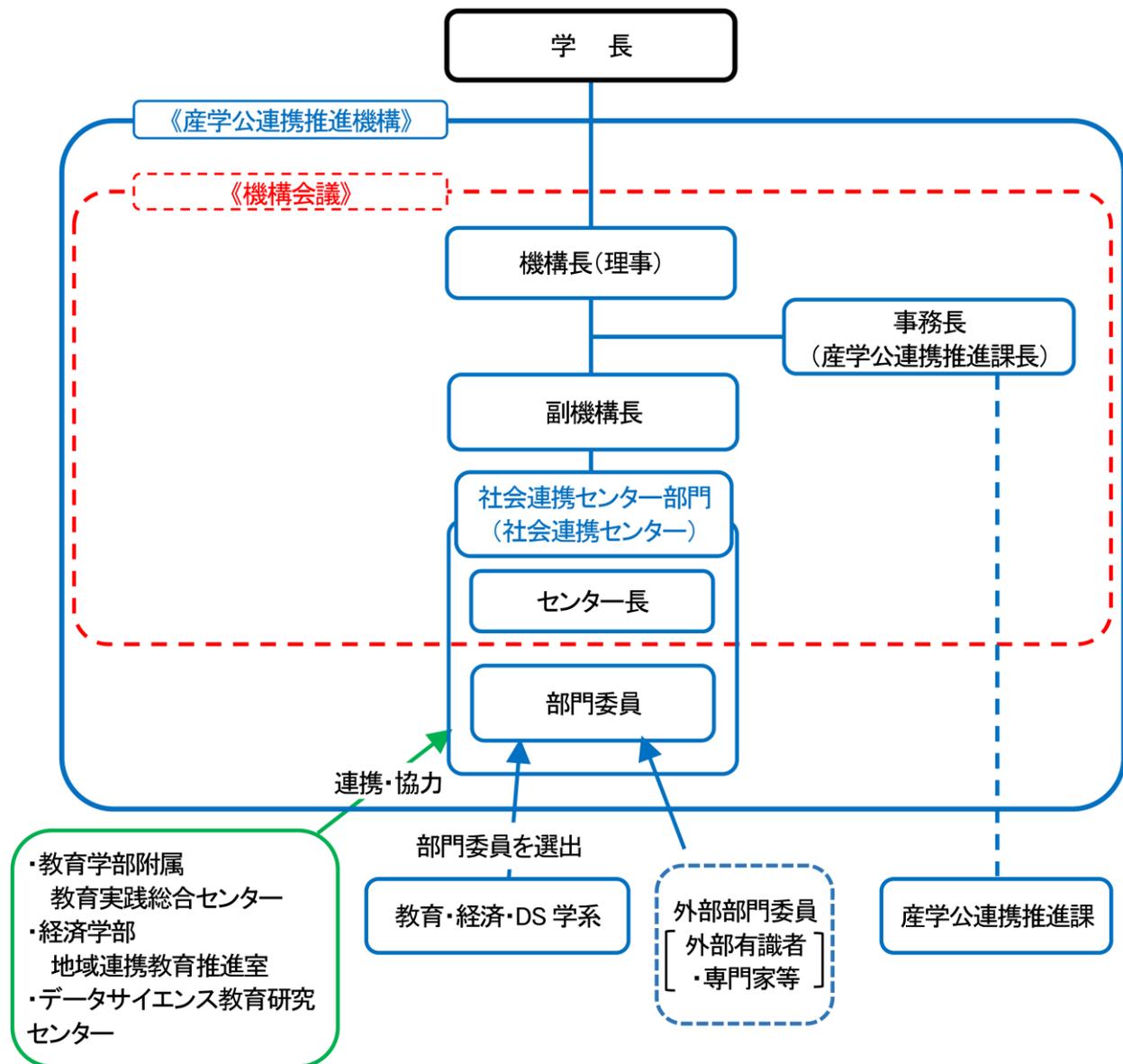


## 産学公連携推進のための全学協働体制の構築

学長リーダーシップの下、産学公連携推進に係る全学協働体制を構築し、企業や地域との連携を更に積極的に推進させるため、平成 31 年 4 月に新たに「産学公連携推進機構」を設置した。

産学公連携推進機構は、①市民・企業・地方公共団体等との連携を深め、②本学の知的資源の組織化と活用を図ることにより、③社会に開かれた大学として積極的に情報を発信し、④地域社会からの信頼の醸成、教育研究活動の発展・充実に資することを目的としている。

これらの目的を達成するために、産学公連携推進機構にこれまでの「社会連携研究センター」を吸収し、大学全体として企業や地域などとの連携を組織的に進める体制として、社会連携センター部門を設置し、学内の各学部、データサイエンス教育研究センター、教育学部附属教育実践総合センター、経済学部地域連携教育推進室等と連携し、全学的・組織的に産学公連携を推進している。



## 社会連携コーディネーター活動

### 2019年度 活動総括

社会連携コーディネーター制度は、本学が「知の拠点」として地域や社会に貢献するために、産業界の方々に社会との橋渡し役として「客員社会連携コーディネーター」を委嘱し、2018年3月にスタートした。県内4つの金融機関から役員クラスを含む17名の方々に活動いただいた。

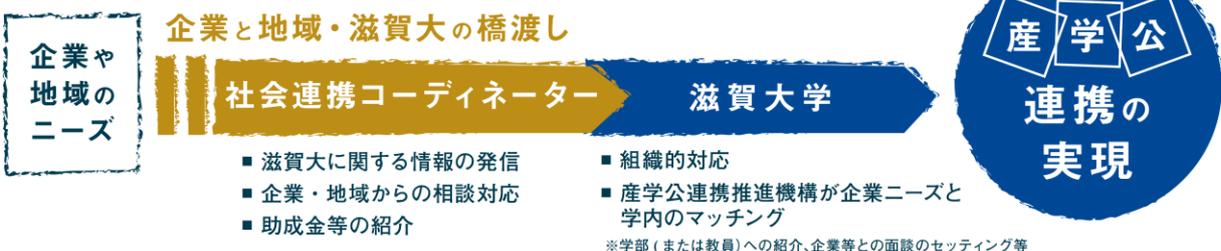
大学からの情報提供として、委嘱式での各学部からの報告だけでなく、産学公連携推進機構より、全学の動きを共有する客員CD連絡会を開催し(2/10)、意見交換を実施し、相談内容に応じて専任教員も同席し地域の方々のニーズに的確に対応した。

初年度の2019年度の成果は、総相談件数33件、総面談回数は43回と、当初予想の約2倍の相談件数となり、たいへん多くの方とも面談を実施した。成果として、滋賀中央信用金庫の紹介で、株式会社ブリスタとの包括連携協定を締結したほか、産業支援活動との共働として、本学の事業である「ウエルネスツーリズムプロデューサー養成講座」の後援など、本学の教育・研究リソースを活用した地域や社会への貢献が加速できた。

2020年度は、1.2 倍にあたる 21 名の方に委嘱し、滋賀大学の「知のリソース」を地域にさらに還元するために、活動いただく予定である。



### 連携の流れ (イメージ)



2. 滋賀大学の産学公連携推進活動の概要

---



株式会社 brista との包括連携協定 (2020.1.20)



客員CD連絡会 (2020.2.10)



ウエルネスツーリズムプロデューサー養成講座 (2020.1.16)



専任教員との面談の様子

【2019 年度委嘱者名簿】

| 滋賀銀行（6名）         |       | 関西みらい銀行（4名）  |        |
|------------------|-------|--------------|--------|
| 常務取締役            | 西藤 崇浩 | 執行役員         | 猪原 理生  |
| 彦根支店長（統括店長）      | 四方 清文 | 彦根支店長        | 小林 正典  |
| 長浜副支店長           | 小西 浩之 | 地方創生支援室長     | 松本 則哉  |
| 八幡副支店長           | 新川 清隆 | “ 代理         | 浦口 烈   |
| 営業統轄部地域振興室長      | 田中 紹貴 |              |        |
| “ 地域支援室調査役       | 奥田 芳久 |              |        |
| 京都銀行（3名）         |       | 滋賀中央信用金庫（4名） |        |
| 彦根支店長            | 山本 剛義 | 地域支援部調査役     | 大嵯 秀久  |
| 草津支店長            | 小山 貴生 | “ 主任         | 高野瀬 公人 |
| 公務・地域連携部創業成長支援室長 | 福岡 亮  | 平田支店主任       | 奥田 明央  |
|                  |       | 南草津支店（融資）主任  | 尾田 豊   |

(敬称略)

【2020 年度委嘱者名簿】

| 滋賀銀行（7名）         |       | 関西みらい銀行（7名）     |        |
|------------------|-------|-----------------|--------|
| 常務取締役            | 西 基宏  | 執行役員            | 里西 薫   |
| 彦根支店長            | 四方 清文 | “               | 猪原 理生  |
| 長浜副支店長           | 木村 優  | 彦根支店長           | 小林 正典  |
| 八幡副支店長           | 伊藤 剛史 | 地方応援部長          | 松本 則哉  |
| 営業統轄部地域振興室長      | 田中 紹貴 | ビジネスラガビわコマネージャー | 岸田 謙治  |
| “ 調査役            | 奥田 芳久 | 地域応援部 マネージャー    | 青山 篤史  |
| “ 主任             | 藤岡 永輔 | “               | 浦口 烈   |
| 京都銀行（3名）         |       | 滋賀中央信用金庫（4名）    |        |
| 彦根支店長            | 山本 剛義 | 彦根営業部主任         | 土田 浩史  |
| 草津支店長            | 小山 貴生 | 大津支店            | 松原 大祐  |
| 公務・地域連携部創業成長支援室長 | 福岡 亮  | 地域支援部           | 大嵯 秀久  |
|                  |       | “ 係長            | 高野瀬 公人 |

(敬称略)

(文責 客員准教授 上田 雄三郎)

|                 |
|-----------------|
| <b>連携協定締結状況</b> |
|-----------------|

## 【企業】 53 件

| 締結部局              | 協定先                        | 協定名称  | 締結日         | 担当部局  |
|-------------------|----------------------------|---|-------------|-------|
| 全学                | サカタインクス(株)                 | 連携・協力に関する協定書  | 令和2年3月2日    | DS 学部 |
|                   | (株)brista                  | 連携・協力に関する協定書  | 令和2年1月20日   |       |
|                   | 佐藤工業(株)                    | 連携・協力に関する協定書  | 令和1年10月23日  |       |
|                   | (株)滋賀レイクスターズ               | 連携・協力に関する協定書  | 令和1年10月8日   |       |
|                   | (株)帝国データバンク                | Data Engineering and Machine Learning センターの設置と運営に関する実施協定書 | 令和1年7月11日   |       |
|                   | 嵯峨野観光鉄道(株)                 | 連携及び協力に関する協定書   | 令和1年5月30日   | 産学公課  |
|                   | (株)パルコ                     | 連携・協力に関する協定書  | 平成31年3月28日  | DS 学部 |
|                   | (株)NTTドコモ                  | 連携・協力に関する協定書  | 平成31年3月27日  |       |
|                   | (株)インテージホールディングス           | 連携・協力に関する協定書  | 平成31年3月25日  |       |
|                   | 彦根商工会議所                    | 寄附講義「世界遺産学」に関する協定書  | 平成31年3月25日  | 産学公課  |
|                   | (株)日吉                      | 連携・協力に関する協定書  | 平成30年12月11日 | DS 学部 |
|                   | (株)SCREEN セミコンダクターソリューションズ | データサイエンスにおける連携・協力に関する連携協定書                                | 平成30年11月28日 |       |
|                   | (株)平和堂                     | 連携・協力に関する協定書  | 平成30年8月27日  |       |
|                   | オムロンソーシアルソリューションズ(株)       | 連携・協力に関する協定書  | 平成30年8月7日   |       |
|                   | (株)イー・エージェンシー              | 連携・協力に関する協定書  | 平成30年7月17日  |       |
|                   | トヨタファイナンス(株)               | 連携・協力に関する協定書  | 平成30年5月8日   |       |
|                   | (株)KOKUSAI ELECTRIC        | 連携・協力に関する協定書  | 平成30年5月7日   |       |
|                   | ヤマトクレジットファイナンス(株)          | 連携・協力に関する協定書  | 平成30年5月1日   |       |
|                   | (株)アイセロ                    | 連携・協力に関する協定書  | 平成30年4月3日   |       |
|                   | 村田機械(株)                    | 連携・協力に関する協定書  | 平成30年3月16日  |       |
| 伊藤忠テクノソリューションズ(株) | 連携・協力に関する協定書               | 平成30年2月13日  |             |       |

2. 滋賀大学の産学公連携推進活動の概要

| 締結部局    | 協定先                               | 協定名称                             | 締結日               | 担当部局  |
|---------|-----------------------------------|----------------------------------|-------------------|-------|
| 全学      | (株)帝国データバンク                       | 連携協力に関する協定書                      | 平成 29 年 11 月 30 日 | DS 学部 |
|         | (株)堀場製作所、(株)堀場エステック、(株)堀場アドバンステクノ | 連携・協力に関する協定書                     | 平成 29 年 11 月 8 日  |       |
|         | (株)SMBC信託銀行                       | 連携・協力に関する協定書                     | 平成 29 年 9 月 4 日   |       |
|         | (株)三井住友フィナンシャルグループ                | 連携・協力に関する協定書                     | 平成 29 年 9 月 4 日   |       |
|         | (株)マクロミル                          | 連携協力に関する協定                       | 平成 29 年 8 月 30 日  |       |
|         | 滋賀経済同友会                           | 包括的連携協定書                         | 平成 29 年 7 月 10 日  |       |
|         | 滋賀中央信用金庫                          | 地方創生に関する包括的連携協定書                 | 平成 29 年 6 月 9 日   |       |
|         | 第一生命ホールディングス(株)                   | 連携・協力に関する協定書                     | 平成 29 年 5 月 18 日  |       |
|         | 滋賀県商工会連合会                         | 包括的連携協定書                         | 平成 29 年 3 月 30 日  |       |
|         | あいおいニッセイ同和損害保険(株)                 | セーフティサイエティ研究構想の推進に関する連携協定書       | 平成 29 年 3 月 23 日  |       |
|         | (株)関西アーバン銀行                       | 包括的連携協定書                         | 平成 29 年 2 月 27 日  |       |
|         | PwC あらた有限責任監査法人                   | 連携・協力に関する協定書                     | 平成 28 年 11 月 22 日 |       |
|         | (株)滋賀銀行                           | 包括的連携協定書                         | 平成 28 年 10 月 5 日  |       |
|         | (株)京都銀行                           | 地方創生に関する包括的連携協定書                 | 平成 28 年 9 月 20 日  |       |
| DS センター | ビーウィズ(株)                          | 連携・協力に関する協定書                     | 令和 1 年 11 月 27 日  | DS 学部 |
|         | エーザイ(株)                           | データサイエンス分野での人材育成やデータの利活用に係る連携協定書 | 令和 1 年 10 月 1 日   |       |
|         | 日本電気(株)                           | データサイエンス分野における人材育成に関する連携協定書      | 令和 1 年 7 月 23 日   |       |
|         | スターツ出版(株)                         | 連携・協力に関する覚書                      | 平成 30 年 11 月 15 日 |       |
|         | ダイハツ工業(株)                         | 連携・協力に関する協定書                     | 平成 30 年 6 月 1 日   |       |
|         | (株)アイディーズ                         | 連携・協力に関する協定書                     | 平成 28 年 11 月 21 日 |       |
|         | (株)オプトホールディング                     | 連携・協力に関する協定書                     | 平成 28 年 9 月 30 日  |       |
| 経済学部    | 彦根仏壇事業協同組合                        | 包括的連携に関する協定書                     | 平成 28 年 6 月 8 日   | 経済学部  |

2. 滋賀大学の産学公連携推進活動の概要

| 締結部局       | 協定先        | 協定名称                      | 締結日               | 担当部局 |
|------------|------------|---------------------------|-------------------|------|
| 社連<br>センター | 滋賀中央信用金庫   | 産学連携に関する業務連携・<br>協力に関する覚書 | 平成 27 年 3 月 23 日  | 産学公課 |
|            | (株)滋賀銀行    | 産学連携に関する業務連携・<br>協力に関する覚書 | 平成 18 年 8 月 7 日   |      |
|            | 日本政策金融公庫   | 産学連携の協力推進に係る協<br>定書       | 平成 18 年 8 月 2 日   |      |
|            | 日本政策金融公庫   | 産学連携に関する業務連携・<br>協力に関する覚書 | 平成 17 年 11 月 2 日  |      |
|            | 長浜信用金庫     | 産学連携基本約定書                 | 平成 18 年 2 月 14 日  |      |
|            | (株)関西みらい銀行 | 産学連携に関する業務連携・<br>協力に関する覚書 | 平成 17 年 9 月 26 日  |      |
|            | 彦根商工会議所    | 産学連携に関する業務連携・<br>協力に関する覚書 | 平成 17 年 7 月 25 日  |      |
|            | 近江八幡商工会議所  | 産学連携に関する業務連携・<br>協力に関する覚書 | 平成 17 年 7 月 5 日   |      |
|            | (株)京都銀行    | 産学連携に関する業務連携・<br>協力に関する覚書 | 平成 17 年 4 月 28 日  |      |
|            | 京都信用金庫     | 産学連携に関する業務連携・<br>協力に関する覚書 | 平成 16 年 11 月 12 日 |      |

【学校】 14 件

| 締結部局 | 協定先  | 協定名称                                   | 締結日               | 担当部局 |
|------|--|--|-------------------|------|
| 全学   | 和歌山大学  | 大学間協定(連携協力)                            | 平成 30 年 10 月 11 日 | 産学公課 |
|      | 滋賀県立大学、聖泉大学  | 彦根3大学単位互換協定                            | 平成 21 年 6 月 24 日  |      |
|      | 立命館大学  | 大学間協定(相互協力)                            | 平成 20 年 3 月 25 日  |      |
|      | 滋賀短期大学   | 大学間協定(相互協力)                            | 平成 19 年 11 月 27 日 |      |
|      | 滋賀医科大学、滋賀県立大学、滋賀短期<br>大学、びわこ学院大学、滋賀文教短期大<br>学、成安造形大学、聖泉大学、長浜バイ<br>オ大学、びわこ成蹊スポーツ大学、龍谷大<br>学、立命館大学 | 環びわ湖大学・地域コンソーシ<br>アム(単位互換に関する包括協<br>定) | 平成 17 年 3 月 30 日  |      |
|      | 放送大学   | 大学間協定(単位互換)                            | 平成 16 年 4 月 12 日  |      |
|      | 滋賀県立大学   | 大学間協定(単位互換)                            | 平成 14 年 3 月 13 日  |      |

2. 滋賀大学の産学公連携推進活動の概要

| 締結部局           | 協定先  | 協定名称         | 締結日         | 担当部局         |
|----------------|--|--------------|-------------|--------------|
| 教育学<br>研究科     | 上越教育大学、岐阜大学、兵庫教育大学、岡山大学、鳴門教育大学、各大学院学校教育研究科(岐阜大学と岡山大学は教育学研究科) | 大学院間協定教育学研究科 | 平成31年1月23日  | 教育学<br>研究科   |
|                | 京都教育大学、大阪教育大学、奈良教育大学、和歌山大学、各大学院教育学研究科                        | 大学院間協定教育学研究科 | 平成8年1月30日   |              |
| 経済学部           | 富山大学経済学部   | 部局間協定経済学部    | 昭和49年7月1日   | 経済学部         |
| 全学             | 香川県立観音寺第一高等学校  | 連携協定に関する協定書  | 令和1年5月14日   | DS学部         |
| DSセンター         | 滋賀県立虎姫高等学校   | 高大連携に関する協定書  | 平成28年12月12日 | DS学部         |
| 経済学部<br>DSセンター | 滋賀県立彦根東高等学校  | 高大連携に関する協定書  | 平成28年12月12日 | 経済学部<br>DS学部 |
| 経済学部           | 滋賀県立八幡商業高等学校   | 協定書          | 平成17年1月12日  | 経済学部         |

【官公庁】 34 件

| 締結部局   | 協定先                              | 協定名称                       | 締結日         | 担当部局 |
|--------|----------------------------------|----------------------------|-------------|------|
| 全学     | 和歌山県、総務省統計局、独立行政法人統計センター         | データサイエンス分野における連携協力に関する協定書  | 令和1年11月25日  | DS学部 |
|        | 独立行政法人統計センター                     | 連携協力に関する基本協定書              | 平成28年12月9日  |      |
|        | 総務省統計研究研修所                       | 連携協力に関する覚書                 | 平成28年7月28日  |      |
| DSセンター | 統計データ活用センター(総務省統計局・独立行政法人統計センター) | データサイエンス分野における連携協力に関する覚書   | 平成31年3月20日  | DS学部 |
|        | 国立研究開発法人理化学研究所 革新知能統合研究センター      | 教育研究協力に関する覚書               | 平成29年2月15日  |      |
|        | 大学共同利用機関法人情報・システム研究機構統計数理研究所     | 研究協力に関する協定書                | 平成28年10月31日 |      |
| 経済学部   | 彦根市議会                            | 連携・協力に関する協定書               | 平成29年8月1日   | 経済学部 |
| 教育学部   | NPO 法人滋賀大キッズカレッジ&地域教育支援センター      | 連携・協力に関する協定書/覚書            | 平成29年6月21日  | 教育学部 |
| DSセンター | 大津市                              | 連携・協力に関する協定書               | 平成30年8月30日  | DS学部 |
| 全学     | 三重県                              | データサイエンス分野における連携・協力に関する協定書 | 令和2年2月19日   | DS学部 |

2. 滋賀大学の産学公連携推進活動の概要

| 締結部局 | 協定先        | 協定名称              | 締結日               | 担当部局  |
|------|------------|-------------------|-------------------|-------|
| 全学   | 野洲市        | 包括的な連携・協力に関する協定書  | 平成 30 年 6 月 27 日  | DS 学部 |
|      | 竜王町        | 連携・協力に関する包括協定書    | 平成 29 年 2 月 20 日  |       |
|      | 滋賀県警察      | サイバーセキュリティに関する協定書 | 平成 28 年 12 月 19 日 |       |
|      | 滋賀県        | 連携・協力に関する包括協定書    | 平成 28 年 3 月 28 日  |       |
|      | 草津市        | 協力に関する協定書         | 平成 22 年 5 月 31 日  | 産学公課  |
|      | 多賀町        | 協力に関する協定書         | 平成 21 年 11 月 9 日  |       |
|      | 東近江市       | 協力に関する協定書         | 平成 21 年 2 月 3 日   |       |
|      | 湖南市        | 協力に関する協定書         | 平成 19 年 7 月 13 日  |       |
|      | 高島市        | 地域連携にかかる協定書       | 平成 19 年 5 月 28 日  |       |
|      | 愛荘町        | 協力に関する協定書         | 平成 19 年 4 月 12 日  |       |
|      | 長浜市        | 協力に関する協定書         | 平成 17 年 11 月 10 日 |       |
|      | 彦根市        | 協力に関する協定書         | 平成 17 年 11 月 1 日  |       |
|      | 大津市        | 協力に関する協定書         | 平成 17 年 6 月 27 日  |       |
|      | 米原市        | 相互友好協力協定書         | 平成 16 年 12 月 16 日 |       |
| 教育学部 | 滋賀県教育委員会   | 連携に関する協定書         | 平成 27 年 9 月 7 日   | 教育学部  |
|      | 大津市教育委員会   | 連携に関する協定書         | 平成 27 年 9 月 7 日   |       |
|      | 近江八幡市教育委員会 | 連携に関する協定書         | 平成 27 年 9 月 7 日   |       |
|      | 彦根市教育委員会   | 連携に関する協定書         | 平成 27 年 9 月 7 日   |       |
|      | 草津市教育委員会   | 連携に関する覚書          | 平成 27 年 9 月 7 日   |       |
|      | 栗東市教育委員会   | 連携に関する覚書          | 平成 27 年 9 月 7 日   |       |
|      | 守山市教育委員会   | 連携に関する覚書          | 平成 27 年 9 月 7 日   |       |
|      | 守山市教育委員会   | 相互協力協定書           | 平成 20 年 4 月 23 日  |       |
|      | 野洲市教育委員会   | 相互協力協定書           | 平成 19 年 12 月 3 日  |       |
|      | 栗東市教育委員会   | 相互協力協定書           | 平成 17 年 6 月 7 日   |       |

【複合】 3 件

| 締結部局 | 協定先   | 協定名称  | 締結日              | 担当部局 |
|------|---|---|------------------|------|
| 全学   | 滋賀県、滋賀県立大学、滋賀文教短期大学、聖泉大学、長浜バイオ大学、彦根市、長浜市、彦根商工会議所、長浜商工会議所                    | 彦根・長浜地域における学術文化教育基盤形成に係る大学・短期大学と地上自治体、産業界等との包括連携に関する協定書 | 平成 30 年 9 月 25 日 | 産学公課 |
|      | 滋賀県、滋賀医科大学、滋賀県立大学、長浜バイオ大学、立命館大学、龍谷大学、(株)滋賀銀行、(株)関西アーバン銀行、滋賀県産業支援プラザ、(株)リバネス | 滋賀発成長産業の発掘・育成に関する連携協定書                                  | 平成 29 年 4 月 12 日 |      |
|      | 滋賀県立大学、聖泉大学、(株)平和堂、彦根商工会議所、彦根市  | 大学を活かした地域活性化のための包括協定書                                   | 平成 19 年 3 月 15 日 |      |

【合計】 104 件

## 滋賀大学 SDGsの取組み

### 1. SDGs講演会「ポートランドのまちづくり～City Repair の活動」

2019年9月2日、アメリカ合衆国オレゴン州ポートランドにあるNPO シティリペアのコアメンバーであるマット・ビボウ氏をお招きして、ポートランドのまちづくり(City Repair)のお話をうかがいました。

NPO シティリペアとは、サステナブルな共生社会を作るために、公共空間をクリエイティブな方法で住民の手に取り戻す活動を行っている団体です。コミュニティのつながりや、コミュニティと自然のつながりを大切に、芸術的でエコロジカルな場所づくりを行っているのが特徴的です。

マット氏のお話は、ポートランドの街がいかにしてアメリカでも屈指の住みやすい街になったかというお話でした。

キーワードになったのが、自然と住民の繋がり、住民と住民の繋がりです。例えば、1960年代のポートランドは近代化・工業化の波の中で、他の多くのアメリカの都市と同じように、高いビルや高速道路に囲まれた街でした。そこでは、住民と自然、住民と住民の繋がりが希薄になってきていました。

そうした中で、住民運動によって、市内中心部にパイオニア・コート・スクエアという市民が集える広場を作ったり、すでに出来ていた高速道路を付け替えて市の中心部を流れるウイラメット川に市民のための公園を作ったりしました。

住宅街でも、交差点に住民が「勝手に」絵を描くことで、自動車の減速を促すだけでなく、その活動を通じて、住民同士の交流を取り戻したりする「ストリートペイント」という活動もポートランドでは盛んです。なぜなら、当初は違法だったこうした活動も、現在では条例化され、一定の要件を満たせば自由にできるようになったからです。

市民参加と一言に言いますが、どのようにすれば住みやすい街づくりができるのかなど、多くを学ぶことのできたSDGs講演会でした。

(国立大学法人滋賀大学経済学部地域連携教育推進室 2019年度活動報告書 PP28)



### 2. SDGs プロジェクト「滋賀大学サステナウィーク」

滋賀大学では、2019年11月25日から29日までの一週間を「滋賀大学サステナウィーク2019」として、サステナビリティに関する講演会やワークショップ、展示などを行いました。

企画は、経済学部の地域連携教育推進室のスタッフ(教員2名、事務補佐員1名)を中心として、6名の学生有志からなる実行委員会によって立案されました。

こうしたイベントは、Sustainability Week として、以前より世界各国で開催されています。日本では北海道大学がサステナビリティ・ウィークとして2007年から2017年まで毎年開催してきました。他にも立命館大学でも学生主体の実行委員会形式で2017年より Sustainable Week を開催しています。

滋賀大学としては初めての開催とはなりましたが、これまでの地域連携教育推進室(および前身の就業力育成支援室)のこれまでの活動やネットワークが縦横に発揮され、少ないスタッフながら多彩なイベントを開催することができました。

学生企画としては、立命館大学 Sustainable Week 実行委員会のメンバーを招いた「SDGs 表現論」、駐日タンザニア臨時大使を招いた講演会、日本教育創造機構の代表を招いた講演会などのほか、脱プラスチックに向けた展示会などがありました。これらの多くは普段から地域連携教育推進室に出入りする学生によるものであり、地域連携教育推進室が培ってきた学生との協働が自然に遺憾なく発揮された形となりました。



一方、自然エネルギーによる地域再生を取り扱った映画「おだやかな革命」の上映会は、地域で自主上映会を企画していた市民有志の方々との共催となりました。また、ネパールの女性たちによるキルトの展示会は、「国際交流の会とよなか」にご協力いただきました。バースセンター（助産施設）の設立を目指す助産師グループの方々もワークショップを開催して下さるなど、こちらも地域連携教育推進室のメンバーが日頃から築いてきた地域との関係から生まれたきたものでした。

実行委員会メンバー教員による企画としては、JICA 関西滋賀県国際協力推進委員、城南信用金庫顧問、羽衣国際大学教授をお招きした講演会のほか、大学における SDGs 関連の取組みを紹介したポスター展や大きなテントの中に薪ストーブを設置した「バイオマセント」なども実施しました。このテントは、その中で認知症に関するワークショップが開催されたり、夕方になるとフィンランド式のスチームサウナになったりと、いろいろに活用されました。

教育学部教員によるデザイン展も協賛イベントとして位置づけることが出来ましたが、将来的には、他学部と協力し、より包括的で全学的な取組みにすることが出来れば良いと思います。

(国立大学法人滋賀大学経済学部地域連携教育推進室 2019 年度活動報告書 PP30)



滋賀大学サステナウィーク 2019 パンフレット

## 社会連携活動助成制度による活動成果

産学公連携推進機構では、2018年度から社会連携活動助成制度を設けており、2019年度の活動報告は次のとおりである。

| 名称                                      | 主担当                             | 概要   |
|---|---------------------------------|--|
| かんがるーBOX（育児グッズのリユース）を通じた地域共生のまちづくり      | 教育学部 准教授<br>平松 紀代子              | 幼稚園に不要なものを提供してもらいBOXを設置し、集めた品を大学生が整理分別。学内で月2回開催している「つどいの広場かんがるーむ」に参加される親子が必要なものを受け取る取り組みにより、大切なものを地域で循環させるリユースをし、間接的に支え合うネットワークを構築することを目指す。  |
| 地方自治体における保育士確保方策に関する調査                  | 大学院教育学研究科<br>教授<br>奥田 援史        | 待機児童問題の解決には、保育の量（定員数）の確保と保育士の確保が必要であり、特に保育士不足の解決には、新規及び中途就業者を増やす必要がある。そこで、滋賀県における保育士確保方策の充実のための方策を提案し、その成果を検討する。   |
| 地域連携教育研究事業                              | 教育学部附属教育<br>実践センター長<br>糸乗 前     | 県・市町村教育委員会及び学校と連携した共同研究及び教育実践活動の実施。  |
| ① 研究員派遣による学校支援に関する研究（理科）                | 大学院教育学研究科<br>教授<br>藤岡 達也        | 本研究では、滋賀県総合教育センターと連携して、令和2年度から小学校において新学習指導要領が全面实施となる背景を踏まえて取り組んだ。問題解決力の育成を目指した授業づくりの実現のために求められる資質・能力を系統的に整理し、それを基に、各学年での達成基準を作成した。この達成基準を設定することによって、児童を的確に見取ることや児童が理科の見方・考え方を働かせて学習するための工夫を重ねた。  |
| ② 学校アート化計画『グリーンちゃんがやってきた』               | 教育学部 教授<br>藤田 昌宏                | 30cm前後の立体作品『グリーンちゃん』と『ミドリグマ』、ミドリグマの人間サイズの造形物（いずれもプラスチック製）を、日替わりで園庭、教室、遊戯室など設置する場所・数を変えて設置展示する。展示中に起る子どもたちの反応を教職員に観察してもらい、その聞き取りやそこから生まれた活動を記録していく。過年度、附属小学校や大津市立青山小学校と個々に実施してきたプロジェクトだったが、昨年度は草津市教育委員会との連携で草津市内の複数の学校園で実施した。その振返りから、幼児の反応の高さや保育への組み込みやすさから未就学児に特化して実施した。 |
| 一般世帯におけるグリーンインフラの普及を通じた都市の魅力向上と減災に関する研究 | 経済学部・環境総合<br>研究センター 教授<br>田中 勝也 | 国内の一般世帯を対象にグリーンインフラ（Green Infrastructure：以下GI）としての雨庭普及に関するアンケート調査を実施し、日本でも適用可能なGIとその普及に向けた政策を検討することで、地域の減災及び魅力向上の可能性を探る。   |

## かんがるーBOX(育児グッズのリユース)を通した地域共生のまちづくり

滋賀大学 教育学部 准教授 平松 紀代子

### 1. 事業ニーズに関わる社会的背景

近年、様々な方面で社会の持続可能性を見据えた取り組みの促進を意識して具体的に SDGs の 17 の目標が掲げられている。そして生産者・生活者ともに積極的なアクションを起こし、身近な生活のなかで、できることに取り組む工夫を重ねる大切さへの意識が高まっているところである。

本事業は、SDGs の 17 の目標のなかでも、「11 住み続けられるまちづくりを」と「12 つくる責任、つかう責任」に注目したものである。育児環境に注目して近年の日本の社会的背景を俯瞰してみると、今から 40～50 年前の日本社会には、多くの地域に親密な親族ネットワークや地域ネットワークが存在していた。成長のスピードが早い乳幼児が使用する育児グッズ(子ども服やおもちゃ)は、使用期間が限定的でリユースできるものが多いことから、必要とする家庭に「お下がり」という形で循環し、有効活用されていた。ところが次第に地域ネットワークが希薄化してくるなかで、「お下がり」として譲る・譲ってもらえる対象が身近にいないケースが少なくないことや、使用したものを譲ることに對して失礼になることを敬遠し、使用可能な育児グッズでも、廃棄処分される現状に注目した。そして社会の持続可能性を高める1つの手段として、希薄化した地域ネットワークを補い、育児グッズのリユースを促進する仕組みの構築可能性を模索した。

### 2. かんがるーBOX(育児グッズのリユース)プロジェクトの概要

本事業は、大学の人的資源(教員と学生)のマンパワーと物的資源である空き研究室を活用して一定量の物品を整理し、収納・保管する試みである。少子化と言われる昨今であるが、今なお少なくない子どもたちが地域で生活しているが、直接的な繋がりが少ないのが現状である。そこで、それらの地域の子育て家庭同士を「かんがるーBOX」を介させることに間接的につなげ、育児グッズをリユースできる仕組みづくりを目指した。

#### (1) 育児グッズ提供の依頼

プロジェクトの実施にあたり、滋賀大学教育学部大津キャンパスで展開している地域の親子のつどいの広場かんがるーむ(2019年2月から月2回午前中に開設)を拠点として、かんがるーむの運営に関わる教員と学生ボランティアでプロジェクトの企画を検討した。まず地域の幼稚園、保育園をリストアップし連携の可能性を検討した。滋賀大学の近隣には複数の幼稚園、保育園が存在しているが、実際に育児グッズの提供を依頼して、どのくらいの量が集まるのかは全く予想できないため、まずは滋賀大学教育学部附属幼稚園と大津市立石山幼稚園の2園に協力依頼した。プロジェクト実施にあたり、幼稚園を訪問し、趣旨を説明したうえで協力を依頼したところ、いずれの園からも快諾いただくことができた。そこで、幼稚園の保護者宛にプロジェクトの趣旨を説明した文書を家庭数配布し、各家庭で不要になったものを提供いただき、それらを必要とする地域の家庭に届ける仕組みを作るために協力を依頼した。

本プロジェクトで利用するかんがるーBOX と名付けた回収 BOX は市販のフタ付きの収納 BOX を利用した。事前に教育学部の学生とともにラミネートしたイラスト(カンガルー、子ども服、おもちゃなど)をかんがるーBOX に貼り、子どもたちもこの活動に興味関心を持ってもらえる工夫を施した。



本プロジェクトは大学教員と学生、幼稚園教諭と保護者、地域の育児中の保護者の3者が主として関わるものであるが、プロジェクトを進める過程で、幼稚園児への教育的効果も得られるようにという願いを込めて親しみを感じてもらえるかんがる一BOXを準備した。登園の際に保護者に育児グッズを提供してもらうだけでなく、その際に保護者や幼稚園教諭との会話を通じて、このプロジェクトの趣旨の一端を子どもなりに理解してもらうことや、自分でかんがる一BOXに投入できるよう、主体的に関与してもらえる工夫をした。子ども自身が使ってきた服やおもちゃが、地域の小さいお友達のところへ届き、再び大切に使用してもらえるという仕組みは、単にモノを循環させるだけでなく、モノを大切に作る気持ちや他者を思いやるやさしい気持ちもこのプロジェクトを進めていきたいとの願いを込めたものである。

### (2) 育児グッズ回収の経過

2019年10月にそれぞれ1週間ずつ幼稚園の玄関に育児グッズを回収するための収納BOX(かんがる一BOX)を設置させていただいた。事業の計画段階では、幼稚園に迷惑をかけないために回収期間中に教員と学生が連携して届けられた育児グッズを随時回収することを前提に回収用のバッグ等を準備していた。回収期間中に状況を確認の電話連絡をさせていただいたが、両幼稚園ともこちらの負担軽減に協力的で、一時的に園長室等に物品を保管していただき、回収期間終了後の1回みの回収で作業を終えることができた。

集まった育児グッズに注目すると、いずれの園でも予想以上の協力が得られた。そのため、今年度は2つの幼稚園以外の園への協力は依頼しないことに予定を修正した。かんがる一BOXを置かせていただく時期を10月としたため、ちょうど衣替えのタイミングであったことにより、多くの家庭の協力が得やすかったと考えられる。

## 3. 提供された育児グッズ

---

2つの幼稚園から提供いただいた育児グッズは、教育学部の学生が中心となって整理した。子ども服は冬物・夏物の種類とサイズ別に整理する作業を行った。どのようなものがリユースで提供される傾向があるのか継続的に研究する材料とするために分類した数のデータを記録した。おもちゃについては1点ずつ点検し、動作確認をしたうえで、消毒を施しリユースする準備を行った。

さらに、これは予想していなかった本事業の副次的効果で、学生たちが提供された子ども服を観察するなかで、日本の子ども服はサイズが身長を目安に表示されている一方で、海外の製品は月齢や年齢が表示されている違いに対する気づきや、実際に子ども服に触れるなかで小さい子供の存在を身近に実感できる機会となっていた。学生が自らの将来をライフデザインする意思決定するなかで、結婚・出産・育児というライフイベントを選択するのか、しないのか、選択する場合どのタイミングで選択するのかということをよりリアルに検討する1つの契機となっていたことがうかがえた。

## 4. 育児グッズを循環させる仕組みの検討

---

準備段階では回収した育児グッズが地域の親子の手に届くようなマーケット開催の構想をしていたが、滋賀大学の大学祭への出店は締切られており間に合わなかった。そこでマーケット開催は断念したが、お金を介在させずに育児グッズを循環させる仕組みを検討した。

そこで、第1・3木曜日に開催している親子のつどいの広場かんがる一むの参加者に活用してもらえる取り組み「かえっこバザール」を始めた。有償でのリユースではなく、かんがる一むに参加すると毎回スタンプが3つもらえるスタン

プカードを準備し、たまったスタンプで好きなおもちゃや子ども服と交換できる仕組みを始め、身近なところで循環の仕組みが動き始めたところである。次年度も継続して幼稚園にかんがる一BOXを設置させていただけるよう依頼し、かえっこバザールの取り組みの展開可能性をさらに模索するために、かんがる一むだけでなく、近隣のつどいの広場へも出前する形で出向くことも視野に、活動をより良いシステム構築のために工夫と改善の余地について検討し、このプロジェクトを広く展開してゆけるように検討してゆきたい。

## 地方自治体における保育士確保方策に関する調査

滋賀大学 大学院教育学研究科 教授 奥田 援史  
びわこ学院大学 教育福祉学部 講師 川副 知佐  
びわこ学院大学 教育福祉学部 教授 奥田 愛子

### 1. 課題の設定

---

2015年4月に子ども・子育て支援新制度が始まった。この制度では、保育の量的拡充と子育て支援の充実が重点施策である。前者の保育の量的拡充とは、幼稚園・保育所・認定こども園等に通える子どもの人数を増やすことを言う。なぜ、そのことが目的となっているかという点、保育所に通うことができる状況（保護者の就労や病気等で子どもを保育することができない）、いわゆる保育を必要とする状況であっても、子どもが保育所等に通うことができない待機児童が増えているためである。そこで、待機児童を解消するためには保育所を増設すれば良いことになるが、子どもの人口が減少するという状況にあってはそうはできないので、多くの地方自治体では次のような2つの対応をとることが多い。ひとつは、比較的入所定員の少ない小規模保育や家庭的保育を機動的に設定することで入所定員を確保する。もうひとつは、3歳児以上の子どもが通う幼稚園は比較的定員の空きがあるので、幼稚園を認定こども園化して、3歳未満の子どもが通えることを可能にする。

しかしながら、保育所等の入所定員が増えるということは、それに応じた保育士が必要となるが、保育士を確保できない状況にある。保育士の必要な人数は、子どもの年齢に応じて次のように決まっている。子どもの年齢を0歳・子ども3人、1～2歳・6人、3歳・20人、4～5歳・30人に対し保育士1名が必要という最低基準が設けられている。待機児童では1歳児前後の子どもが多いという特徴を踏まえると、待機児童を解消するためには相当数の保育士が必要となる。

子ども・子育て支援新制度では、2015年から2019年までの5カ年の計画を策定することが求められていることもあって、保育の量的拡充はそれなりの成果があったと考えられるが、保育士不足についてはまだまだ十分な対応がなされていない。滋賀県における保育士求人倍率は、他府県よりも高い値であることから、保育士確保のための有効な方策が必要である。

### 2. 調査の概要

---

そこで本報告は、次の4つの調査を実施し、保育士確保のための有効な方策を提案することが目的である。

- 1) 保育士確保方策に関する訪問調査、
- 2) 保育再就職者等への聞き取り調査、
- 3) 滋賀県における市町を対象とした保育士確保方策の調査、
- 4) 大学生を対象とした保育士への就職希望調査。

各調査の主な結果は以下である。

#### 2-1. 保育士確保方策に関する訪問調査について

神奈川県横浜市、千葉県市川市、等における保育士確保の担当課職員を対象に、面接調査を実施したところ、次のような結果であった。

- ・ いずれも、保育士確保では困っているということであったが、大都市のため人の移動が大きい点が滋賀県とは異なる。
- ・ 幼稚園や保育所等は民間企業の運営母体が多いため、市としては保育士確保に関しては協力支援をしている。給与と住宅手当への支援策が有効。特に都市部のため住宅手当は重要。また、人材派遣会社に委託することで、人材を確保している。人材派遣会社は求人力が生命線。
- ・ 中途就職等への応募が相当数あり、大学への求人とともに、求人説明会や人材派遣会社による求人説明会の開催に力を入れている。中途採用人材バンクを設置。
- ・ 潜在保育士の掘り起こしについては、実習の受け入れ、インターンシップ、保育人材バンク登録等を実施している。保育体験やインターンシップでアルバイト料を払うケースもある。

## 2-2. 保育再就職者等への聞き取り調査について

再就職者 11 名を対象として、再就職の動機、再就職の重要な要因、保育士としてやりたいこと、再就職のために必要な取り組み、等を中心に聞き取りをした。その主な結果は次の通りである。

- ・ 処遇：責任の大きさ分の給料等が必要。
- ・ 仕事に関する詳細な情報：勤務時間、休みなどの明確な条件。園で条件が異なる場合あり。園での配慮が逆効果の場合も。
- ・ 再就職までのアプローチの提示：ネットの求人、連絡先、勤務先の決定など。見学会や体験会があると良い。
- ・ 仕事のやりがいとマッチング：自分のやりたい仕事と勤務条件が合っているか。シニアの場合、やり残した仕事に取り組みたい。

### 1) 事例 A について

この事例は、保育職へ再就職したケースである。A は、大学卒業後、私立保育園で 5 年間勤務し、結婚を機に退職した。その後、夫の転勤等で何度か引っ越しをしているが、各地で保育の非常勤職員として仕事に就いている。その後、滋賀県に住み、社会復帰したいという気持ちが強まり、保育職へ再就職した。自宅近くで、土曜の仕事からゆっくりと始めることからスタートした。見ず知らずの土地での職探しで、ハローワークでは見つけにくかった。もっと情報提供があると良いと思った。地域密着の保育人材バンクや体験会や見学会があると良いと思ったという。

### 2) 事例 B について

この事例は、企業勤務を経て保育職に就いたケースである。B は、高校卒業後、企業で働くものの、結婚を機に退職した。結婚後、通信教育で保育士資格を取得した後、パート勤務をした保育所の園長の勧めで正規職員として採用された。その後、妊娠・出産を経て復職するつもりであったが、復職後の子育てとの両立と責任に見合わない給与を再考し子育てに専念した。子育てがひと段落したころ、院内保育園の保育者として復職し、その間に幼稚園免許を取得。その後、新設のこども園に勤務することとなった。院内保育園での少人数保育の経験が長いことから、縦割り保育を行いたいと思っていることが語られた。

## 2-3. 滋賀県における市町を対象とした保育士確保方策の調査結果について

滋賀県内の 16 市町担当課から調査結果を得た。主な結果は次の通りである。16 市町のうち、質問「保育士確保で困っていますか」では、困っている（14/16:16 市町のうち 14 が困っていると回答）、少し困って

いる（2/16）という回答結果で、滋賀県内の全ての地方自治体で保育士確保は難しい状況にあることがわかる。また、調査結果から、質問「保育士の処遇を改善した」では、改善した（8/16）、少し改善した（5/16）であった。質問「保育士が働きやすい環境（勤務時間）を整えた」では、整えた（4/16）、少し整えた（6/16）であった。質問「働きやすい環境の雰囲気に関する研修などの実施に努めている」では、努めている（6/16）、少し努めている（7/16）であった。これらの結果から、処遇改善、労働条件見直し、保育体験会、インターンシップ、情報サイトの作成など、多様な保育士確保方策を実施していることが明らかとなった。しかしながら、就職に向けた保育体験やインターンシップ、各保育所での説明会や見学会、大学等での就職説明会、保育士情報 WEB サイトなどについては約半数程度の市町でしか実施していないことも明らかとなった。こうした保育士確保方策のうち、どの方策が有効かと質問した結果、次のような方策であった。待遇（給料）改善、休日・休暇の取りやすさ、勤務時間の柔軟さ、仕事のやりがい、通勤時間、保育方針、職場の雰囲気、住居手当・通勤手当、将来性・安定性、有給休暇の取得、社会的地位、等という順で、処遇面が最も重要な方策であり、次に労働条件（勤務時間や休日など）を整えることが有効な方策と整理できる。

#### 2-4. 大学生を対象とした保育士への就職希望調査結果について

保育士養成校2大学117名から回答を得た。主な結果は次の通りである。まず、保育士として就職する際の条件については、「職場の雰囲気」「自分の能力や適性に合っていること」「仕事のやりがい」「給料面」などを重視しているという結果であった。保育士の就職活動をしやすくする条件については、「保育体験（インターンシップ）がある」「保育所の見学会や説明会がある」「大学の教員や就職支援課などからの紹介」「複数の試験日程がある」「試験科目を選択できる」などを重視していた。大学生が最も重視している確保方策のポイントは、職場の雰囲気、給料面・勤務時間、仕事のやりがい、保育方針である。

### 3. 総括

---

本調査の結果を踏まえると、保育士確保方策のためには、次の方法が有効と考えられる。

1. 給料等の待遇、勤務時間、休暇取得などが他業種と比較して低い水準にあるならば、より良いレベルに引き上げること。

訪問調査及び学生の調査の結果からも明らかのように、給料等の待遇条件は就職決定の重要な要因である。特に、近隣地域における保育士の給料等を比較して就職地を決めているという学生が多くいる。また、再就職等では、保育業務の大切さとともに、危険と隣り合わせにある仕事であるという認識もあり、それに応じた給料等の処遇が必要であると言及するケースもあった。一方、都市部では、住宅手当（約8万円）も就職地を決める要因のひとつとなっている。

2. 就職（新卒学生用、中途就職者用）までのロードマップを提示すること。

今回調査の回答を得た地方自治体において、様々な保育士確保方策がとられていることがわかった。しかし、それらの方策がどのようにつながっているのかは、学生にも中途就職希望者にもあまりわかっていないのではないかと考えられた。例えば、4月就職説明会、5月体験会、6月採用試験説明会、7月採用試験一次、8月採用試験2次、9月採用試験合否発表、10月講師説明会、1月研修会、3月勤務地決定、訪問体験といったロードマップが提示されると良いと考えられる。

3. 保育士募集のために、専門家を配置すること、または人材派遣会社に委託すること。

継続的に保育士の確保に努めていくなれば、専門職を置くべきである。または外部委託すべきである。

## 地域連携教育研究事業 ① 研究員派遣による学校支援に関する研究（理科）

滋賀大学 大学院教育学研究科 教授 藤岡 達也

### 1. 事業名および担当者

事業名は、滋賀県の理科教育に関する実践的研究であり、担当者は以下のとおりである。

教育学系：藤岡達也（代表）

滋賀県総合教育センター：不破徹也（係長）、多田尚平（研修指導主事）、田中美甫（研究員）

近江八幡市立八幡小学校：藤居智子、瀬津朋也、安田章子（教諭）

野洲市立三上小学校：門坂エリ、三村咲嬉、岩見一樹、松尾朋弥、渡辺直（教諭）

### 2. 事業の目的

今年度は「問題解決の力の育成を目指した小学校の理科の授業づくり」をテーマに挙げ、県内の2校の小学校の協力のもとに、児童が理科の見方・考え方を働かせるための指導の充実をねらいとした。つまり、例年のように学校を超えたプロジェクトチームをつくり、共同で実践に取り組むのではなく、選定された近江八幡市立八幡小学校と野洲市立三上小学校の中で課題解決に向けた方向性を探るものであった。

方法としては、従来と同様に指導案に基づいた実践授業を複数回行なう。特に新学習指導要領のねらいを踏まえた授業の改善を追究し、児童の問題解決能力を図った。研究の進捗は授業を該当する小学校の教員間で共有する。また、本研究での成果は、教育センター及び関係教員・所属学校だけにとどまらず、広く県内外に紹介し、本県の理科教育の振興につながるように配慮する。

### 3. 事業の概要

本研究では、令和2年度から小学校において、新学習指導要領が全面実施となる背景を踏まえて、問題解決の力の育成を目指した授業づくりの実現のために、問題解決の力を系統的に整理した。次にそれを基に、各学年での達成基準を作成することを主眼として取り組んだ。達成基準を設定することによって、児童を的確に見取ることや児童が理科の見方・考え方を働かせて学習するための工夫や情報共有を重ねた。



| 学年    | 6年   | 5年  | 4年  | 3年  |
|-------|--|---|---|---|
| 期待値   | 理科や生活経験をもとに、 <b>得意な方法</b> を用いて問題を解決し、自分の考えを表現する。 | <b>得意な方法</b> を用いて、自分の考えを表現する。                   | 自分の考えを表現し、 <b>自分の考え</b> を表現する。                  | 自分の考えを表現し、 <b>自分の考え</b> を表現する。                  |
| 問題の扱い | 問題の扱い  | 問題の扱い   | 問題の扱い   | 問題の扱い   |
| 予想・仮説 | 理科や生活経験をもとに、 <b>自分の考え</b> を表現する。                 | 理科や生活経験をもとに、 <b>自分の考え</b> を表現する。                | 理科や生活経験をもとに、 <b>自分の考え</b> を表現する。                | 理科や生活経験をもとに、 <b>自分の考え</b> を表現する。                |
| 検証方法  | 予想や仮説を基に結果まで到達し、 <b>自分の考え</b> を表現する。             | 予想や仮説を基に結果まで到達し、 <b>自分の考え</b> を表現する。            | 予想や仮説を基に結果まで到達し、 <b>自分の考え</b> を表現する。            | 予想や仮説を基に結果まで到達し、 <b>自分の考え</b> を表現する。            |
| 評価・表彰 | 問題に対して結果からどのような方法を用いたかを評価し、 <b>自分の考え</b> を表現する。  | 問題に対して結果からどのような方法を用いたかを評価し、 <b>自分の考え</b> を表現する。 | 問題に対して結果からどのような方法を用いたかを評価し、 <b>自分の考え</b> を表現する。 | 問題に対して結果からどのような方法を用いたかを評価し、 <b>自分の考え</b> を表現する。 |
| 結果    | 問題に対して結果からどのような方法を用いたかを評価し、 <b>自分の考え</b> を表現する。  | 問題に対して結果からどのような方法を用いたかを評価し、 <b>自分の考え</b> を表現する。 | 問題に対して結果からどのような方法を用いたかを評価し、 <b>自分の考え</b> を表現する。 | 問題に対して結果からどのような方法を用いたかを評価し、 <b>自分の考え</b> を表現する。 |

本研究では、学習者が問題解決をするための力を育成するためには、個々の児童の現状を指導者が的確に理解する必要があるという認識に立って研究が進められた。本研究において、校内研修等で、担当教員が共通の認識を持ち、さらには児童が自分の理解の段階がどこにあるのかを掴むことができるように4段階の「達成基準」の作成が検討された。

理科の見方・考え方と言っても、「エネルギー」「粒子」「生命」「地球」のそれぞれの領域によっても捉え方が異なる。「エネルギー」では量的・関係的な視点、「粒子」では、質的・具体的な視点、「生命」では、共通性・多様性の視点、「地球」では、時間的・空間的な視点を問題解決の基本的な見方としたが、これは学習者だけでなく、指導者にとっても、領域ごとに異なった見方をするのは必ずしも容易ではない。特に身近な地域をテーマとしても学習指導要領の取扱い範囲では限界があった。

#### <総合教育センターにおける研究発表及び課題について>

2月14日には研究協力校の教員も参加し、2年間派遣された研究員の最終発表が行われた。令和2年度から全面実施となる新学習指導要領では、これからの時代を踏まえ、理科についても新たな学びが求められている。今回は本稿で述べたような達成基準については確立されたが、課題解決の前に必要な課題発見、それぞれの学びの段階における教員側の働きかけについての観点は継続的な課題である。教員側の授業づくりの課題として、「結果」「考察」「まとめ」の流れがうまくできない、日常生活につなげたいが繋がらない、指導と評価の一体化が困難である、思考プロセス掌握のための確認時間や方法などが不十分という、担当教員の悩みも明確になった。具体的な授業の構築の中でこれらの解決が求められる。



#### 4. 今後に向けて

---

これまでの小学校段階の授業実践を見ても、子供たちは理科に対しての興味・関心は高く、授業の理解度も他の教科以上に高いと言える。しかし、中学校になれば、小学校と逆転して、理科に対する理解度、興味・関心すら低下する。これは滋賀県に限ったことではない。実は小学校高学年段階からその兆しは見えるのである。中学校以降、理科の授業の中で目に見えない現象等に対して、数式やモデルを用いるなど、抽象的な思考になると、思考・判断・表現が弱くなるのは事実である。小学校段階からの実験・観察時にでもこのことを踏まえたり、考慮したりする取り組みは今後一層求められる。

また、本稿でも記したように、一口に理科学的な見方・考え方と言っても領域によって、様々なケースがあり、それについても指導者は理解する必要がある。しかし、働き方改革とは矛盾するようではあるが、子供たちへの見取りの時間がより求められる現状がある。この解決においても「達成基準」は効果が期待できる。

今回の実践的研究は、対象となった2校だけでなく、滋賀県の学力向上にも関連することであり、派遣された研究員が交代しても今後の継続的な取組に期待したい。

## 地域連携教育研究事業 ② 学校アート化計画『グリーンちゃんがやって来た』

滋賀大学 教育学部 教授 藤田 昌宏

### 1. 事業名および担当者

事業名は「学校アート化計画『グリーンちゃんがやって来た』」であり、担当者は次のとおりである。

教育学部：藤田昌宏（代表者）

草津市教育委員会：松岡秀樹、山本一成（生涯学習課）、田辺裕嗣（幼児課）

草津市立ふたばこども園：南川千秋（園長）、関正朗（副園長）、左田野篤子（副園長）

### 2. 事業の目的

本プロジェクトは、子どもたちが多くの時間を過ごす学校園という空間をアート作品で“異化”するもので、数年来藤田が『グリーンちゃんプロジェクト』と銘打って取組んできたアート活動の学校版。アート作品の存在を引き金に、非日常がもたらす子ども等の身の回りの様々な事象の発見（学校園探検や“学校の怪談”の物語創作など）をすることを促す。そして、そこから生まれる色々な反応に呼応する形で、教員保育士が日常の学びに展開し、アートの可能性を広げることを目的とする。

### 3. 事業の概要

30cm 前後の立体作品『グリーンちゃん』と『ミドリグマ』、ミドリグマの人間サイズの造形物（いずれもプラスチック製）を、日替わりで園庭、教室、遊戯室など設置する場所・数を変えて設置展示する。展示中に起る子どもたちの反応を教職員に観察してもらい、その聞き取りやそこから生まれた活動を記録していく。過年度、附属小学校や大津市立青山小学校と個々に実施してきたプロジェクトだったが、昨年度は草津市教育委員会との連携で草津市内の複数の学校園で実施した。その振り返りから、幼児の反応の高さや保育への組み込みやすさから未就学児に特化して実施した。

#### <連携の経過>

6月17日（月）市教委の松岡氏と山本氏と今年度の取組みを協議した。事業の対象を幼児に絞って行なうこと、対象園を昨年度積極的に関わって下さった関先生のおられるふたばこども園とすることを内定した。

7月31日（水）市教委の2人に加え幼児課田辺裕嗣氏とこども園を訪問、南川園長と関副園長と開催の時期と展示方法・場所、開催までの園内での本事業のコンセンサス生成について協議した。

11月8日（金）市教委2人とこども園を訪問、学校アート化計画についての園内での先生方の反応を聞

## ミドリグマがやってきた

答報元年12月11日（水）

12月に入ってから1週間、緑色のクマが園内のおちこちに見られたのを存知ですか？  
あのクマたちは、草津市生涯学習課、滋賀大学教育学部藤田昌宏教授の共同企画「学校アート化計画」に、矢張りふたばこども園が参加し、園内に設置したものです。  
「学校アート化計画」の目的は、子どもたちの日常空間に、非日常的なアート作品を設置することで、子どもたちの遊びや生活にどのような変化が見られるか、教育的効果が得られるかを観察し、検証することです。  
1週間の観察の中で、子どもたちはミドリグマたちと出会い、関わり、いろいろな遊びを展開していました。あのミドリグマたちはどこに行ったんだらう？ぜひおうちでも、屋敷にしてみてくださいと思います。  
★子どもたちにとってのミドリグマは、正体不明、どこからきたのかわからない不思議な存在です。そんな非日常的な世界観も大切にしたいので、学校アート化計画の経緯について、子どもたちには説明していただきね。



き取りつつ、園児との出会わせ方・日毎の展開について話し合い、園児や先生方の反応に合わせ、関先生を中心に園の方の判断でフレキシブルに対応してもらうことを確認。

11月15日(金) 園児に気づかれないように留意しながら作品を園に搬入。12月の展示を前にして先生方に実物を手にしてもらい、先生方の本事業への理解やイメージを事前にもってもらおう期間とした



こども園での展示風景(教室)



職員室前カウンター



園児に隠されたミドリグマ



ミドリグマを抱いてお昼寝



ミドリグマと一緒にママゴト



ごっこ遊び(散髪屋さん)

12月2日(月)～9日(月) 初日にミドリグマを2.3歳児の教室に1体ずつ出現させる。2歳児は赤ちゃん人形同様にママゴト遊びを、3歳児は遊戯室などに連れ歩いたり、創作した話を語る。二日目、1.5歳児の教室にもクマ出現。1歳児で発見した幼児がずっと手放さず添い寝。5歳児では園内の探索がスタート。三日目、4歳児の教室にクマ出現、エントランスにはグリーンちゃんも出現。四日目、園内のクマとグリーンちゃん増殖。園児は日常に戻りぎみ。五日目、人間大クマが玄関に出現、よじ登る園児も。六日目、園児の目を盗んで園内の全ての展示を撤去。

12月16日(月) ふたばこども園にて関先生や左田野先生らと交えて今年度の取組みを分析した。クマなどに強い愛着を示しつつ、個々の反応で独占したり一緒に遊んだり、教職員からの数々のエピソードとその背景にあるそれぞれの保育環境などを聞き取った。

#### 4. 今後に向けて

---

四年前から始まった『学校アート化計画』だが、いくつかの小学校と幼稚園(こども園)での展開を経て、今年度草津市との連携により乳幼児を対象に行なった。プロジェクトを通じて、小学生らと比べ乳幼児の反応には直情的に強いものがあるのを確認した。しかし、乳幼児だけの活動ではその現象を彼らの日常(保育や生活)の中でさらに広げるには難しく、アートの可能性を繋ぐために保育士教員などの働き掛けで“物語”への昇華が必要ではないかと考える。これらをふまえ草津市の「次世代文化体験プロジェクト」ともどう接続するか検討し展開していきたい。

## 一般世帯におけるグリーンインフラの普及を通じた 都市の魅力向上と減災に関する研究

滋賀大学 経済学部・環境総合研究センター 教授 田中 勝也

### 1. 課題の設定

---

近年、台風やゲリラ豪雨などによる浸水や土砂災害などの被害が増加しており、2018年の水害被害額は、全国で約1兆3,500億円と統計開始以来最大となった(国土交通省 2018年)。過去に経験のないスケールでの集中豪雨に対して、既存のグレーインフラだけでは対応しきれず、その整備・維持への財政余力にも限界がみられるのが現状である。

そのような中で、グリーンインフラ(Green infrastructure)という考えに注目が集まっている。グリーンインフラとは、自然の機能や仕組みを活用した社会資本整備、土地利用の考え方である。コンクリートなどの人口構造物から成る既存のインフラ(グレーインフラ)は、導入した直後から効果を発揮し、単一的目的には機能する一方、多大なコストを必要とする上、自然環境を大きく損なう状況が生じかねない。それに対して、グリーンインフラは植生など本来の自然の機能を活かし、防災・減災だけでなく生物多様性保全や景観向上など、広く生態系サービスの機能を発揮する点の特徴である。持続可能な都市形成の観点からも、グリーンインフラを活用した災害対策は、今後更に求められるものと考えられる。

しかし、現時点では国内におけるグリーンインフラの認知は限定的であり、その経済的価値の評価も十分に進んでいない。特に公有地と比較して、私有地におけるグリーンインフラは知見が蓄積されておらず、定量的研究はほぼ皆無の状態である。

そこで、本研究では、私有地における小規模グリーンインフラである雨庭(rain gardens)を分析対象に設定し、一般世帯の雨庭に対する選好を定量的に評価する。筆者の知る限り雨庭に関する定量的分析は国内はもちろん海外でも例がなく、本研究が初の試みとなる。アメリカやEU地域では導入が進みつつある雨庭を、日本ではどのような形で取り入れていけばよいのかについて、オンライン調査によるデータと選択型コンジョイント分析によって明らかにしていく。

### 2. 分析手法

---

#### 2-1. 選択型実験

本研究では、選択型実験(choice experiments)の手法により、一般市民の雨庭に対する選好を定量的に分析する。選択型実験とは、最適な商品コンセプトを決定するための代表的な多変量解析を用いた分析方法で、個別の要素をではなく商品全体の評価(全体効用値)をすることで、個々の要素の購買に影響する度合い(部分効用値)を算出する。本研究では、一般世帯のグリーンインフラとしての雨庭の普及施策をプロフィール化し、各プロフィールに対する回答者の選好を定量化するためのアンケート票を設計した。プロフィールにおいて考慮した施策属性は以下の5つである。

##### ① 在来種の植え付け(SPECIES)

日本列島には7,000種類もの植物が生育しているにもかかわらず、緑化に使われる植物のほとんどが外来種か日本に生育するものと同じ種類の外国産の植物である。そこで、地域に自生する在来種の植え付けを義務化し、雨庭が生物多様性保全にも貢献することを目指すものである。

② 水面の有無(POND)

雨庭には池などの水面のあるものもないものがある。水面を有する場合、水源涵養能力や景観の向上に寄与する一方、水面の維持管理に追加的な費用が必要となる。

③ 貯めた水の利用(TANK)

自宅の屋根に降った雨水をタンクなどに貯めておくことで、庭の水仕事や洗車などに利用することができる。水道代の節約のほか、自然災害時の断水対策にもなる。

④ 雨水流出の削減率(RUNOFF)

導入した雨庭による雨水の表層流出削減量である。

⑤ 1年あたりの面積あたり助成金額(PAY)

今回の実験は、雨庭導入に関わる初期費用はすべて市が負担するものとして、助成金は雨庭の維持管理のためのものとした。一世帯あたりの年間助成金額である。

以上5つの属性を評価対象とし、属性水準の異なる2種類の雨庭から回答者に好ましい方を選んでもらう形で実施した。また選択肢には2種類の雨庭のほかに、「雨庭を選択しない」を含む合計3択とした。

実際に使用した選択カードの例を図1に示す。調査では、異なる属性により4問繰り返す形式を1セットとして、それを4バージョン作成し、ランダムに各回答者に提示することとした。

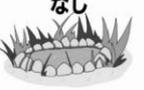
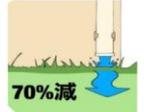
|                             | 雨庭A   | 雨庭B   | 雨庭を選択しない |
|-----------------------------|---|---|----------|
| 在来種の<br>植え付け                | 任意<br>   | 義務<br>   | なし       |
| 水面の有無                       | あり<br>   | なし<br>   |          |
| 貯めた水の利用                     | 可能<br>   | 不可能<br>  |          |
| 雨水流出の削減                     | 70%減<br> | 30%減<br> |          |
| 1年あたり<br>助成金/m <sup>2</sup> | 800円  | 1,500円  |          |

図1 選択カードの事例

2-2. アンケート調査

調査は2019年12月に、彦根市内で庭付き一軒家に居住する1,200世帯を対象に実施した。調査票はオンライン形式でQualtricsにより作成し、調査票サイトにアクセスするためのQRコードと調査依頼状を封筒に入れて各世帯に配布した。この手法により、従来の紙媒体の調査と比較して大幅に費用を節約することができた。配布した1,200世帯のうち、140世帯より回答が得られた(回答率11.7%)。そのうち、選択型実験に回答した126世帯を対象に、分析を実施した(最終有効回答率10.5%)。

モデルの推定では、回答者の異質性を考慮した混合ロジットモデルによる推定をおこなった。変数選択では、上記の 5 属性に加えて、回答者のコントロール変数として、選択肢固有定数項(ASC)と女性ダミーとの交差項(ASC×FEMALE)および雨庭知識ダミーとの交差項(ASC×KNOW)を推定モデルに加えた。また比較のため、交差項を含まないモデルの推定と、回答者の異質性を考慮しない条件付ロジットによる推定もおこなった。

### 3. 分析結果

表 1 は、条件付ロジット(CL)および混合ロジット(ML1, ML2)による 3 種類の推定結果を示したものである。全モデルを通じて、在来種の植え付け(SPECIES)および水面の有無(POND)は一貫して負で有意であり、在来種の植え付けを義務化することや水面を設置することは、回答者の効用を押し下げる要因であることが示された。また、年間助成額(PAY)はいずれのモデルでも正で有意であり、助成額の増加は回答者の効用を有意に増加させる要因であることが示された。

表 1 条件付ロジット (CL) および混合ロジットモデル (ML1, ML2) による雨庭の選好の推定結果

| Dependent variable:<br>Choice |             | Conditional logit (CL) |            | Mixed logit 1 (ML1) |            | Mixed logit 2 (ML2) |            |
|-------------------------------|-------------|------------------------|------------|---------------------|------------|---------------------|------------|
|                               |             | Coefficient            | Std. error | Coefficient         | Std. error | Coefficient         | Std. error |
| <b>Mean</b>                   | ASC         | 0.405                  | 0.283      | -1.537              | 1.051      | 0.256               | 0.821      |
| <b>Parameters</b>             | ASC×KNOW    | -                      | -          | -                   | -          | -3.448 **           | 1.577      |
|                               | ASC×FEMALE  | -                      | -          | -                   | -          | -2.026 **           | 1.040      |
|                               | SPECIES     | -0.506 ***             | 0.162      | -0.893 ***          | 0.330      | -0.853 ***          | 0.285      |
|                               | POND        | -0.613 ***             | 0.134      | -1.207 ***          | 0.332      | -1.159 ***          | 0.316      |
|                               | TANK        | 0.264                  | 0.195      | 0.516 **            | 0.323      | 0.559 *             | 0.328      |
|                               | RUNOFF      | 0.006 **               | 0.005      | 0.010               | 0.008      | 0.011               | 0.008      |
|                               | PAY         | 5.4E-04 **             | 2.2E-04    | 8.2E-04 **          | 3.5E-04    | 8.1E-04 ***         | 3.5E-04    |
|                               | <b>S.D.</b> | ASC                    | -          | -                   | 5.551 ***  | 1.077               | 5.914 ***  |
| <b>Parameters</b>             | ASC×KNOW    | -                      | -          | -                   | -          | -0.766              | 1.233      |
|                               | ASC×FEMALE  | -                      | -          | -                   | -          | 1.451 *             | 0.839      |
|                               | SPECIES     | -                      | -          | 0.904 ***           | 0.628      | -0.893 *            | 0.478      |
|                               | POND        | -                      | -          | 1.732 ***           | 0.489      | 1.696 ***           | 0.421      |
|                               | TANK        | -                      | -          | -1.032 ***          | 0.421      | 1.220 ***           | 0.378      |
|                               | RUNOFF      | -                      | -          | 0.032 ***           | 0.011      | 0.031 ***           | 0.010      |
|                               | # of obs.   | 1,536                  |            | 1,536               |            | 1,536               |            |
|                               | # of cases  | 512                    |            | 512                 |            | 512                 |            |
| Log-likelihood                | -524        |                        | -400       |                     | -399       |                     |            |
| AIC                           | 1,059       |                        | 812        |                     | 809        |                     |            |

Note: \*, \*\*, \*\*\* indicates statistical significance at 10, 5, 1 percent, respectively.

雨水の利用(TANK)および流出削減量(RUNOFF)の係数については、モデルにより異なる結果となった。回答者の異質性を考慮し、かつ回答者属性をコントロール変数に加えた結果(ML2)では、雨水の利用(TANK)は正で有意な結果となった。このことは、雨庭に雨水再利用タンクが備わり、雨水を有効活用することで効用が増加することを示している。ただし有意水準は 10%と低く、モデルにより結果が異なるため、この属性については今後更なる検討が必要といえる。

なお、雨水の流出削減効果(RUNOFF)は、統計的有意性が確認されなかった。雨庭がもたらす流出削減による洪水リスク軽減の受益者は、回答者だけでなく、大多数は浸水リスクが高い地域に居住する他の人々である。その意味で流出削減効果の私的便益は限定的であることから、有意性が示されない結果になったと考えられる。とはいえ、この属性は雨庭のグリーンインフラとしての機能を決定する重要なものであるため、その便益の公共性を念頭に置いて普及施策を検討することが必要といえる。

#### 4. 最後に

---

2019年8月に採択決定の通知を受け、大急ぎで実施した調査研究であったが、当初の想定以上の結果が得られたと考えている。本研究の分析結果は、アジア環境資源経済学会(AAERE)2020年大会(8月、ソウル国立大学)で報告予定であったが(Tanaka, Otsubo, Yamaguchi 2020)、コロナ渦の影響で大会が1年先に延期となったため、先行して国際英文誌に投稿する準備を進めている。また、本研究のアンケート調査に携わった学生は、本研究の結果を基に卒業論文を執筆し、無事に卒業することができた(大坪 2020)。現在は、雨庭にも関係する大手ディベロッパー企業に勤務している。本助成により学術・実務の両面で貴重な機会を得ることができた点、産学公連携推進機構の関係者各位にお礼申し上げたい。

## 学生とともに進める社会連携活動

### 1. 子どもへのラグビー普及活動～一緒にやろうよ！～

2019 年は日本でラグビーワールドカップが開催され、日本代表がヨーロッパの強豪国を打ち破り準々決勝に進出するなど、かつてなくラグビーが盛り上がった年でした。

滋賀大学では、彦根市に拠点を置くラグビースクール「ワイルドパンチ」(以下、ワイルドパンチ)と体育会ラグビー部とが協同して地域の子どもたちへのラグビー指導を行いました。

ワイルドパンチは米原ラグビースクールを母体として小学校高学年から中学生を対象としたラグビースクールで、ラグビーの知識、技術の習得と基礎体力の向上に加え、応援される人間、周りに感動を与えられる人間、感謝する気持ち、ルールを守り地域社会へ貢献する人、の育成に力を入れている組織です。特に中学校の部活動時間の削減によって子どもたちが体を動かす、地域の人たちと触れ合うことなどの機会を失ってしまうことを防ぐために立ち上げられた組織です。

7月17日から9月25日まで8回にわたり、子どもたちと一緒に本学ラグビー部員が同じ練習メニューを通して共に体を動かし、触れ合うことでラグビーの楽しさを改めて実感することが出来ました。また、学生は基本的なプレーを繰り返すことで基本プレーの重要性を再認識することが出来ました。更に彦根におけるラグビーの普及促進の重要性を感じる事が出来ました。

### 2. 2019 年度経済学部プロジェクト科目一覧

| No. | 科目名     | 授業題目   |
|-----|---------|--|
| 1   | プロジェクトA | 国際交流ワークショップ・プロジェクト 2019 年春                                     |
| 2   | プロジェクトA | 国際交流ワークショップ 2019 秋   |
| 3   | プロジェクトA | 過去を携える練習   |
| 4   | プロジェクトB | 共創グローバル人材プログラム学生用  |
| 5   | プロジェクトB | 共創グローバル人材プログラム学生用  |
| 6   | プロジェクトB | 共創グローバル人材プログラム学生用  |
| 7   | プロジェクトB | SDGs プロジェクト 2019 年春「学び・調べる SDGs@滋賀大学」                          |
| 8   | プロジェクトB | よのなか探求プロジェクト 2019 年春「企業人と語り尽くす@彦根商工会議所」                        |
| 9   | プロジェクトB | よのなか探求プロジェクト 2019 年春「子どもを取り巻く環境から、世の中のことを考える」                  |
| 10  | プロジェクトB | 世界遺産認定へ向けた彦根ガイド養成プロジェクト  |
| 11  | プロジェクトB | プロジェクト型インターンシップ 2019 年秋  |
| 12  | プロジェクトB | SDGs プロジェクト 2019 年秋「学び・調べる SDGs@滋賀大学」                          |
| 13  | プロジェクトB | TOEIC Intensive Class I 2019 秋                                 |
| 14  | プロジェクトB | TOEIC Intensive Class II 2019 秋                                |
| 15  | プロジェクトB | よのなか探求プロジェクト 2019 年秋「市議会議員と地方自治について考えよう」                       |
| 16  | プロジェクトB | 働き方探求プロジェクト 2019 年秋 「企業人と語る@彦根商工会議所」                           |
| 17  | プロジェクトB | 社会人基礎力向上プロジェクト 2019 秋「対人支援のプロから学ぶスゴ技！- コミュニケーション・課題解決・伝え方のスキル」 |
| 18  | プロジェクトB | 映像ドキュメント制作プロジェクト 2020 春休み「地域社会で若者の社会復帰や立ち直りを支える人たち」            |

※プロジェクト科目とは「社会と直接関わりを持ちつつ学習を深める」ための授業科目です

## 教員による委員活動を通じての貢献

滋賀大学では、多くの教員が政府及び政府系機関、県内外の自治体、教育委員会や公共団体等の委員会、審議会等の委員を務めている。また、企業のアドバイザー、研究所の研究員、教科書の執筆、編集等、多岐にわたってそれらの運営と発展に貢献している。2019年度の一例を紹介する。

教員の委員等活動件数(2019年度)

|         | 教育学系 | 経済学系 | DS学系 | その他センター |
|---------|------|------|------|---------|
| 委員等活動件数 | 138  | 143  | 61   | 9       |

### 【就任先】

|  |  |
|--|--|
| <p>&lt;政府及び政府系機関等&gt;</p> <p>内閣府</p> <p>日本学術会議</p> <p>総務省</p> <p>文部科学省 初等中等教育局、高等教育局、科学技術・学術政策研究所、国立教育政策研究所</p> <p>農林水産省</p> <p>厚生労働省</p> <p>国土交通省</p> <p>裁判所・知的財産高等裁判所</p> <p>独立行政法人 日本学術振興会</p> <p>国立研究開発法人 科学技術振興機構</p> <p>大学共同利用機関法人 情報・システム研究機構</p> <p>大学共同利用機関法人 人間文化研究機構</p> <p>国立研究開発法人 理化学研究所</p> | <p>独立行政法人 国立病院機構</p> <p>独立行政法人 教職員支援機構</p> <p>独立行政法人 経済産業研究所</p> <p>公益財団法人 国際湖沼環境委員会</p> <p>公益財団法人 関西生産性本部</p> <p>公益財団法人 淡海文化振興財団</p> <p>&lt;県内外の自治体&gt;</p> <p>滋賀県</p> <p>愛知県</p> <p>三重県</p> <p>香川県</p> <p>&lt;県内外の自治体の教育委員会&gt;</p> <p>&lt;県内外・各市町&gt;</p> <p>&lt;他大学、研究機関&gt;</p> <p>&lt;商工会議所、関西広域連合&gt; 他</p> |
|--|--|

### 【主な就任委員等】

|  |  |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・数理データサイエンス AI 教育プログラム認定制度検討会議構成員</li> <li>・民間資金等活用事業推進委員会専門委員</li> <li>・「統計調査等における学校コードの統一をはじめとしたEBPM 推進に資する調査研究」委託事業審査委員会委員</li> <li>・統計分析アドバイザー</li> <li>・「統計調査等における調査項目の整理等を通じたEBPM 推進に資する調査研究」委託事業審査委員会委員</li> <li>・スーパーサイエンスハイスクール企画評価会議協力者</li> <li>・老人保健健康増進等事業ワーキンググループ委員</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・食料・農業・農村政策審議会臨時委員</li> <li>・河川保全利用委員会委員</li> <li>&lt;上記他政府、政府系機関委員会委員、審査会委員等&gt;</li> <li>&lt;各自治体の委員会委員、審議会委員等&gt;</li> <li>&lt;各教育委員会委員、スーパーサイエンスハイスクール運営指導委員、スーパープロフェッショナルハイスクール運営指導委員、アドバイザー等&gt;</li> <li>&lt;各公共団体委員会委員、審査委員、アドバイザー等&gt;</li> <li>他多数</li> </ul> |
|--|--|



## 新刊書の紹介

### 概要

行政経営改革の方法が分からない、形骸化した政策評価や補助金等を見直したい、自治会やまちづくり協議会の運営で困っている、PFI やアウトソーシングあるいは RPA、AI を導入したいなど、行政経営や地域経営にお悩みの自治体ご担当者さまに必読の1冊です。

本書は 2019 年度に滋賀大学で開講された「行政経営改革塾」から講師陣の基調講義録を基に、書籍用の書き下ろしを加え再構成したものです。

### 目次

- 第1章 なぜ今、行政経営改革が必要なのか
- 第2章 行政経営改革とは何か
- 第3章 業務の棚卸し
- 第4章 補助金・負担金等歳出の見直し
- 第5章 使用料・手数料等歳入の見直し
- 第6章 総合計画の策定・進行管理と行政評価
- 第7章 指定管理者制度・PFI の実際
- 第8章 窓口業務等のアウトソーシングの実際
- 第9章 RPA を活用した業務効率化について
- 第10章 Media Platform と AI の活用
- 第11章 地域の改革と中間支援(コミュニティ支援)

### 執筆者・執筆分担

- 横山 幸司 滋賀大学 経済学部 教授 : 第1章~5章、11章
- 壬生 裕子 滋賀大学 産学公連携推進機構  
プロジェクト・アドバイザー : 第6章
- 新田 博之 パシフィックコンサルタンツ(株) 社会イノベーション  
事業本部 総合プロジェクト部 : 第7章
- 中西 淳 パーソルテンプスタッフ(株) 西日本 OS 事業本部  
西日本運用二課長 : 第8章
- 苅谷 忍 (株)ケーケーシー情報システム事業本部  
営業推進室 : 第9章
- 飯久保 啓太 ピーディーシー(株)システムビジネス本部  
担当リーダー : 第10章

### 編著者紹介

#### 横山 幸司 (滋賀大学 経済学部 教授)

行政職員を経て 2013 年度より現職。行政職員の中に国、県、市、町村という地方自治の全ての層に勤務した経験を持つ。これまでに行政経営改革や地域再生等で関わった自治体は延べ 230 以上。(2020.5 時点)内閣府地域活性化伝道師、内閣府 PFI 推進委員会専門委員をはじめ公職多数。博士(学術)



#### 「行政経営改革の要諦」

横山 幸司 編著  
サンライズ出版

### 3. 人材育成活動

## 3 人材育成活動

### 観光産業の中核人材の育成－ウエルネスツーリズムプロデューサー養成講座の実施－

地域の新しい成長産業として観光産業の活性化をめざし、2018年11月に産学連携による「滋賀の観光イノベーションフォーラム研究会」を立上げた。研究会で検討を重ね、2019年3月に「提言 滋賀の観光イノベーションブランドデザイン 2030」を公表した。ブランドデザインでは、2030年の滋賀の新しいツーリズムの方向として、「Feel BIWA Energy－湖国の資源を通じて、人生の充足、癒し、気付きが得られる地－」を掲げ、産官学で取り組む14のプロジェクトを提言した。その中の一つに、ウエルネスツーリズムの推進を盛り込んだ。

観光庁の「産学連携による観光産業の中核人材育成・強化事業」に採択され、ウエルネスツーリズムの人材育成を通じて、ウエルネスツーリズムプログラムを展開できる好機を頂いた。講座は、座学、視察、ビジネスプランの作成というプロセスを経て、受講者には次年度以降速やかに事業を展開してもらうことを企図した。幸いにも全国から46名も応募頂き、22名の観光産業や健康産業の中核人材が集まり、異業種による議論を踏まえ、7つの多彩なビジネスプランが提案された。本講座の概要を紹介する。

#### 1. 事業概要

##### (1) 目的

ウエルネスツーリズムは、自然散策、ヨガ、瞑想、フィットネス、スパ、食、レクリエーション、交流などを通して、地域の資源に触れ、心と身体をリフレッシュし、明日への活力を得る旅のことである。

滋賀大学が立地する滋賀県は、2015年に平均寿命で滋賀県の男性が全国1位、女性も4位となり、長寿県としてクローズアップされてきた。琵琶湖を中心に自然や文化資源が豊富で、県民が積極的にウォーキングやサイクリングなどの健康維持活動や、スポーツに親しみ、禁煙や発酵食品など普段の健康と食にも気を配っている。同時に、環境や福祉、地域づくり活動にも積極的に参加し、より良く生きる意識が高いことが理由としてあげられる。ウエルネスツーリズムを展開するいい条件にあるといえる。

シニアや外国人がツーリズムの主体となるなか、ウエルネスツーリズムは、これまでの観光の形態を滞在、体験型に変革していく大きな可能性を有している。本講座は、健康と旅に関する実践的なプログラムを通じて、事業創出、事業実施を推進する中核人材の創出、育成を図るものである。

##### (2) 実施概要

##### ① 事業名称

観光庁「産学連携による観光産業の中核人材育成・強化事業」

宿泊業をはじめとした地域の観光産業を担う中核人材を育成するために、社会人の学び直しのための教育プログラム構築・実施並びに自立・持続可能な産学連携による教育プログラム構築・実施の仕組みづくり等を行う。このような取組を通じ、地域の観光産業の経営力強化や生産性向上を実現させ、観光産業を我が国の基幹産業にすることを目指している。

②講座名称

ウェルネスツーリズムプロデューサー養成講座 2019

③主催及び事業実施

主 催: 観光庁

事業実施: 国立大学法人 滋賀大学

運営協力: 国立大学法人 小樽商科大学

④受講対象者

ホテル・旅館、観光産業、サービス業や医療・福祉法人に従事している中核人材、又は観光産業に新規参入を考  
えている人材、観光戦略立案に関わる行政や関係機関の担当者

⑤募集定員・受講料

募 集 定 員: 20 名 (受講者は選考を行い決定)

実受講者数: 22 名

受 講 料: 無料

⑥実施日程

全 8 回 / 2019 年 9 月 19 日(木)、10 月 3 日(木)、17 日(木)、11 月 14 日(木)・15 日(金)、28 日(木)、12 月 12 日(木)、  
2020 年 1 月 16 日(木)、2 月 6 日(木)

⑦会場

- ・滋賀大学彦根キャンパス・士魂商才館 3 階セミナー室 I
- ・滋賀大学大津サテライトプラザ会議室 (JR 大津駅前日本生命大津ビル4F)
- ・県内各地
- ・現地視察研修先として山梨県

⑧後援・協賛

滋賀県・滋賀経済同友会・滋賀県旅館ホテル生活衛生同業組合・公益社団法人びわこビジターズビューロー・  
一般社団法人近江ツーリズムボード・滋賀銀行・関西みらい銀行・滋賀中央信用金庫・京都銀行

## 滋賀大学 ウェルネスツーリズムプロデューサー養成講座

○事業概要（現状・課題、プログラムの目的・コンセプト）

- 平均寿命で滋賀県の男性が全国1位、女性も4位（H27）となり、長寿県として注目。琵琶湖を中心に自然や文化資源が豊富な滋賀県では、県民が日常的にウォーキングや自転車などの健康維持、スポーツ活動に参加し、発酵食品など食にも気を配っていると同時に、環境や福祉、地域づくり活動にも積極的に参加し、より良く生きる（ウェルビーイング（well-being））意識が高いことが理由。
- 滋賀県をモデルに、滞在型観光地への転換、インパウンドの集客も狙い、地域でウェルネスツーリズムを推進するために、観光業界や関連業界と連携し、実践的なプログラムを通じて、事業創出、事業実施を推進する中核人材の創出、育成を図る。

・対象者・人数  
ホテル・旅館、観光業、観光業に参入を考えている関連産業、観光協会、行政等 20名

・実施場所  
滋賀大学大津サテライトプラザ、県内各地

・実施スケジュール  
9月よりほぼ毎月1回

・総時間数  
65時間（自学20時間含む）



滋賀大学

### カリキュラム内容

・カリキュラム概要

9月19日 ウェルネスツーリズムを知る  
10月3日 BWTに対する滋賀のポテンシャルを学ぶ  
10月17日 ビワイチプラスを走って考える  
11月14～15日 先進事例2日間研修  
11月28日 ビジネスプランの策定手法、課題提示  
12月12日、1月16日 ビジネスプランの作成  
2月6日 BWTプログラムビジネスコンテスト、修了証書授与

・習得できる能力  
BWT推進のための滋賀の健康、食の基礎知識の習得、BWTの商品企画能力

・特色のある講義や研修、教育方法など  
ディスカッション、ワークショップ、現地視察研修、テストツアー

・社会人が受講しやすい工夫  
・利便性を考慮し、JR大津駅前の滋賀大学サテライトで実施。  
・講義内容を録画し、後日自宅等での視聴を可能とする。

ビワイチ  
SAPヨガ





伊吹もぐさでの  
お灸体験



業の花エコ  
プロジェクト



業の花エコ  
プロジェクト

### 実施体制スキーム

産学連携で設立した「滋賀の観光イノベーションフォーラム」で、適宜助言を受けるとともに、広く県内企業と連携して進める。

滋賀経済同友会

滋賀大学  
(事務局)

滋賀の観光イノベーションフォーラム(H30.11設立)  
県内観光関連事業者10名

### (3) 実施結果

#### ① 提案されたビジネスプラン

講座の最終成果として、4グループプラン、3個人プランが提案された。いずれも早期の事業化を目指した意欲的なプランである。

図表1 提案されたビジネスプラン

| プロジェクト名                         | 提案者所属                  |
|---------------------------------|------------------------|
| 健康経営に取り組む<br>企業向けウェルネス<br>プログラム | 一般社団法人多可の森健康協会         |
|                                 | 株式会社日本クアオルト研究所         |
|                                 | 株式会社 JTB               |
|                                 | 通訳案内士                  |
| ウェルネスリゾート<br>比叡山・びわ湖            | 一般財団法人近畿健康管理センター       |
|                                 | 琵琶湖汽船株式会社              |
|                                 | 一般社団法人吉野ビジターズビューロー     |
|                                 | 比叡山鉄道株式会社              |
|                                 | 京阪ホテルズ&リゾート株式会社 琵琶湖ホテル |
|                                 | AKULU ヨガスタジオ           |
| 和製ゆず養生SPA<br>「ウェルパ」             | 有限会社 re・make           |
|                                 | 株式会社阪急交通社              |
|                                 | 株式会社サンリツ               |
|                                 | 株式会社あぶらや燈千             |
|                                 | 株式会社ロイヤルオークリゾート        |
|                                 | 株式会社国華荘 びわ湖花街道         |

| プロジェクト名                                    | 提案者所属                           |
|--|---------------------------------|
| 宿泊施設とコラボしたインバウンド向けウェルネス体験プランを提供する          | 神戸みなと温泉 蓮                       |
|  | 株式会社一圓興産 彦根キャッスルリゾート&スパ         |
|  | グリーンホテルYes 近江八幡                 |
|  | 合同会社エヴァワット                      |
|  | 合同会社3 Chroma / Biwako Backroads |
| Yogalaya                                   |                                 |
| ウェルネストレッキング in 奈良                          | 一般社団法人吉野ビジターズビューロー              |
| 湖都おおつからだに<br>向き合う2日間～<br>旅まるごと血糖モニタリングコース～ | 一般財団法人近畿健康管理センター                |
| 1日ウェルネス満喫プラン                               | 神戸みなと温泉 蓮                       |

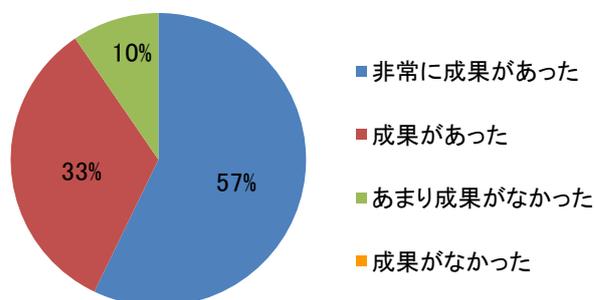
## ②受講者の満足度

受講者は高い満足度を示した。

図表2 受講者の満足度

全体として成果がありましたか

|            | 回答数 | 割合   |
|------------|-----|------|
| 非常に成果があった  | 12  | 57%  |
| 成果があった     | 7   | 33%  |
| あまり成果がなかった | 2   | 10%  |
| 成果がなかった    | 0   | 0%   |
| 合計         | 21  | 100% |



(自由意見)

- ・ ウェルネスツーリズムの基本的には考え方が勉強できました。
- ・ グループプランでは他業種のメンバーから学ぶ事が多く、個人プランでは、プラン作成の中で関連部門との意見交換につながり、大変良い機会となりました。
- ・ 自分自身を見つめ直す良い時間を過ごさせて頂きました。ありがとうございました
- ・ 人的なネットワークができたこともよかった。
- ・ さまざまなバックグラウンドのプロジェクトチームメンバーとのビジネスプラン策定で、お互いの立ち位置による見え方や考え方など多くのことを学べたと思います。また実際に多可町に現地視察に行ってクアオルトウォーキングを体験し、地元の方など他の参加者の意見を伺うこともできたので、「実感」してビジネスプラン作成取り組むことができたのもよかったと思います。
- ・ 様々な事業者と関係を構築できたのは大きな成果です。
- ・ 成果があったとは感じますが、もう一步アウトプットの質を高めたかったです。
- ・ いろんな機会をいただき、ここまで来ましたが、これからは勝負だと思います。
- ・ これからできる可能性はあり。

## ③人材育成効果

本講座の特徴は、観光産業の中核人材の成長のために最も重要なビジネスプランの作成能力を身に付ける所にある。観光を取り巻く環境が大きく変わる中、中核人材は自社や地域の資源を活用して、新事業を構想、実践することが期待されている。自社の強みと弱みを分析し、ターゲットを定め、他社との連携も検討し、ビジネスプランを作成する力が問われているのである。学習理解度に関するアンケート調査でも、開講時に最も弱いと認識していた「⑦ビジネスプランニングの理解と事業計画の作成」が修了時に最も向上していることがわかる。

受講者は、本講座修了後、自社に戻って、自らが中心となり、自ら作成したビジネスプランを実践していくこととなる。本講座は中核人材として成長するいい機会を提供できたと考えている。

図表3 受講者の学習理解度の向上

| 項目                        | 開講時 | 修了時 | 増減  |
|---------------------------|-----|-----|-----|
| ①日本の観光政策や人材育成への理解と対応      | 3.3 | 3.8 | 0.5 |
| ②ウェルネスツーリズムの理解            | 3.7 | 4.3 | 0.6 |
| ③自社関連地域の魅力や資源の理解          | 3.7 | 4.3 | 0.7 |
| ④自社の魅力や資源の理解              | 4.1 | 4.4 | 0.2 |
| ⑤ウェルネスツーリズムに関する先進的な取組みの理解 | 3.3 | 3.9 | 0.6 |
| ⑥自社マーケットの選択と独自ポジションの構築    | 3.5 | 4.0 | 0.5 |
| ⑦ビジネスプランニングの理解と事業計画の作成    | 3.0 | 3.9 | 0.9 |
| ⑧ビジネスプランのプレゼンテーション        | 3.1 | 3.8 | 0.6 |
| 受講者全体平均                   | 3.5 | 4.1 | 0.6 |

(注) 5：かなりできている、4：できていることもある、3：どちらともいえない、2：あまりできていない、1：ほとんどできていない

修了式の光景



(文責 教授 石井 良一)

## データサイエンス人材高度化への取組み

本学にデータサイエンス学部が開設されたのは2017年4月のことです。それ以来、本学は、数理・データサイエンス教育コンソーシアムの拠点校として、データサイエンス教育の全国展開に取り組んでまいりました。2019年度にもさまざまな活動に取り組みましたが、その中から、京都新聞と共催したデータサイエンスキャンパスフォーラム「データサイエンスが拓くAIの世界」を取り上げます。

このフォーラムは、2020年2月21日(金)、本学が100を超える企業や官公庁、大学と連携し、様々な教育研究を進めるなかで行ってきた実践的なデータ関連人材育成の成果や、連携企業における活用事例や研究発表を通じ、データサイエンス分野が担う可能性を展望するとともに、我が国のデータサイエンス教育研究の推進を図ることを目的に開催したものです。

フォーラムは位田学長の挨拶に始まり、理化学研究所革新知能統合研究センターの杉山将センター長からは「機械学習研究の最新動向と理化学研究所AIPセンターの取組み」と題した基調講演が、田辺三菱製薬の清水良執行役員からは「製薬企業のDX データ駆動型ヘルスケア企業への変革を目指して」と題した基調講演が、それぞれ行われました。

続いて竹村データサイエンス学部長、佐藤教授より本学の教育方針や企業との連携などの紹介が行われた後、協賛企業の方々より、各社で行っているデータ活用の事例を交え、デジタル人材育成の取組や課題、本学との連携内容についての発表がありました。

また、本学データサイエンス学部学生の研究発表がなされました。連携企業の保有する実データを用いた「マーケティングデータ分析による乳酸菌ショコラの販売促進施策立案」や「深層学習を使用した質問応答システムの構築」と題された発表は、今後のデータサイエンス分野を担う学生らに対する期待が膨らむ内容でした。

最後のパネルディスカッションでは、データサイエンス、AI人材の育成やリカレント教育について、大学で取り組んでいること、企業が大学に求めていることなど、大学、企業間で活発な意見交換が行われました。

これ以外にも2019年度には9月10日(火)、11日(水)の両日に国内シンポジウム「滋賀大学データサイエンスフォーラム2019」および国際シンポジウム「Hikone Data Science2019」、9月18日(水)、19日(木)の2日間にわたり、数理・DS教育中部東海ブロックワークショップを開催しました。

本学は、本フォーラムの開催やこれからの活動を通じ、データサイエンスの利活用を社会の隅々にまで行き渡らせる役割を引き続き担ってまいります。



データサイエンスキャンパスフォーラム  
「データサイエンスが拓くAIの世界」の講義風景

## 地域活性化プランナー学び直し塾

### 1. はじめに

本学では、平成 18 年度から包括協定を締結している県内自治体と「淡海地域政策フォーラム」を組織し、分権時代にふさわしい行政職員学び直し塾を開始していたことをベースに、文部科学省の「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」に採択され、平成 19 年度から 21 年度までの3年間取り組んできた。そうした成果を踏まえ、産学公連携推進機構独自プログラムとして、平成 22 年度から「地域活性化プランナー学び直し塾」として実施することとなった。

本塾は、地域は生活に身近であることから、その態勢とは行政と市民が協働して共に治める地域ガバナンスの確立だという認識のもと、地域ガバナンスの中核として期待される行政職員、NPO 職員、社会的市民(地域活性化プランナー)の地域政策の立案能力向上を目的として、実践的な教育研修を行うものである。

本稿は、第 13 期となる令和元年度の状況について報告するものである。

図表 1 地域活性化プランナー学び直し塾のこれまでの歩み

| 年 | 年度                 | 主なトピックス   | 修了生数 |     |    |
|---|--------------------|---|------|-----|----|
|   |                    |   | 自治体  | その他 | 計  |
| 1 | 平成 19 年度<br>(2007) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 文部科学省「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」の採択を受け、学び直し塾を開始。</li> <li>・ 初年度のため、9月に開講、3月に地域政策シンポジウムを実施。</li> <li>・ 政策テーマは「協働」、「NPM（ニューパブリックマネジメント）」、「地域ガバナンス」。</li> </ul>  | 21   | 0   | 21 |
| 2 | 平成 20 年度<br>(2008) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 6月開講、2月に地域政策シンポジウムを実施。</li> <li>・ 現地視察研修を開始、米原市で実施。</li> </ul>   | 18   | 8   | 26 |
| 3 | 平成 21 年度<br>(2009) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 6月開講、2月に地域政策シンポジウムを実施。</li> <li>・ 湖南省で現地視察研修を実施。</li> <li>・ 文部科学省の支援が終了、包括協定連携自治体と大学、一般参加者からの受講料負担により次年度以降の継続を決定。</li> </ul>   | 19   | 5   | 24 |
| 4 | 平成 22 年度<br>(2010) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東近江市で現地視察研修を実施。</li> </ul>   | 15   | 6   | 21 |
| 5 | 平成 23 年度<br>(2011) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 愛荘町で現地視察研修を実施。</li> <li>・ OB会を設置。</li> <li>・ 今年度以降、一般財団法人滋賀県市町職員互助会からの寄付を受託。</li> </ul>  | 18   | 2   | 20 |
| 6 | 平成 24 年度<br>(2012) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 山崎塾長退任、石井塾長就任。</li> <li>・ 草津市で現地視察研修を実施。</li> <li>・ テーマ開発を行うために企画委員会を設置。</li> <li>・ OB会鎌倉視察研修実施。</li> </ul>  | 17   | 2   | 19 |
| 7 | 平成 25 年度<br>(2013) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 政策テーマのうち「協働」を「共生社会」に変更。</li> <li>・ 高島市で現地視察研修を実施。</li> <li>・ OB会鎌倉視察研修実施</li> </ul>  | 18   | 11  | 29 |
| 8 | 平成 26 年度<br>(2014) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 彦根市で現地視察研修を実施。</li> </ul>  | 20   | 5   | 25 |
| 9 | 平成 27 年度<br>(2015) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 政策テーマに「地域産業」を加え、「共生社会」、「地域産業」、「NPM」「地域ガバナンス」の4テーマで実施。</li> <li>・ 長浜市で現地視察研修を実施。</li> <li>・ 山崎前塾長が名誉塾長に就任。</li> <li>・ OB会を再編し、しが地域活性化プランナーズネットSPN設置。</li> <li>・ シンポジウムでのグループ発表において「最優秀政策提言賞」を設置。</li> </ul> | 17   | 7   | 24 |

| 年  | 年度                 | 主なトピックス  | 修了生数 |     |     |
|----|--------------------|--|------|-----|-----|
|    |                    |  | 自治体  | その他 | 計   |
| 10 | 平成 28 年度<br>(2016) | ・ 大津市で現地視察研修を実施。<br>・ 10 周年を記念し、シンポジウムにて滋賀大学位田隆一学長が基調講演            | 17   | 7   | 23  |
| 11 | 平成 29 年度<br>(2017) | ・ データサイエンス学部の設置と関連し、同学部和泉先生による地域データ分析講座を開始<br>・ 米原市で現地視察研修を実施      | 17   | 5   | 22  |
| 12 | 平成 30 年度<br>(2018) | ・ プレゼンテーション講座を開始（1 年限り）<br>・ 湖南市で現地視察研修                            | 15   | 3   | 18  |
| 13 | 令和元年度<br>(2019)    | ・ 7 月開始、平日開催<br>・ 3 グループ化（公共経営は独立して「行政経営改革塾として実施」<br>・ 東近江市で現地視察研修 | 9    | 7   | 16  |
|    |                    | 合計   | 221  | 68  | 288 |

## 2. 学び直し塾の特徴

学び直し塾の特徴は、次のとおりである。

### (1) 講義とワークショップの組み合わせ

政策科学の最新理論を講義形式で提供した後、3つのグループに分かれ、具体的なテーマでのワークショップを実施し、テーマに基づく政策案を立案する。立案政策案の実現応力向上のためのプレゼンテーションを経て、公開のシンポジウムで報告し、多くの人々と意見交換する。こうしたプロセスにより政策形成の能力向上を図っている。

### (2) 現地視察研修

現場感覚を体感するための現地視察研修の設定し、研修内容に厚みを持たせている。

### (3) 認定委員会による資格認定

「地域活性化プランナー認定委員会」を設け、レポート、出席率、受講中の態度などを総合的に評価し、修了者に対し「地域活性化プランナー」として資格認定（滋賀大学からの履修証明）を行う。

### (4) 政策案の公表等

3つのグループで提案された立案政策案を報告し、自治体の政策形成に役立ててもらおう。

## 3. 令和元年度実施成果

## (1) 令和元年度実施プログラム

図表2のとおりである。

図表2 令和元年度実施プログラム

| 日 時                        | 内 容                        | 場 所              |
|----------------------------|----------------------------|------------------|
| 2019年 7. 9 (火) 15:00~15:30 | 第 1回 開校式(オリエンテーション)        | 滋賀大学 土魂商才館(彦根)   |
| 15:45~17:30                | 地域政策とは <理論編>/チームビルディング     | 滋賀大学 土魂商才館(彦根)   |
| 7. 23 (火) 15:00~17:30      | 第 2回 多様な主体による政策づくり<理論編>    | 大津サテライトプラザ       |
| 8.2(金) 午後 ~ 8.3(土)午前       | 第 3回 現地視察研修                | 東近江市内を予定         |
| 8. 20 (火) 15:00~16:40      | 第 4回 データ分析入門<理論編>          | 滋賀大学情報処理センター(彦根) |
| 16:50~18:30                | 政策形成の進め方<理論編>              | 滋賀大学 土魂商才館(彦根)   |
| 8. 27 (火) 15:00~18:00      | 第 5回 政策分析 1<実践編>           | 大津サテライトプラザ       |
| 9. 10 (火) 15:00~18:00      | 第 6回 政策分析 2<実践編>           | 大津サテライトプラザ       |
| 9. 24 (火) 15:00~18:00      | 第 7回 政策分析 3<実践編>           | 大津サテライトプラザ       |
| 10. 8 (火) 15:00~18:00      | 第 8回 政策分析 4<実践編>           | 大津サテライトプラザ       |
| 10.23 (水) 15:00~18:00      | 第 9回 中間講評<実践編>             | 大津サテライトプラザ       |
| 11. 5 (火) 15:00~18:00      | 第10回 政策分析 5(集中議論)<実践編>     | 大津サテライトプラザ       |
| 11.19 (火) 15:00~18:00      | 第11回 政策分析 6<実践編>           | 大津サテライトプラザ       |
| 12. 3 (火) 15:00~18:00      | 第12回 政策分析 7<実践編>           | 大津サテライトプラザ       |
| 12.17 (火) 15:00~18:00      | 第13回 立案政策案のプレゼンテーション <実践編> | 大津サテライトプラザ       |
| 12.21 (土) 10:00~17:00      | 発表準備(自主研究)                 | 大津サテライトプラザ       |
| 2020年 1. 7 (火) 15:00~18:00 | 第14回 政策案の最終調整              | 大津サテライトプラザ       |
| 1. 25 (土) 13:00~17:00      | 第15回 シンポジウム(修了式)           | 東近江市内を予定         |

政策分析は3グループで実施した。

## ○共生社会「外国人住民との地域社会での共生政策を考える」

滋賀県に住む外国人住民は、2018年で2万9,263人となり、前年比で2,730人増加しています。2019年4月には、改正出入国管理法が施行され、県内でも外国人労働者の増加が更に見込まれます。生活者としての外国人住民を受け入れる自治体において、今後本格的な展開が求められる彼らとの地域社会での共生政策について考えます。

## ○地域産業「シェアリングエコノミーで地域を元気にする」

住まいやオフィスなどのスペースをはじめ、モノ、スキル、時間、あらゆる価値をコミュニティ内で共有することで、新しい活動やビジネスが生まれます。こうしたシェアを地域のインフラとしてまろごと浸透させることで、地域全体の経済効果と活性化を生み出す都市が「シェアリングシティ」です。県内自治体をケースに、その可能性を検討します。

## ○地域ガバナンス「市民参加のあり方を考える」

市民参加の方法として、住民投票、パブリックコメント、審議会委員の公募など、自治体が独自に取り組んでいますが、市民参加にはまだまだ課題が多いと思われます。近年、参加型予算、無作為抽出による参加など、新たな仕組みも考えだされています。本研究では、これからの参加のあるべき姿を考える中で、協働へとつながる道筋を含めて検討します。

(2) 担当講師

石井 良一(滋賀大学 産学公連携推進機構 教授/学び直し塾 塾長):地域産業グループ主任

神部 純一(滋賀大学 産学公連携推進機構 教授):共生社会グループ主任

阿部 圭宏(滋賀大学 産学公連携推進機構 客員教授/学び直し塾 副塾長):地域ガバナンスグループ主任

上田 雄三郎(滋賀大学 産学公連携推進機構 客員准教授):地域産業グループ

北村 裕明(滋賀大学 経済学部 特任教授):共生社会グループ

仲野 優子(滋賀大学 産学公連携推進機構客員研究員/特定非営利活動法人 しが NPO センター専務理事)

:地域ガバナンスグループ

(3) 受講生及び地域活性化プランナーの認定

包括協力協定締結自治体などへの参加の呼びかけ、NPO 等への公募を行った結果、受講生は 21 名(自治体職員 9 名、NPO スタッフ、市民等 12 名)を得て実施した。このうち、修了基準を満たした 16 名(自治体職員9名、NPO スタッフ、市民等7名)を地域活性化プランナーとして認定した。

修了式の様子



(4) しが地域活性化プランナーズネット SPN 交流会の実施

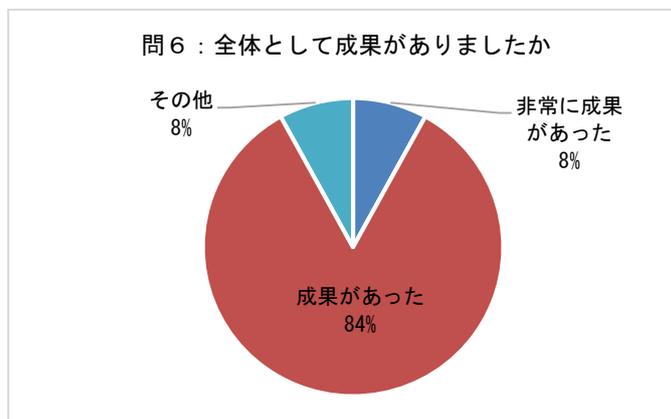
1期～12期で合計272名が学び直し塾を修了し、地域の現場で活躍している。平成27年8月に設立したしが地域活性化プランナーズネット SPN では、学び直し塾の現地視察、修了式に合わせて交流会を実施し、修了後の横のネットワークの強化を図った。

#### 4. 受講生の評価

受講生を対象に、本塾へのアンケートを実施した。授業の回数、難易度、課題やレポート等の作業量、評価、成果等について率直な意見が寄せられた。すべての受講生が「非常に成果があった」、「成果があった」と評価している。

なお、研究成果については、滋賀大学産学公連携推進機構ホームページで公開している。

図表3 受講者の評価



(自由意見)

- ・現在の所属と異なるテーマでしたが、行政職員としての必要不可欠な課題であったので、とても勉強になりました。
- ・少しだけですが、知的満足度は上がった。更に、幾つかの課題も出てきて、これからの自分自身の勉強にも意欲的にとりくめるようになった。
- ・異なった属性の方と1つの結論を導き出す訓練になりました。
- ・民間の方を含め、年代の違う皆さんと議論を進めていくことに成果がありました。
- ・多様な人材がいたので、多様な考え方に触れることができた。
- ・シンポジウムで評価されたこともあり、グループの成果としては、よかったと思う。
- ・シェアリングサービスを個人的に理解でき、変動する社会の一コマとして、意見を持つ可能性を与えてもらったと思う。
- ・発表の講評で行政の方は「できれば避けたいというのが本音」と発言。提言は持ち帰って検討したいという言葉を期待していたのでとても残念。市民参加は特別なことではない。市民ひとりひとりの顔の見えない市の行政のあり方は果たして豊かで楽しいだろうか。私は成果あり。
- ・具体的手法が、普段の市民活動に結びついていることが後半になってわかったため、学ぶことが多かったです。一方で、知識を実践できる場がなかったのは残念でした。(例：市民討議会というものを知ったが、実践できなかった)
- ・他市の取組など多くの事例を知ることができたことや、日々の業務についての見方を変えることができ、個人的な資質向上につながったと感じています。
- ・市民参加の多様な手法について学べたのが良かったと思います。

#### 5. 今後に向けて

今年度から昼間開講に変更した結果、一般市民の参加が増えた。残念ながら、個人的な事情から修了生は16名に留まったが、精力的に政策分析に取り組んだ。いずれも困難なテーマであり、当初は意見の集約化に手間取る場面も見られたが、結果的にはどのグループも行政と市民の差、地域の差を乗り越えて、活発な議論が展開され、優れた政策提言を行うことができた。

学び直し塾のいい点は多様な人材が集まる点であり、今後とも質を落とさず、魅力的な講座となるよう努力していきたい。

(文責 教授 石井 良一)

## 滋賀大学公共経営イブニングスクール

### 1. 経緯

平成 15 年 4 月以降、公共経営に関するセミナーを毎月第 4 金曜日の夜に開催している。定員を 30 名として、以下のように毎年度もつとも旬なテーマを設定し、開講している。

滋賀大学公共経営イブニングスクールの経緯

| 年度                 | 前期   | 後期  |
|--------------------|--|---|
| 平成 15 年度<br>(2003) | ニューパブリック・マネジメント・セミナー<br>－ 市町村合併と新しい自治体経営－  | ニューパブリック・マネジメント・セミナー<br>－ 事務事業評価から戦略予算システムへ－    |
| 平成 16 年度<br>(2004) | 事業革新の目を鍛える －プロフェッショナル公務員をめざして－             |   |
| 平成 17 年度<br>(2005) | 事業革新のケースから学ぶ<br>－プロフェッショナル公務員、地域リーダーをめざして－ |   |
| 平成 18 年度<br>(2006) | 「事業仕分け・地域事業組成」を考える<br>－ 地方自治体のしごとはどうあるべきか－ | 「事業仕分け・地域事業組成」による地域<br>経営改革 －地域事業をどう作っていくか<br>－ |
| 平成 19 年度<br>(2007) | 地域組織・地域事業を組成する<br>－事業仕分け・地域事業組成から考える－      | 地域協働の視点で役所を変革する<br>－自治基本条例を考える－                 |
| 平成 20 年度<br>(2008) | 市民ガバメントの設計－市民が自治体経営に関わるために－                |   |
| 平成 21 年度<br>(2009) | 国のかたち・自治体のすがた－道州制・県と市町の役割分担を考える－           |   |
| 平成 22 年度<br>(2010) | 今こそ！地方自治体歳入改革<br>－少子高齢社会における自主財源拡大策を考える－   |   |
| 平成 23 年度<br>(2011) | アグリビジネス地域経営論－農林業を興す                        |   |
| 平成 24 年度<br>(2012) | 福祉自治体の設計理念 －持続可能な自治体福祉政策を考える－              |   |
| 平成 25 年度<br>(2013) | 都市計画の疑問 －成熟社会の都市農村計画行政の視座－                 |   |
| 平成 26 年度<br>(2014) | 自治体のエネルギー自立化戦略を考える                         |   |
| 平成 27 年度<br>(2015) | 地域からの地方創生論 －人材、資金を地域で使いこなすために－             |   |
| 平成 28 年度<br>(2016) | 地方分権社会の地方自治の論点 －憲法改正を睨んで－                  |   |
| 平成 29 年度<br>(2017) | 地域からの 2020 年教育改革を考える                       |   |
| 平成 30 年度<br>(2018) | 滋賀の観光イノベーションを考える                           | 自治体改革の最前線                                       |

### 2. 狙い

これまでの受講者は、国、県、市町職員、NPO、民間企業、地方議会議員と職種、年齢も多彩である。京都府内、奈良県内からの受講者もいる。テーマに応じて、ゲストスピーカーとして市長、NPO リーダー、民間企業経営者、学

識者なども数多く呼んでいる。私のスクールに対する想いは次のとおりである。なお、平成 26 年度から大学院プレススクールとして位置づけ、成績評価を行い、修了要件に達した者に履修証明を出している。

#### ①公共経営に関する語り場の設置

滋賀県下の地方自治体は大きな改革の渦中にある。この数年間で市町合併は大きく進展した。地方財政は破綻の危機にある。地域社会も大きく変化しようとしている。あちこちで改革の取り組みが始まっているが、公共経営に関して議論する場が十分ではない。スクールは所属や職種を超えて、それぞれの取り組みや考えを意見交換する場の形成を意図している。

スクールでは、私やゲストの問題提起に対してディスカッションを行うように促している。ディスカッションを通じて受講者は気づきを得ることができる。毎回、おおいに議論で盛り上がる。スクールは毎月1回なので、メーリングリストなどにより、スクール外でも情報共有や意見交換をできるようにしている。

#### ②改革リーダーの育成

最終的な私の期待は、受講生が行政改革や地域社会でリーダーとして改革の手腕を発揮してもらうことである。これまでの受講生の中からは、自治体の副市長や部課長、職場改革の旗振り役になる者、県議や市議に挑戦する者、指定管理者公募に挑戦する者が次々に現れている。こうした挑戦の取り組みを聞くことは、スクールを主宰する者の喜びである。

### 3. 令和元年度前期「AI自治体へのシフト」の実施概要

#### 1) 趣旨

我が国は 2040 年に向けて急速に人口減少、高齢化が進む。社会保障・人口問題研究所の推計では、これまで安定的に推移してきた滋賀県の人口は 2015 年 142 万人から 2040 年には 130 万人に減少する。この人口減少は一律に進むわけではなく、2040 年には、年少人口が約3万人、生産年齢人口が 13 万人減少し、高齢人口が5万人増加する。この変化は自治体財政を直撃するとともに、市役所のスリム化を余儀なくする。少ない職員で増加する公的サービスニーズに対応するために、AI(人工知能)、ロボティクスなどの活用が期待される。

本スクールでは、現在試行的に進められている AI の導入の現状を把握し、今後どのように活用できるのか考えていきたい。

#### 2) プログラム (いずれも 18:30~20:30)

2019 年 4 月 26 日(金) 「2040 年の自治体を取り巻く環境変化について」石井

2019 年 5 月 24 日(金) 「AI、ロボティクスの活用の現状」石井

2019 年 6 月 28 日(金) 「コミュニケーション強化への AI の活用」西田

2019 年 7 月 26 日(金) 「定型業務の自動化への AI、RPA の活用」西田

2019 年 8 月 23 日(金) 「保育所マッチング等既存業務効率化への AI の活用」西田

2019 年 9 月 27 日(金) 「インフラ管理・交通・安心安全等への AI の活用」西田

#### 3) 講師

主査 石井 良一(滋賀大学産学公連携推進機構教授)

副査 西田 隆司(富士通㈱鹿児島支店長)

4) 受講者

23 名の方が受講した。

4. 令和元年度後期「共生社会を支える住民組織やNPO活動の最前線」の実施概要

1) 趣旨

地域社会は多様な人々から成り立っている。そんななか、人々は支え支えられて生きている。個性を認め合って生きている。このことは、障がい者であっても、外国人であっても、変わることはないはずである。

こうした「共生社会」においては、これまでも「新しい公共」のスローガンのもと、公共の仕事は行政機関だけが担ってきたわけではなく、住民組織やNPO活動も担ってきた。ところが、これからは、人口の減少化や社会の縮減化とともに、行政資源が先細っていくことが強調され、住民組織やNPO活動への期待がさらに高まっている。

しかし課題もある。住民組織には、いまだ閉鎖的でフラットでない運営がなされ、民意が反映されにくいところもある。地域社会には、身寄りのない認知症高齢者が増え続けているにもかかわらず、その生活を支えるために導入されたはずの成年後見制度の活用が進んでいないという問題もある。国策としての外国人労働者の受入れに伴い増加する、外国人住民との共生社会の実現の問題にも直面している。ノーマライゼーション社会への道のりはまだまだ先である。

2019 年度後期のイブニングスクールでは、様々な課題を乗り越え共生社会を目指して取り組んでいる住民組織やNPO活動の実例を紹介する。人口減少をマイナス要因とだけとらえるのではなく、逆転の発想でとらえることの重要性も考えていきたい。

2) プログラム (いずれも 18:30~20:30)

2019 年 10 月 25 日(金)「地域のガバナンスと自治」

ゲストスピーカー: コミュニティ政策学会 理事 田中義岳氏

2019 年 11 月 22 日(金)「滋賀大津の NPO 法人が取り組む成年後見活動」

ゲストスピーカー: 特定非営利活動法人あさがお 事務局長 近澤貴徳氏

2019 年 12 月 13 日(金)「地域で共に暮らすひととして ~外国人住民との共生~」

ゲストスピーカー: (公財)滋賀県国際協会 副主幹 光田 展子氏

2020 年 1 月 24 日(金)「地域共生社会の実現に向けて ~滋賀県内の取組みと私の活動から~」

ゲストスピーカー: 滋賀地方自治研究センター 理事 中西 大輔氏

2020 年 2 月 28 日(金)「クリエイティブな地域づくり~課題解決型思考から価値創造思考へ~」

ゲストスピーカー: (一財)地域活性化センター人材育成プロデューサー 前神 有里氏

2020 年 3 月 27 日(金)「みんなで考えよう「人口減少化のなかの地域自治と地方自治」」

3) 講師

主査 提中 富和(滋賀大学産学公連携推進機構客員研究員)

副査 石井 良一(滋賀大学産学公連携推進機構教授)

4) 受講者

17 名の方が受講した。

(文責 教授 石井 良一)

## 滋賀大学「行政経営改革塾」

現在、我が国は、未曾有の人口減少社会に突入すると同時に、国家的な財政難を抱え、地方公共団体は、厳しい財政状況や職員定数の減少の中で、改めて、一層の行政経営改革の推進や民間活力導入の必要性に迫られています。しかしながら、地方公共団体の現場では、何から手をつけていいのかわからない、専門家に相談するには躊躇するといった声が多く聞かれます。

そこで滋賀大学では、地方公共団体の行政経営改革の中核として期待される行政職員、地方議会議員等の皆さんを対象に、行政経営改革の知識やスキル、ノウハウを学び、行政経営改革に資する人材の育成を目的として、2019年度より「滋賀大学行政経営改革塾」を開講いたしました。

2019年5月24日から全10回のプログラム(別表ご参照)を通して、2019年度は12自治体20名の受講生が、毎回、講義+グループワーク形式(合計3時間)により地方公共団体の行政経営改革について学びました。

1回の流れは①事前(1週間前以上)にグループワークのテーマを提示し、各自が自分の自治体の状況について調べて当日に持ち寄る→②当日は前半に講師(滋賀大学教員または外部講師)による基調講義→③後半にグループワーク(講師がメンターを務める)→④グループワークでまとめた結果をグループごとに発表→⑤講師による総括コメント→⑥事後(1週間後以内)に発表の内容を清書したものを提出→⑦滋賀大学HPに掲載(注1)、となっています。

毎回、1テーマ完結型で、みっちりとして上述の内容をこなすので、塾生は確実にスキル、ノウハウを身に着けることができました。その成果の表れか、塾生の所属する自治体によっては、塾の終了を待たずに、行政評価等の仕組みを整えたり、新たに事務事業の見直しを実施した自治体も見受けられました。

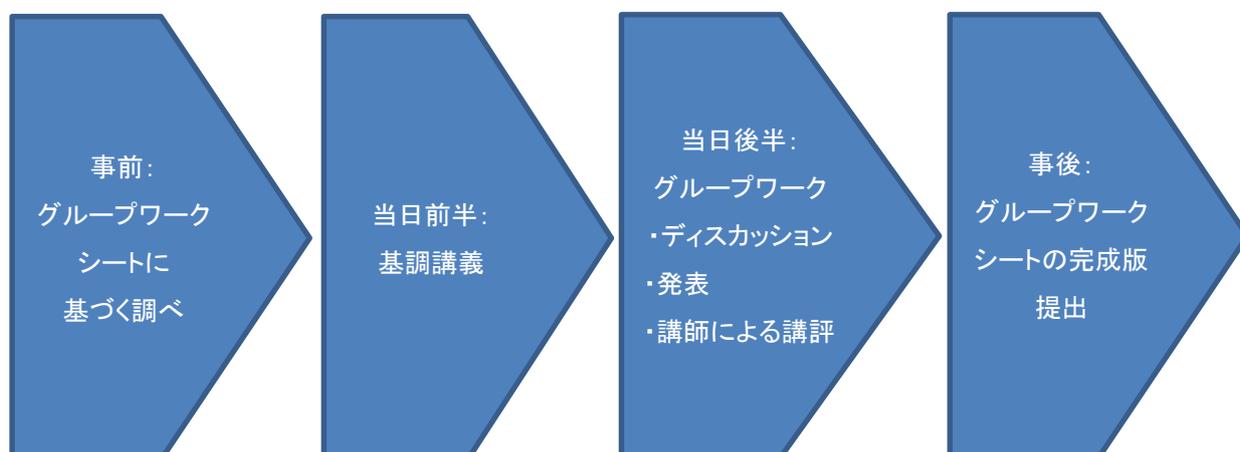
また、講師陣の講義録をまとめたものを書籍化(注2)しましたので、各自治体の行政経営改革の際のマニュアルあるいは職員の研修用テキストとしてもご活用いただければと存じます。2020年度以降もさらに内容を充実して開講していく予定ですので、ご関心のある自治体職員の皆さんの受講をお待ちしております。

(注1)滋賀大学HP内「行政経営改革塾」

[https://www.shiga-u.ac.jp/research\\_cooperation/about\\_social\\_cooperation\\_research\\_center/activity/gyoukeikai/](https://www.shiga-u.ac.jp/research_cooperation/about_social_cooperation_research_center/activity/gyoukeikai/)

(注2)題名「行政経営改革の要諦」横山幸司編著 サンライズ出版 2020年6月発行

### 【塾の流れ】



**「行政経営改革塾プログラム」** （於：滋賀大学彦根キャンパス「土魂商才館」）

| 講義回             | 内容（講義テーマ）  | 講師（敬称略）                          |
|-----------------|--|----------------------------------|
| 第1回<br>5月24日（金） | <b>【基調講義】</b><br>「行財政改革の基礎」  | 横山幸司（滋賀大学）                       |
|                 | <b>【グループワーク】</b><br>① あなたのまちの行革の取り組み状況（行革度）は？<br>② まちの「行革度」を診断するために追加すべき項目は？   |                                  |
| 第2回<br>6月28日（金） | <b>【基調講義】</b><br>「業務の棚卸し」<br>「会計年度任用職員制度導入に必要な準備作業のポイント」   | 横山幸司（滋賀大学）<br>黒川 眞（第一法規株式会社）     |
|                 | <b>【グループワーク】</b><br>① あなたのまちは、どのような方法（項目）で業務量を把握していますか？<br>② 適切に業務量を把握するためには、どのような方法（項目）が必要でしょうか？  |                                  |
| 第3回<br>7月19日（金） | 台風のため休講  |                                  |
| 第4回<br>8月23日（金） | <b>【基調講義】</b><br>「事業仕分けと補助金・負担金の見直し」   | 横山幸司（滋賀大学）                       |
|                 | <b>【グループワーク】</b><br>① あなたのまちは、事業仕分けや補助金・負担金の見直しを行っていますか？<br>② 行われている場合は、どのような体制、方法で行われていますか？<br>③ 行われている場合はどのような見直し基準で行われていますか？<br>④ あなたのまちで、事業仕分けや補助金・負担金の見直しを行っていくとしたら、どのような体制や方法、見直しの基準が望ましいと考えますか？ |                                  |
| 第5回<br>9月27日（金） | <b>【基調講義】</b><br>「使用料・手数料の見直し」<br>「Media PlatformとAIの活用」   | 横山幸司（滋賀大学）<br>飯久保啓太（ピーディーシー株式会社） |
|                 | <b>【グループワーク】</b><br>① あなたのまちは、どのような方法で使用料・手数料を算定していますか？<br>② あなたのまちは、受益者負担割合（施設の性質別負担割合）をどう考えていますか？<br>③ あなたのまちの減免の実施状況は？減免の基準をどう考えていますか？  |                                  |

| 講義回              | 内容（講義テーマ）   | 講師（敬称略）                     |
|------------------|---|-----------------------------|
|                  | ④ 適切な使用料・手数料の算定方法とは？<br>適切な受益者負担割合、減免規定の基準とは？   |                             |
| 第6回<br>10月25日（金） | <p><b>【基調講義】</b><br/>「総合計画の策定・進行管理と行政評価」</p> <p><b>【グループワーク】</b></p> <p>① あなたのまちの総合計画はどのようなものですか？</p> <p>② 総合計画をどのようなプロセスで策定し、進行管理していますか？</p> <p>③ より効果的な総合計画の策定・進行管理の方法は？そのために、行政評価はどうあるべき？（対象、実施時期、評価指標の設定、実効性の担保など）</p>  | 壬生裕子（滋賀大学）                  |
| 第7回<br>11月22日（金） | <p><b>【基調講義】</b><br/>「指定管理者制度・PFIの実際」</p> <p><b>【グループワーク】</b></p> <p>① あなたのまちのPPP（指定管理者制度やPFI）は、有効に機能していますか？<br/>・あなたのまちで、PPP（指定管理者制度やPFIなど）の導入は進んでいますか？<br/>・指定管理者制度やPFIは、うまくいっていますか？<br/>・導入の結果、サービスの向上やコスト削減を実感できる事業（施設）はありますか？</p> <p>② あなたのまちで、より有効にPPP（指定管理者制度やPFI）導入を進めていくために、どのような改革をすれば良いでしょうか？<br/>・庁内の組織体制、職員意識をどのように変えれば良いでしょうか？<br/>・官民が連携していくにあたり、今後民間事業者とどのような関わり方、接し方をしていけば良いでしょうか？</p> | 新田博之<br>(パシフィックコンサルタンツ株式会社) |
| 第8回<br>12月20日（金） | <p><b>【基調講義】</b><br/>「窓口業務等アウトソーシングの実際」</p> <p><b>【グループワーク】</b></p> <p>① 貴自治体が抱えている問題で、窓口等の業務委託で解決できると考えられるものはありますか？</p> <p>② 貴自治体内で問題解決の手段として、窓口等の業務委託の導入を検討されたことがありますか？</p> <p>③ 貴自治体で、今後、窓口等の業務委託を進めるためにすべきことは何でしょうか？</p>  | 中西淳<br>(パーソルテンプスタッフ株式会社)    |
| 第9回<br>1月24日（金）  | <p><b>【基調講義】</b><br/>「RPAを活用した業務効率化について」</p>  | 苅谷忍<br>(株式会社ケーケーシー情報システム)   |

| 講義回                           | 内容（講義テーマ）  | 講師（敬称略）           |
|-------------------------------|--|-------------------|
|                               | <p><b>【グループワーク】</b></p> <p>① 自動化を取り組みたい業務について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・どのような業務内容ですか？なぜ自動化に取り組みたいと思いましたか？</li> <li>・自動化に取り組むにあたり、組織として体制、役割分担は明確になっていますか？</li> </ul> <p>② あなたのまちで、自動化を推進するために、どのような変革が必要でしょうか？</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・庁内の組織体制、職員意識をどのように変えれば良いでしょうか？</li> <li>・RPAの導入効果をより発揮するために、あわせて検討すべきことには何が考えられるでしょうか？</li> </ul> |                   |
| <p>第 10 回<br/>2 月 21 日（金）</p> | <p><b>【基調講義】</b><br/>「地域の改革と中間支援（コミュニティ支援）」</p> <p><b>【グループワーク】</b></p> <p>① 貴自治体で、地域の課題と考えられることは何でしょうか？また、それらについて実態を把握されていますか？</p> <p>② 地域診断を行うにあたり、必要な項目には何が考えられるでしょうか？</p>  | <p>横山幸司（滋賀大学）</p> |



グループワークの様子



塾生の皆さん

（文責 教授 横山 幸司）

## 教育高度化への取組み

### ①教員免許状更新講習

滋賀大学では、毎年、教育職員免許法に基づき、教員の職務遂行に必要な「最新の知識技能」の修得と、有効期間の更新を目的として、文部科学大臣の認定を受け、教員免許状更新講習を開設しています。

2019年度は大津キャンパスにて、8月5日(月)に必修領域1講習、6日(火)に選択必修領域9講習、7日(水)から9日(金)に選択領域28講習をそれぞれ開講しました。

講習には、県内外から718名の教員免許状を有する方々が受講されました。連日の猛暑のなか、各講習において熱心に取り組まれる受講者の姿がありました。

開催にあたりましては、受講者の皆様をはじめ、多くの方々のご協力をいただきましたこと、この場を借りて心からお礼申し上げます。受講者の皆様が、今回の講習の学びをそれぞれの教育現場で活かし、ご活躍されることを祈っております。

### 開講講座一覧

#### (必修領域)

| 開講日     | 講座名         | 内容事項   |
|---------|-------------|--|
| 8月5日(月) | A-1 教育の最新事情 | a: 国の教育政策や世界の教育の動向<br>b: 教員としての子ども観、教育観等についての省察<br>c: 子どもの発達に関する脳科学、心理学等における最新の知見<br>d: 子どもの生活の変化を踏まえた課題 |

#### (選択必修領域)

| 開講日     | 講習の名称 |                                 |
|---------|-------|---------------------------------|
| 8月6日(火) | B-1   | 近年の自然災害と学校防災                    |
|         | B-2   | 就学前教育と子どもの発達 ー近年の状況変化と新たな課題ー    |
|         | B-3   | 学校をめぐる近年の状況変化と新たな課題             |
|         | B-4   | 「道徳の教科化」と授業の充実 ー考え、議論する道徳ー      |
|         | B-5   | 教育理念を共有しながら進める学校、園、地域社会との連携及び協働 |
|         | B-7   | 教育における心理的支援Ⅰ                    |
|         | B-8   | 教育における心理的支援Ⅱ                    |
|         | B-9   | ソーシャルメディア社会における諸課題とICT活用        |
|         | B-10  | 心のバリアフリーと学校における交流と共同学習の推進       |

※B-6は開講中止

3. 人材育成活動

(選択領域)

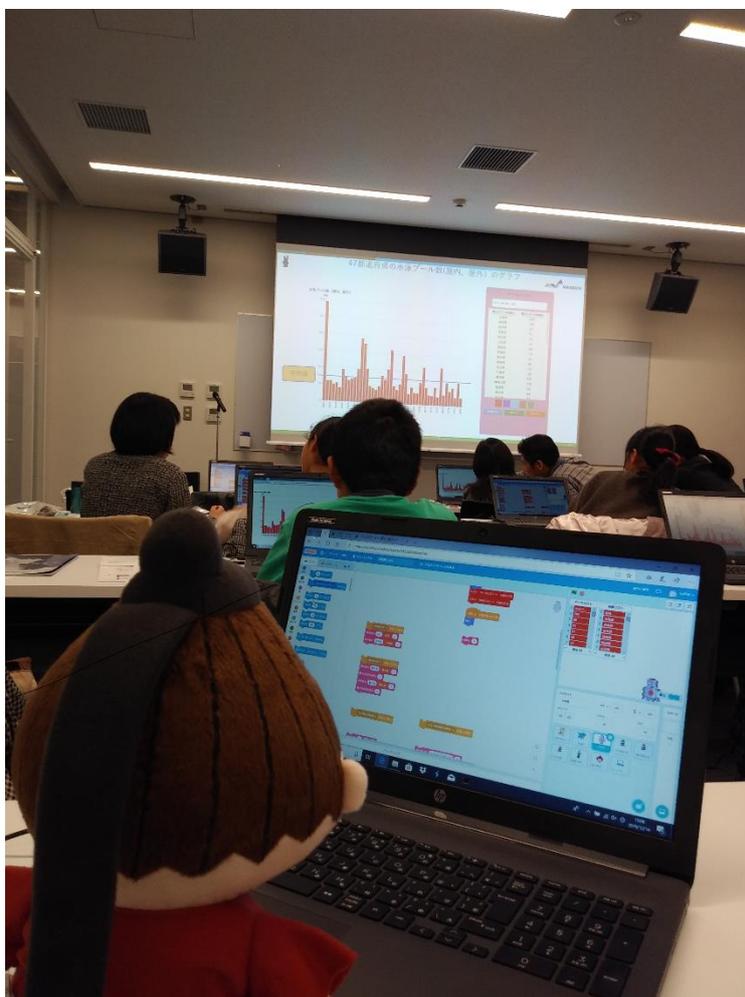
| 開講日     | 講習の名称 |                                    |
|---------|-------|------------------------------------|
| 8月7日(水) | C-1   | 特別支援教育Ⅰ                            |
|         | C-2   | 心と身体健康Ⅰ                            |
|         | C-3   | 体験的環境学習への招待                        |
|         | C-4   | 掲示物製作やポスターセッション学習を通して集団づくりの基礎を育てよう |
|         | C-5   | 子どものための統計活用                        |
|         | C-6   | 幼児体育と小学校体育科の円滑な接続のあり方              |
|         | C-7   | 身の回りの事象と数学                         |
|         | C-8   | 小学校におけるプログラミング教育                   |
|         | C-9   | 幼児教育の質を高める                         |
| 8月8日(木) | D-1   | 特別支援教育Ⅱ                            |
|         | D-2   | 子どもに安全で易しい体育的活動を提供する               |
|         | D-3   | データサイエンス入門・コンピュータを使ったデータ処理         |
|         | D-4   | 入門アート ー障害をもつ人達の表現からー               |
|         | D-5   | 今につながる昔の言葉                         |
|         | D-6   | 外国語へのいざない                          |
|         | D-7   | 社会科の授業づくりの理論と実践                    |
|         | D-8   | 中高教員のための理系講座 ー物理領域とアクティブラーニングー     |
|         | D-9   | 保育者の資質向上 ー幼児理解と環境の工夫ー              |
|         | D-10  | 豊かな感性を育む ー音楽と絵本ー                   |
| 8月9日(金) | E-1   | 心と身体健康Ⅱ                            |
|         | E-2   | 言語と文化 ー当たり前前かが当たり前でない世界ー           |
|         | E-3   | 保健と体育の実践的指導を考える                    |
|         | E-4   | 「言葉がもつよさ、言葉による伝え合う力」について考える        |
|         | E-5   | 小学校教員のための理科講座 ー天文領域と化学領域ー          |
|         | E-6   | 日本の音のいま／むかし                        |
|         | E-7   | 歴史学に触れる ー史料は怖くないー                  |
|         | E-8   | 家庭科 ー衣生活と食生活ー                      |
|         | E-9   | 保育者養成の現状と幼児教育方法の理解                 |

## ②子ども統計プログラミング教室

12月14日(土)、長浜市のさざなみタウンで「子ども統計プログラミング教室」を開催しました。この教室は、滋賀大学、総務省統計局、長浜市、彦根長浜地域連携協議会の四者が共催し、滋賀県教育委員会および長浜市教育委員会の後援を得て小学5、6年生を対象に開催したものです。

開催にあたり、須江雅彦理事から「これからはデータの統計やコンピューターのプログラミングができる、ということがとても大切になります。この教室をきっかけに統計やプログラミングに興味を持ってください」と挨拶があり、リトルスタジオインク株式会社代表取締役の町田保氏が講師を務め、プログラミングの基礎を学習しました。

受講した小学生は、分からないことがあると大学院生のアシスタントに質問するなど、熱心に受講していました。終了後は、「自宅でもプログラミングに取り組んでみたい」「学校の授業にも役立てたい」と意欲を持ってもらうことができ、充実した子ども統計プログラミング教室となりました。



子ども統計プログラミング教室で学ぶ  
滋賀大学公式キャラクター「カモンちゃん」

### ③地域連携教育研究事業

担当部局：教育学部附属教育実践総合センター

#### 事業概要：

[概要] 滋賀県・県内市町教育委員会及び学校と連携した共同研究及び教育実践活動の実施

[目的] 滋賀県総合教育センター及び各学校における教育研究課題について、滋賀大学教員・学生と共同研究・実践活動を実施し、地域に根ざした大学として寄与すること。

[必要性・重要性] 地域に根ざした大学として、滋賀の教育機関と連携することは必要であり、滋賀県の教育の充実にとって重要である。

#### 実施方法：

連携型地域共同研究(滋賀県総合教育センター)

滋賀県総合教育センターの研究課題に対し、教育学部教員と共同研究を行う。

応募型地域共同研究(教育委員会及び学校)

教育学部教員と教育委員会・学校との共同研究を募集し、地域と連携した教育研究活動を推進する。

学生参加型教育実践プログラムの実施

教育委員会・学校と連携し、学生が参加することを通して教育実践課題の解決を目指す。

#### 期待される効果：

地域に根付いた滋賀大学としてのプレゼンスを確立するためには、地域との連携・協力は必要であること、そして滋賀の教育課題の解決に寄与できることが期待される。また、学生が教育実践に触れ、今直面する教育課題に関わることで教師力の向上に寄与することが期待される。いずれも、本学部の教育養成への効果は十分にあると考えられる。

#### 成果の概要及び今後の活用：

滋賀大学教育学部附属教育実践総合センターは、滋賀県総合教育センター、滋賀県教育委員会、県内の市町教育委員会、学校園(県内の幼稚園、小学校、中学校、高校、附属学校)等と連携して、22件の地域共同研究を実施した。それぞれの研究成果は、地域の教育課題の解決に貢献できていると考えられる。また、本学の教員並びに学生と地域関係機関との関係が深まり、連携協力が継続することが重要である。今後は成果を発信することで、新たな教育課題の解決に向けた取組みへと繋げていく必要がある。

本事業の成果についての詳細は、教育実践総合センター年報として取りまとめ、ホームページにより公開している。その中から特に教育委員会からの依頼により実施された共同研究を中心に社会連携活動助成を活用して支援を行った。それらの研究については、本年報の24～27頁で紹介している。他の研究成果については、教育実践総合センター年報を参照していただきたい。

## 教育実践総合センター年報 第3号 共同研究事業

|   |         |
|---|---------|
| 1-1) 研究員派遣による学校支援に関する研究(理科)                     | (藤岡 達也) |
| 1-2) 滋賀県学校安全教育推進プロジェクト                          | (藤岡 達也) |
| 1-3) プログラミング教育プロジェクト研究                          | (松原 伸一) |
| 1-4) 外国語プロジェクト研究                                | (大嶋 秀樹) |
| 1-5) 科学的に探求するために必要な資質・能力の育成を目指した高等学校理科の授業改善     | (加納 圭)  |
| 1-6) 書くことで自分の学びを豊かにすることができる子どもの育成               | (長岡 由記) |
| 1-7) 算数・数学科における学びのつながりをめざした授業改善                 | (渡邊 慶子) |
| 1-8) 滋賀県における幼児の運動能力に関する研究(2019年度)               | (奥田 援史) |
| 1-9) 滋賀県高等学校部活動における指導者リーダーシップに関する調査研究           | (奥田 援史) |
| 1-10) 子どもが自分の考えを表現し合うことを通し、主体的に課題解決に取り組む授業をめざして | (畑 稔彦)  |
| 1-11) 中学校に設置された通級指導教室における指導・支援のあり方について          | (窪田 知子) |
| 1-12) 理科指導力向上研修の企画研究 ～小学校理科 観察実験指導コツを学ぶ～        | (糸乗 前)  |
| 1-13) 理科指導力向上研修の企画研究 ～苦手分野から応用まで～               | (徳田 陽明) |
| 1-14) 生徒が主体的に学び、確かな学力を身につけるための学習指導              | (畑 稔彦)  |
| 1-15) チームで考える授業づくりⅡ「若手・中堅教員を育てる教材開発プロジェクト」      | (新関 伸也) |
| 1-16) 鑑賞学習ルーブリックを活用した授業実践に関する研究Ⅱ                | (新関 伸也) |
| 1-17) 特別支援学校における音楽づくりの授業開発プロジェクト(2)             | (林 睦)   |
| 1-18) 通級指導教室等の子どもに対する協調運動面の指導に関する実践的研究(3)       | (川島 民子) |
| 1-19) 学力向上プロジェクト                                | (畑 稔彦)  |
| 1-20) 石山っ子わくわく親子で畑体験隊                           | (森 太郎)  |
| 1-21) 地域の伝統野菜の栽培を核としたカリキュラム・マネジメントモデルの開発        | (森 太郎)  |
| 1-22) 学校アート化計画 『グリーンちゃんがやって来た』                  | (藤田 昌宏) |

## 4. 産業支援活動

## 4 産業支援活動

### 滋賀の観光イノベーションフォーラム

#### 1. 趣旨

2018年の訪日外国人数は過去最高の3119万人を記録した。国内では人口減少、少子高齢化が顕在化する中、2020年には東京オリンピック・パラリンピック競技大会、2025年には大阪・関西万国博覧会が予定され、外国人観光客は増加の一途をたどるものと推察される。

今日、観光の形態がシニアや外国人の個人客にシフトし、美しさ、文化、アート、デザイン、本物を重視する観光を求めるようになってきている。果たして、滋賀県内の観光地、観光業はそうした変化に対応できているのだろうか。

滋賀の観光イノベーションフォーラムは、滋賀大学が発起人となり、こうした変化に強い問題意識を持っている方々を結集し、民間レベルで、観光立県滋賀のグランドデザインを描き、問題提起を行い、学び合い、実行することを目的としている。平成30年秋から活動を開始し、平成31年3月に、シンポジウムを開催し、「滋賀の観光イノベーショングランドデザイン2030」を公表した。

図表1 滋賀の観光イノベーション研究会委員

|            |                              |
|------------|------------------------------|
| 石井 良一      | 滋賀大学産学公連携推進機構副機構長（主査）        |
| 一圓 泰成      | （株）文教スタジオ社長                  |
| 川戸 良幸      | （株）琵琶湖汽船社長                   |
| 紀平 健介      | （株）ピワコツーリズム取締役               |
| 上田 健一郎     | 一般社団法人近江ツーリズムボード会長           |
| 草野 丈太      | 奥伊吹観光開発（株）社長                 |
| 嶋村 幸雄      | ロテル・デュ・ラク総支配人                |
| 須江 雅彦      | 滋賀大学理事・副学長                   |
| 前川 保志花     | （株）保志花 Pro、甲賀市観光協会観光大使       |
| 松本 伸夫      | びわ湖大津プリンスホテル総支配人             |
| 南 政宏       | 滋賀県立大学人間文化学部生活デザイン学科助教       |
| 滋賀大学研究者    |                              |
| 上田 雄三郎     | 滋賀大学産学公連携推進機構 主任社会連携コーディネーター |
| 李 鍾賛       | 滋賀大学データサイエンス教育研究センター助教       |
| （50音順、敬称略） |                              |

#### 2. 令和元年度の活動内容

##### （1）外国人観光客満足度調査の実施

##### ① 実施方法

インバウンドの推進は滋賀県にとっても重要な課題である。ウェルネスツーリズムの振興にも活用するために、昨年度（滋賀大学自主調査）に引き続き、滋賀県を訪れた外国人観光客を対象にアンケート調査を行った。本学経済学部学生2名でペアになって、調査地点において声がけして了解を頂いた方に対して、その場で回答を記入いただく形で実施した。調査は、外国人観光客が多く訪れる大津（比叡山鉄道坂本駅入場券売場）、彦根（彦根城表門入城券売場）、長浜（旧黒壁銀行付近）、近江八幡（白雲館付近）、甲賀（甲賀の里

忍術村) の5地点で実施した。紅葉で多くの観光客が訪れる11月下旬～12月上旬の概ね10～15時頃で実施した。

図表2 実施状況

| 地点   | 場所            | 実施日                      | 調査票回収数 |
|------|---------------|--------------------------|--------|
| 大津   | 比叡山鉄道坂本駅入場券売場 | 11/30、12/1               | 28     |
| 彦根   | 彦根城表門入城券売場    | 11/17、11/24、11/30、12/6～8 | 73     |
| 長浜   | 旧黒壁銀行付近       | 11/16                    | 16     |
| 近江八幡 | 白雲館付近         | 11/17、11/24、11/30        | 55     |
| 甲賀   | 甲賀の里忍術村       | 11～12月上旬                 | 34     |
| 合計   |               |                          | 206    |

②回答者属性

年齢は「30代」(39.8%)が最も多く、次いで「20代」(18.4%)、「40代」(13.4%)となった。



国籍は「台湾」(23.6%)、「中国」(13.1%)、「香港」(11.6%)、「タイ」(6.0%)、「その他アジア」(11.1%)と、アジア系が全体の6割以上を占めている。それ以外では、「ヨーロッパ」(21.1%)が多い。



旅行での日本の滞在期間は「1週間以上」が73.4%、続いて「(4日以上)1週間以内」が19.0%となった。長期にわたり滞在する旅行者が多い。



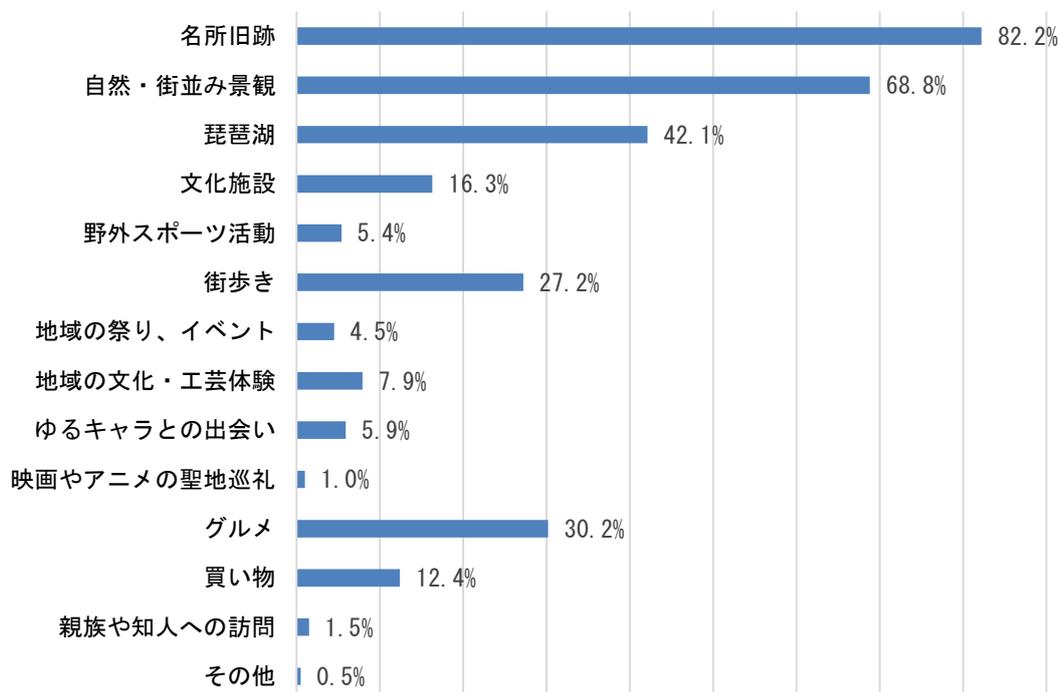
滋賀への来訪回数は「一回目」が84.7%で最も多い。「二回目」以上のリピーターの割合は18.7%であった。



入出国する空港は「関西—関西」(47.6%)が最も多く、続いて「東京(羽田・成田)—東京」(23.4%)となった。入国、出国で同じ地方の空港を利用する回答が7割を超えた。



滋賀で楽しかったことで最も多かったのは、「名所旧跡」(82.2%)であった。次に「自然・街並み景観」(68.8%)、「琵琶湖」(42.1%)と続いた。地域の文化・工芸体験などは少ない。



各地域でバラツキがあるが、平均 27,794 円/人であった。日本人観光客は一般的に、日帰り客で 5,000 円/人、宿泊客で 21,000 円/人程度であり、外国人観光客の方が観光消費額は大きい。

図表3 滋賀県での観光消費額（円/人）

| 項目  | 全体       | 大津       | 彦根       | 長浜       | 近江八幡     | 甲賀       |
|-----|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 宿泊費 | 14,273 円 | 11,500 円 | 18,625 円 | 4,500 円  | 15,300 円 | 9,833 円  |
| 飲食費 | 4,308 円  | 2,325 円  | 5,769 円  | 3,625 円  | 3,367 円  | 2,817 円  |
| 入場料 | 1,558 円  | 1,633 円  | 1,230 円  | 1,000 円  | 2,448 円  | 1,744 円  |
| 交通費 | 2,328 円  | 2,194 円  | 1,807 円  | 2,000 円  | 2,640 円  | 2,733 円  |
| 買い物 | 5,326 円  | 3,667 円  | 7,395 円  | 1,667 円  | 4,125 円  | 4,333 円  |
| 合計  | 27,793 円 | 21,319 円 | 34,826 円 | 12,792 円 | 27,880 円 | 21,460 円 |

※金額は平均

### ③総合満足度

総合満足度について、全体では「満足」(47.1%)、「大変満足」(40.6%)の順に多く、「満足」以上の回答は 87.7%となった。また、「やや不満」以下の回答をした者はいなかった。地域別にみると、満足度の平均が最も高いのは「彦根」(平均 6.48 点)であった。

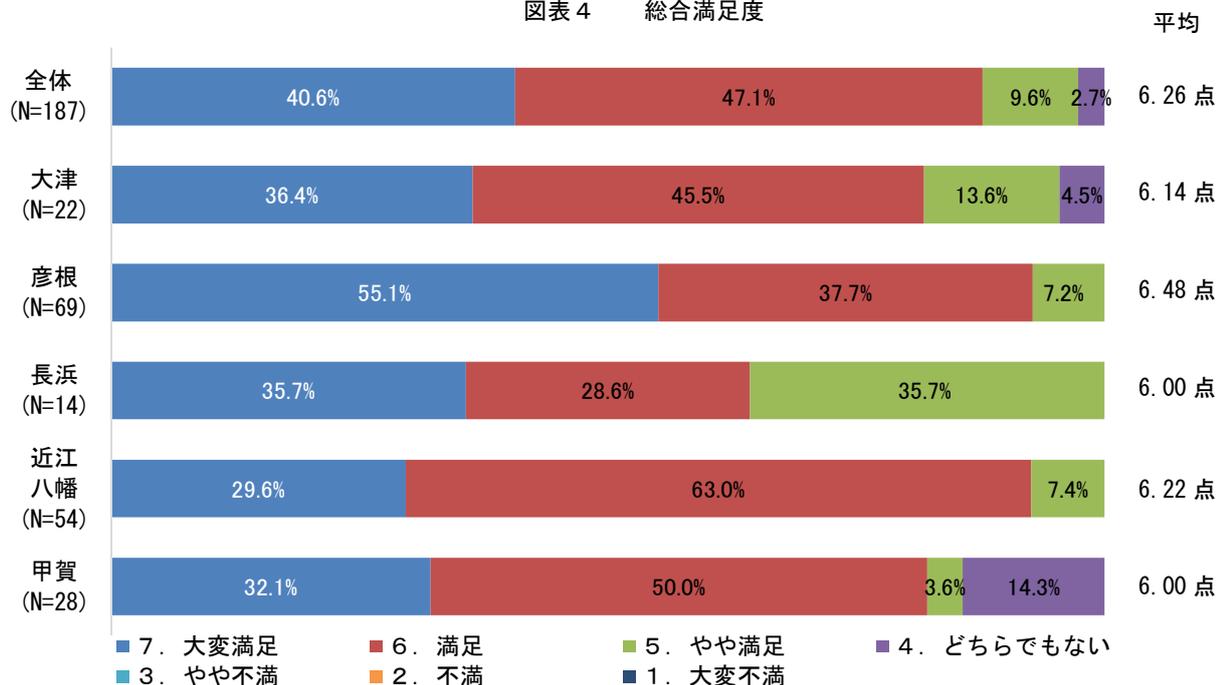
同様の調査を行った昨年との比較をすると、全体では 6.08(2018 年)から 6.26(2019 年)と満足度は大きく向上した。

参考までに彦根で行った日本人観光客の総合満足度<sup>1</sup>(2019 年)は 5.78 であり、いかに外国人満足度が高いかわかる。

<sup>1</sup> 近江ツーリズムボード「彦根観光満足度調査報告書」(2020 年3月)調査は 019 年 10~11 月に実施。

高い満足度の理由として、静けさ、穏やかさ、風景の美しさ、人々のやさしさを挙げる方が多く、滋賀が外国人に響く価値を持っていると言える。

図表4 総合満足度



## ④サービス水準の評価

サービス水準についても高く評価している。

図表5 サービス水準評価のまとめ（全体）

|               | 全体   | 大津   | 彦根   | 長浜   | 近江八幡 | 甲賀   |
|---------------|------|------|------|------|------|------|
| 自然景観          | 6.45 | 6.42 | 6.60 | 6.21 | 6.49 | 6.11 |
| 街並みの景観        | 6.17 | 6.39 | 6.16 | 6.25 | 6.26 | 5.81 |
| 観光施設・体験の内容    | 6.37 | 6.27 | 6.24 | 6.23 | 6.04 | 5.56 |
| 観光施設従業員のおもてなし | 5.95 | 6.58 | 6.48 | 6.27 | 6.29 | 6.15 |
| 食事の内容         | 5.95 | 5.93 | 6.13 | 5.58 | 6.00 | 5.64 |
| 飲食店店員のおもてなし   | 6.16 | 6.38 | 6.26 | 6.00 | 6.09 | 6.00 |
| 土産物・商品の内容     | 5.89 | 5.85 | 6.00 | 5.85 | 5.82 | 5.81 |
| 物販店店員のおもてなし   | 6.07 | 6.17 | 6.15 | 6.25 | 5.98 | 5.91 |
| 宿泊施設          | 6.03 | 6.50 | 6.16 | 6.00 | 5.97 | 5.63 |
| 費用の適切さ        | 5.93 | 6.19 | 6.00 | 5.75 | 5.88 | 5.77 |

(注) 赤字は 5.8 以下

## (2) 観光シンポジウムの企画

3月にシンポジウムを企画したが、新型コロナウイルス感染症の予防のため、延期した。

(文責 教授 石井 良一)

## 起業・新事業創出への取組み

### 1) 大学発ベンチャー開発・育成

社会が高度化、国際化する中で、知の創造拠点としての大学における、ベンチャー創出機能、アントレプレナー育成機能はますます重要性を増している。これに対応すべく新価値創造のマインド養成や新事業の創出の仕組みづくりといった、アントレプレナーシップ育成のためのセミナー、個別相談会を実施した。令和元年7月4日に滋賀大学士魂商才館3Fセミナー室にて行われた「滋賀大アントレプレナーセミナー」は、位田学長の挨拶の後、滋賀大学認定ベンチャー第一号の(株)イヴケア 代表取締役社長を始め、ベンチャー企業3社(1社は予定)の代表取締役から自身の体験談に基づいた実践的な内容でレクチャーが行われ、参加人数は少ないものの膝を交えての活発な意見交換が行われ大いに起業家マインドが養われた。また、1～2月に本部棟会議室2にて2回開催したベンチャー個別相談会には、教育学部、経済学部、データサイエンス学部より4組6名が参加した。産学公連携推進機構 上田客員准教授及び経営コンサルタントから、新事業創出に向けたアドバイスをを行った。2019年度も、大学認定ベンチャー申請が1件あり、今後詳細の審査を進めていく。

加えて、2020年度は起業マインドの醸成のために、一般教養科目として「アントレプレナーシップ1」の開講のための準備を進めた。また、彦根商工会議所とも情報交換会を行い、各機関と連携することにより、地域の中での新しい事業創出に貢献していく。

## 滋賀大 アントレプレナーセミナー

アントレプレナーとはベンチャーを起業する人を意味します。変化の大きな時代はチャレンジ精神を持った若い人々が活躍する時代です。今、自律した個人として問題意識を持ち、新しいことに挑戦し、社会をより良く変革していく人材に大きな期待が集まっています。社会に貢献する滋賀大学は、皆さんのアントレプレナーシップへの取組みをサポートするため、セミナーを開催します。ご興味のある皆さまのご参加をお待ちしています。

### 記

- 日 時： 令和元年7月4日(木) 16:15～17:50  
 ○場 所： 彦根キャンパス総合研究棟く士魂商才館>3階 セミナー室I  
 ○主 催： 滋賀大学産学公連携推進機構(社会連携センター)  
 ○スケジュール
- 16:15 開会  
 16:20 講演 滋賀発成長産業発掘・育成コンソーシアム 石澤 敏洋  
 事例紹介1 (株)イヴケア 代表取締役社長 五十樓 計  
 (滋賀大学大学院教育学研究科)  
 事例紹介2 ベンチャー企業設立予定者 松宮 祐介  
 (滋賀県立大学大学院工学研究科)  
 事例紹介3 (株)みんなの奥永源寺 代表取締役 前川 真司
- 17:10 パネルディスカッション  
 17:40 滋賀テックプラント等の紹介  
 17:45 閉会  
 (閉会後:17:50～ 登壇者を含め情報交換会)
- 司会・コーディネーター： 産学公連携推進機構 客員准教授 上田 雄三郎

※問合せ先： 産学公連携推進機構(社会連携センター) (保健管理センター棟2階) 0749-27-1141 まで

### <講師等プロフィール>

○講演 滋賀発成長産業発掘・育成コンソーシアム 運営部会長 石澤 敏洋 氏  
 (株式会社リバネス 地域開発事業部長)



東京大学大学院新領域創成科学研究科博士課程修了。博士(生命科学)。専門は分子生物学。細胞の中でエネルギーを作り出す器であるミトコンドリアに関する研究を行う。科学技術を軸として、地域に新しい産業を創出する活動を推進。「滋賀発成長産業発掘・育成コンソーシアム」の立上げに関わり、滋賀から世界を変えるテクノロジーベンチャーの創出に力を入れている。

○事例紹介1 株式会社イヴケア 代表取締役社長 五十樓 計 氏  
 (滋賀大学大学院教育学研究科2年)



1995年生まれ。本学大学院教育学研究科、健康科学研究室所属。本学大平准教授と連携し、2018年に滋賀テックブランプリのファイナリストとして選出され、パナソニックアプライアンス社賞を受賞。9月東京で開催されたバイオテックブランプリでもファイナリストに選出され、日本ユニシス賞と竹中工務店賞を受賞。本年1月本学からの大学発ベンチャー第1号 株式会社イヴケアを設立。

○事例紹介2 ベンチャー企業設立予定者 松宮 祐介 氏  
 (滋賀県立大学大学院工学研究科2年)



1995年生まれ。滋賀県立大学大学院工学研究科材料科学科に所属。2018年に滋賀テックブランプリのファイナリストとして選出されリバネス賞を受賞。現在、指導教員である秋山准教授とともに、「世の中のプラスチックな研究を加速させる」べく、ベンチャー設立に向けて準備を進めている。

○事例紹介3 奥永源寺地域活性化事業担当者 前川 真司 氏  
 (株式会社みんなの奥永源寺 代表取締役)



1987年生まれ。兵庫県宝塚市出身。中学時代に高知県大川村へ山村留学。兵庫県立播磨農業高校、ブラジル共和国での農業研修を経て、東京農業大学。卒業後、アメリカサンゼルスUCLAへ留学し、帰国後、滋賀県立八日市南高等学校の講師を勤め、平成26年4月から「東近江市地域おこし協力隊」に就任。奥永源寺の地域活性化事業に挑戦し、平成29年3月「株式会社みんなの奥永源寺」を設立、代表取締役に就任。

○司会・コーディネーター 滋賀大学客員准教授 上田 雄三郎 氏



慶応義塾大学法学部卒。松下電器産業(現・パナソニック)入社後、国内マーケティングを担当。ななめドラム洗濯機、アラサー家電、エコナビ商品群、シニア向けJコンセプト商品などヒット商品を連打。その後、グローバル生活研究所を設立し、地域最適商品・新規事業を手掛ける。2018年4月より、滋賀大学、客員准教授・主任社会連携コーディネーター。産学公連携、マーケティングを担当。

アントレプレナーセミナー チラシ



アントレプレナーセミナーの様子

**目指せ！  
起業のチャンス！  
アントレプレナー**

- ・起業には興味があるけど、よく分からない...
- ・とりあえず、話をしてみたい。・ベンチャーって何？
- ・そのあなた！↓に参加してみませんか？

**【相談会】を開催します！  
何でも気軽に、ご相談を！**



内容：上田雄二郎客員准教授による30分程度の個別面談  
日時：令和2年1月20日(月)・2月7日(金) 16:00~18:00  
場所：彦根キャンパス本部管理棟3階 会議室2  
申込：下記担当課へ連絡

**▶ 滋賀大学発ベンチャー認定募集**

滋賀大学は、本学の教育研究に基づく新たな技術やビジネス手法をもとにして設立した企業を、「滋賀大学発ベンチャー」として認定し、本学の施設貸与や他企業への紹介等を行い、支援しています。

令和元年度募集：令和2年2月28日(金)まで ※期間経過後も随時募集

詳細は、HP ([http://www.shiga-u.ac.jp/research\\_cooperation/cooperation/venture/](http://www.shiga-u.ac.jp/research_cooperation/cooperation/venture/)) を参照。

<担当課> 高学公産連携推進課 (TEL: 0749-27-1141, Mail: soe-coop@biwako.shiga-u.ac.jp)



ベンチャー相談会の様子

ベンチャー相談会 チラシ

滋賀大学認定ベンチャー第一号  
「株式会社イヴケア」の近況

昨年1月に株式会社イヴケアの登記をし、県庁で大学との記者発表をしたのが昨日のこのように思います。あっという間の無我夢中の一年でした。パブリシティ効果もあり、多くの企業・マスコミから反響・ご支援をいただき、おかげさまで現在数社と共同契約が締結できました。また、研究費助成の採択を受け、経営的には何とか前に進められそうです。今後は少しずつ規模を拡大していきたいと思ひます。

大学認定ベンチャーでよかった点は、企業等の商談打ち合わせの際に信用になることと、大学設備を活用できること。これからも、第二号、第三号の認定ベンチャーが誕生することを期待していますし、そのために少しでもお役に立てればと考えています。



五十棲代表取締役

## 2) 地域ブランド戦略フォーラム（於:しがぎん草津ビル 6階大ホール）

## 実施内容

地域ブランド戦略とは、モノづくりをはじめ、食や観光・インバウンド、海外展開、まちづくりまで幅広い地域の戦略的なブランディングを指す。当フォーラムは、地場産業事業者等を中心に産学官金ならびに生産から販売までの関係者が一堂に会することによってプラットフォームを形成し、滋賀県全体の地域ブランドの向上を目指すものである。令和元年10月11日（金）に行った2019年度第1回は約80名の参加があり、令和2年2月14日に行った第2回は63名の参加があった。両日とも終了後の名刺交換会は、長蛇の列となり、また第2回終了後の交流会にも40名弱が参加し、大いにネットワークづくりが図られた。

| セッション         | テーマ  | 講師陣  |
|---------------|--|--|
| 2019年度<br>第1回 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ブランドとは何か</li> <li>・外国人観光客から見たクールジャパン</li> <li>・地域の魅力を発信する効果的な広報戦略</li> <li>・信楽焼 ハイエンド市場の可能性</li> <li>・ブランディング戦略<br/>デザイン戦略を進める上で重要なこと</li> </ul> | 滋賀大学 産学公連携推進機構<br>客員准教授 上田 雄三郎氏<br>一般社団法人クールジャパン協会<br>会長・理事・ファウンダー 太田 雅人氏<br>株式会社 PRタイムズ<br>マーケティング本部 橋本 有翔氏<br>信楽役締めマスターズ&アライアンス委員会<br>金子 智慧美氏<br>クリエイティブディレクター、グラフィックデザイ<br>ナー、中小企業診断士<br>九里 法生氏 |
| 2019年度<br>第2回 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・真に豊かな地域づくり 日本の地域にあるグロー<br/>バルバリューと野遊びでの活かし方</li> <li>・オンライン見本市による新しい食品輸出</li> <li>・地域の課題をポイトコセ！</li> <li>・「モノからコトへ」の誤解</li> </ul>                | 株式会社スノーピーク 地域創生コンサルティング<br>代表取締役会長 後藤 健市氏<br>umamil株式会社<br>取締役COO 松原 壮一郎氏<br>型紙雑貨デザイナー、あそびクリエイター<br>関 りん氏<br>滋賀大学 産学公連携推進機構<br>客員准教授 上田 雄三郎氏   |

## 地域ブランド戦略フォーラム ゲストスピーカーの皆さま



一般社団法人クールジャパン協議会  
会長 太田雅人氏



株式会社 PR TIMES マーケティング 本部  
橋本有翔氏



信楽焼締めマスターズ&アライアンス  
事務局長 金子智慧美氏



クリエイティブディレクター  
九里法生氏



株式会社スノーピーク地方創生コン  
サルティング  
代表取締役会長 後藤健市氏



umami11 株式会社  
取締役 COO 松原壮一朗氏



型紙雑貨デザイナー、  
あそびクリエイター  
りんりん制作事ム所 関りん氏

(第1回、第2回のアンケート結果より)

- ・参加者を業種別にみると、自治体・製造業・建設業・小売業等多岐に渡っており、フォーラムの趣旨である。さまざまな業種の集客には成功している。
- ・各講演についても、参考になったというポジティブな感想が大半80%以上で、評価は高い。ブランド化に向けた取り組みを推進及び取り組み意向も80%を超えており、地域ブランドづくりへの刺激になっている。
- ・ブランド化への課題も認識されており、終了後の名刺交換会を含め、ひとつのプラットフォーム形成はできたと評価できる。参加者を加えたリストが、地域ブランド戦略の成果物であり、今後の滋賀大学等のイベント情報発信に積極的に活用していきたい。

(文責 客員准教授 上田 雄三郎)

## 滋賀大学香港食品交流視察ミッション

本ミッションの事前説明会として、「滋賀大学 小さな企業の海外販路開拓セミナー」を開催。滋賀、京都の中小企業7社が参加し、4社が香港での商談会に向けて準備を進めることになりました。

○日時：2019年5月23日(木) 13時～ ○場所：滋賀大学大津サテライトプラザ

○プログラム ・滋賀大学の海外販路開拓の取組みについて

・ジェトロの海外支援の取組みについて

2015年にスタートした小さな企業の海外販路支援プログラムは、香港でのネットワーク・商談実績も増える中で5回目の開催となりました。「滋賀大学 香港フード・ビジネスミッション 2019Q」には、京都4社、滋賀4社の8社が香港での新たな市場開拓を目指して参加頂き、12月には、香港の「DON DON DONKI」の店頭に参加企業の商品が並び、HongKong Bakery & Confectionery Associationの専門誌「Today's Baking」に企業紹介が掲載されるなど、商談等が進んでいましたが、香港でのデモやコロナウィルスの影響によるレストランの売上減少、配送に支障が出て商談を中断せざるを得ない状態になりました。ただ、高級スーパーマーケットの商談やパテシエとの新しいスイーツ開発など新たな取組みも進んでいますので、中長期的な取組みとして支援を続けていく予定です。

### 滋賀大学 香港フード・ビジネスミッション 2019Q

◆ 期間：2019年11月4日(月)～8日(金)

◆ 訪問国：香港

◆ 参加企業：古川製茶 磯野開化堂 長十水産 近江牛輸出振興協同組合 割烹さとう  
鳥羽伊三 さざなみ酒店 三徳(食品紹介)

#### 1. 滋賀・京都 食品ビジネスミーティング (Cool Kyoto & Shiga Foods Business Meeting)

■ 開催日時：2019年11月5日午後1時から4時

■ 会場 香港日本人倶楽部 松の間

Unit 902, 9/F, Tower 535, 535 Jaffe Road, Causeway bay, Hong Kong.

今回は、香港商社等15社以外に、レストランのシェフ、ホテルのパン職人等24名が参加して、京都・滋賀の食品などを試食・試飲し、商談を行いました。サンプル依頼も多く、12月には香港のスーパーで販売が始まった商品もありました。NNA ASIA(共同通信)の取材があり、11月6日のThe DAIRY NNA 香港&華南版(Hong Kong & South China Edition)に商談会の取材記事が掲載されました。



滋賀・京都 食品ビジネスミーティング (Cool Kyoto & Shiga Foods Business Meeting) 会場

2. JAPAN Cultural Day 2019 Shiga & Kyoto Food Festival

香港理工大学人文學院中文及雙語學系との共催で、参加企業8社と市民・学生との交流を目的とした試食交流会を香港理工大学で開催しました。当日は、在香港日本国総領事館阿部佳裕広報文化部長、鯉田知史領事に出席頂き、香港理工大学李学部長ら教員、学生、市民等約 800 名が参加企業のブースを回り、近江牛のブースは長蛇の列となり、試食・試飲を楽しみ、参加企業へ食品についての質問もありました。また、昨年度に引き続き、茶道体験は香港在住の鎌田陽子さんにご協力頂きました。



3. Hong Kong International Wine & Spirits Fair 2019 視察



「Hong Kong International Wine & Spirits Fair 2019」の視察前に、香港での貿易を促進する香港貿易発展局国際課長 Erica Cheung 氏 より、香港貿易の現状説明を受け、その後、Wine & Spirits Fair の会場を視察しました。

4. 香港での活動

(1) 専門誌「Today's Baking」で企業紹介

HongKong Bakery & Confectionery Association Limited の協力で、香港の菓子職人やパン職人向け専門誌「Today's Baking」に、参加企業の古川製茶さんの紹介記事が掲載されました。



### (2) 香港レストランでの試飲会

香港の日本食レストラン「響」(觀塘)の協力で、来店者向けに、日本酒・どぶろくの試飲会を開催しました。

どぶろくは、海外で紹介される機会はほとんど無いため、参加企業は「甘くて、美味しい」と、来店者から、直接、感想が聞けたことで、今後の海外販売への自信となったようです。



### (3) 香港のパティエとの新しいスイーツ開発

香港の2人のパティエと抹茶を使った新しいスイーツ開発が始まります。抹茶のスイーツは、国内外でも数多くありますが、価格の問題から加工用の抹茶が使われることが殆どです。

今回の抹茶は、日本でも最高級の抹茶を使ったスイーツを開発する予定で、香港でも有名なパティエが取り組み、香港で販売を進める予定です。

### (4) 香港の日本酒商社 蔵元訪問

香港で日本酒販売に協力してくれている Resources Good のスタッフと取引先8名が、香港の商談会に参加した「割烹さとう」(京都府)でどぶろくを、翌日は、滋賀県の蔵元 畑酒造と中澤酒造を訪問し、熱燗と冷酒を楽しみ、畑酒造では毎日放送の取材もありました。また、後日、香港でも、同社主催で3社の試飲会が開催されました。



## 5. 今後の取組み

2015年から香港で開催していた商談会は、香港の商社等の繋がりが出来たため2019年で終え、今後は、香港への販路開拓を希望する企業の商品を、個々に香港の商社などに紹介する支援を行っていく予定です。

本年度のプログラムを進めるため、ご協力頂きました香港理工大学松本真澄先生、滋賀銀行香港支店、在香港日本国総領事館等、関係各位に感謝致します。

また、今年度は、経済学部4年貝藤美和さん、台湾からの留学生萬干如さんの2名が参加企業の商談リスト作成や通訳として協力してくれました。貝藤さんは、「新市場に商品売り込むビジネスの現場を経験でき、熱意やこだわりを感じました」、萬さんは「海外進出への挑戦的な姿勢に感銘を受けました。通訳として、自分の力を発揮することができる体験が出来ました」との感想をくれましたが、本事業では4年間で、日本、中国、台湾、マレーシアの学生8名が参加、学生にとって大学では学べない実際のビジネス経験が出来たことは貴重な経験になったと思います。

(文責 特任教授 近兼 敏)

## 淡海公民連携研究フォーラム

滋賀大学産学公連携推進機構では、公民連携（※PPP=パブリック・プライベート・パートナーシップ）に関する正しい知識を学び、多様な手法等を研究し、公民双方のマッチングを図る地域プラットフォーム「淡海公民連携研究フォーラム」を、平成 28 年度に、滋賀県下の自治体ならびに滋賀銀行グループと共に創設した。

当フォーラムは、内閣府（民間資金等活用事業推進室）の平成 28 年度地域プラットフォーム形成支援事業にも採択され、内閣府、(株)日本政策投資銀行、(株)日本経済研究所、(株)滋賀銀行、(株)しがぎん経済文化センターのご支援を受け、キックオフ大会となる記念すべき第 1 回目を 11 月 21 日に開催。その後も 12 月、1 月、2 月と連続して全部で 4 回開催した。

平成 29 年度は滋賀県下の全自治体の加盟が実現し、引き続き関係機関のお力添えをいただきながら、フォーラムを 7 月、11 月、3 月と全部で 3 回開催した。そのうち 11 月の第 2 回では、初の試みとして地方公共団体職員向けの演習を実施した。また、フォーラムと並行して、これもまた初の試みであったが、草津市との共催による「市営住宅 PFI 研究会」を開催するなど、フォーラムの新しい形を展開することができた。7 月には、滋賀銀行本店において武村展英内閣府大臣政務官（当時）が淡海公民連携研究フォーラムについて視察された。

平成 30 年度は、7 月と 11 月に 2 回開催した。開催回数を絞ったが、内容的には、滋賀県下から生まれた案件による先進事例発表やサウンディング、官民対話によるワークショップなど、PPP の広域プラットフォームに求められる機能はすべて果たすことが出来たと考えている。

令和 1 年度は、全体のフォーラムは 1 回と縮小したが、後述するように、滋賀県下で、民間活力導入についての調査・基本計画を進める自治体が相次いだ。

また、当フォーラムは令和 1 年 5 月に内閣府と国交省による「PPP/PFI 地域プラットフォームの協定制度」※における地域プラットフォームにも認定された。

※内閣府と国土交通省が、地域の関係者が主体となった PPP/PFI の推進を一層促進するため、地域の産官学金が集まって、PPP/PFI 事業のノウハウ取得や官民対話を含めた情報交換等を行う PPP/PFI 地域プラットフォームの取組を支援する制度。

### 【構成団体】

滋賀県、大津市、彦根市、長浜市、近江八幡市、草津市、守山市、栗東市、甲賀市、野洲市、湖南市、高島市、東近江市、米原市、日野町、竜王町、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町、（以上、滋賀県下の全自治体）  
 (株)滋賀銀行、(株)しがぎん経済文化センター、滋賀大学社会連携センター

### 【滋賀県下の PPP/PFI 実績（令和 1 年度）】

#### ○実際に PPP/PFI の案件形成などの実績が増加

滋賀県新県立体育館整備事業、  
 長浜市営住宅北新団地建替整備事業、(仮)草津市立プール整備事業  
 新庄寺(長浜)県営住宅建替事業  
 大津駅前公園及び中央通り活性化事業

4. 産業支援活動

○今後の案件形成につながる調査・基本計画も増加

(調査・基本計画段階)

ピアザ淡海利活用事業

守山市「サイクリング拠点併設道の駅」(国土交通省 先導的官民連携支援事業)

滋賀県「県営都市公園(びわこ文化公園、びわこ地球市民の森、奥びわスポーツの森)」

米原市「グリーンパーク山東管理運営に係る公共施設等運営権事業導入可能性調査」(国土交通省 先導的官民連携支援事業)

彦根市「地方都市における新たな官民連携手法による都市公園整備の実現可能性調査」(国土交通省 先導的官民連携支援事業)

草津市「草津川跡地整備事業」

大津市「なぎさ公園整備事業」

【令和1年度 淡海公民連携フォーラム 実施プログラム】

| ●フォーラム |          |  |                                    |
|--------|----------|--|------------------------------------|
|        | 日付       | 内容   | 講師                                 |
| 第1回    | 7月23日(月) | 第1部：講演                                     |                                    |
|        |          | I. 「PPP/PFI関連政策の最新の動向について」                 | 内閣府民間資金等活用事業推進室<br>企画官 宇根 寛 氏      |
|        |          | II. 「上水道事業におけるPPP/PFIについて」                 | 株式会社日水コン<br>プロジェクトエンジニア 平田 明寿 氏    |
|        |          | III. 「都市公園をめぐる情勢と公募設置管理制度 (Park-PFI) について」 | 国土交通省都市局公園緑地・景観課<br>公園利用推進官 峰崎 悠 氏 |
|        |          | IV. 「造園会社が取り組むPark-PFI」                    | 岩間造園株式会社<br>専務取締役 後藤 幸 氏           |
|        |          | 第2部：サウンディング                                |                                    |
|        |          | V. 「琵琶湖辺での賑わい創出について」                       | 滋賀県土木交通部都市計画課<br>主査 湯浅 まゆ 氏        |
|        |          | VI. 「滋賀県営3都市公園のPark-PFIについて」               | 滋賀県土木交通部都市計画課公園緑地室<br>室長補佐 池野 泰弘 氏 |

【平成30年度 淡海公民連携フォーラム 実施プログラム】

| ●フォーラム               |                            |  |  |
|----------------------|----------------------------|--|--|
|                      | 日付                         | 内容                                     | 講師                                     |
| 第1回                  | 7月23日(月)                   | 第1部：講演                                 |  |
|                      |                            | I. 「岡崎市のPPP/PFIの取組」                    | 岡崎市総合政策部<br>次長兼企画課長 永田 優 氏             |
|                      |                            | II. 「官民連携で公共施設を整備する時代に一事例から公有資産の活用を知る」 | 大和リース株式会社東京本店規格建築事業部<br>第一営業所長 稲垣 仁志 氏 |
|                      |                            | III. 「地域参画による課題解決型PPP/PFI推進へ向けて」       | 株式会社日本政策投資銀行地域企画部<br>調査役 柳 洋介 氏        |
|                      |                            | 第2部：官民対話                               |  |
|                      |                            | IV. 「サウンディング手法について」                    | (株)日本経済研究所<br>執行役員 吉田 育代 氏             |
|                      |                            | 第3部：個別相談会                              |  |
| 第2回                  | 11月21日(水)                  | 第1部：講演                                 |  |
|                      |                            | I. 「PPP/PFIにおける官民のリスク分担」               | 弁護士法人御堂筋法律事務所<br>弁護士 武智 順子 氏           |
|                      |                            | II. 「野洲市余熱利用施設整備運営事業について」              | 野洲市環境経済部野洲クリーンセンター<br>所長 中井 康真 氏       |
|                      |                            | 第2部：サウンディング                            |  |
|                      |                            | III. 「金亀公園整備事業(民間活力導入検討)」              | 滋賀県土木交通部都市計画課公園緑地室<br>主幹 池野 泰弘 氏       |
| 第3部：ワークショップ          |                            |  |  |
| IV. 「官民で考える新しいリスク分担」 | (株)日本経済研究所<br>執行役員 吉田 育代 氏 |  |  |



## 【平成 28 年度 淡海公民連携フォーラム 実施プログラム】

|     | 日 付       | 内 容  | 講 師  |
|-----|-----------|--|--|
| 第1回 | 11月21日（月） | 第1部：講演   |  |
|     |           | I. 「PPP/PFIの推進について」                            | 内閣府民間資金等活用事業推進室<br>参事官補佐 若菜 忠央 氏   |
|     |           | II. 「地域におけるPPP/PFIの活用について」                     | 滋賀大学社会連携研究センター 教授<br>(内閣府PFI推進委員会専門委員) 横山 幸司 氏   |
|     |           | III. 「公有資産マネジメントとPPP/PFIの活用について」               | 株式会社日本政策投資銀行 地域企画部<br>調査役 橋本 陽則 氏  |
|     |           | IV. 「先進自治体の取組事例と成功のポイント」                       | 株式会社日本経済研究所 調査本部<br>上席研究主幹 吉田 育代 氏   |
|     |           | 第2部：意見交換会（グループディスカッション）                        |  |
| 第2回 | 12月22日（木） | V. 「PPP/PFIの活用について」                            | (コーディネーター)<br>滋賀大学社会連携研究センター 教授<br>(内閣府PFI推進委員会専門委員) 横山 幸司 氏   |
|     |           | 第1部：講演   |  |
|     |           | I. 「庁舎及び複合施設へのPPP/PFI導入事例について」                 | 株式会社日本経済研究所 調査本部<br>上席研究主幹 吉田 育代 氏   |
|     |           | II. 「学校給食センターへのPPP/PFI導入について」                  | 株式会社社長大 まちづくり事業部 まちづくり推進部<br>部長 藤井 豊 氏   |
|     |           | 第2部：報告   |  |
|     |           | III. 「大津市東部学校給食共同調理場整備・運営事業」                   | 大津市 教育委員会事務局 中学校給食準備室<br>室次長 草薙 卓 氏  |
| 第3回 | 1月23日（月）  | 第3部：意見交換会                                      |  |
|     |           | IV. 「PPP/PFIの活用について（学校給食センターを題材）」              | (コーディネーター)<br>滋賀大学社会連携研究センター 教授<br>(内閣府PFI推進委員会専門委員) 横山 幸司 氏   |
|     |           | 第1部：講演   |  |
|     |           | I. 「地域企業のPPP/PFI事業への参画について」                    | 株式会社社会人計画研究所 取締役<br>経営企画本部長 山本 計至 氏  |
|     |           | II. 「スポーツ施設を活かした官民連携まちづくりにについて」                | 株式会社日本政策投資銀行 地域企画部<br>担当部長 足立 慎一郎 氏  |
|     |           | 第2部：報告   |  |
| 第4回 | 2月15日（水）  | III. 「滋賀県新県立体育館整備事業について」                       | 滋賀県 県民生活部 スポーツ課<br>課長 中嶋 義基 氏  |
|     |           | 第3部：意見交換会                                      |  |
|     |           | IV. 「PPP/PFIの活用について（スポーツ施設を題材）」                | (コーディネーター)<br>滋賀大学社会連携研究センター 教授<br>(内閣府PFI推進委員会専門委員) 横山 幸司 氏   |
|     |           | 第1部：講演   |  |
|     |           | I. 「滋賀県のPPP/PFIに関する取り組みについて」                   | 滋賀県 総務部 行政経営企画室<br>室長 高荒 菜花 氏  |
|     |           | II. 「滋賀県内におけるPPP/PFI事業について」                    | 株式会社滋賀銀行 営業統括部 地域振興室<br>室長 松木 敏男 氏   |
| 第4回 | 2月15日（水）  | 第2部：報告   |  |
|     |           | III. 「平成28年度の活動総括と今後の活動計画案について」                | 滋賀大学社会連携研究センター 教授<br>(内閣府PFI推進委員会専門委員) 横山 幸司 氏   |
|     |           | 第3部：パネルディスカッション                                |  |
|     |           | IV. 「滋賀県内におけるPPP/PFIの推進について」                   | (パネリスト)<br>湖南市長 谷畑 英吾 氏<br>滋賀県建設業協会 常任相談役 辻野 宣昭 氏<br>株式会社滋賀銀行 専務取締役 今井 悦夫 氏<br>株式会社日本政策投資銀行 常務執行役員 地下 誠二 氏 |
|     |           | (コーディネーター)                                     |  |
|     |           | 滋賀大学社会連携研究センター 教授<br>(内閣府PFI推進委員会専門委員) 横山 幸司 氏 |  |

(文責 教授 横山 幸司)

## 5. 研究・コンサルティング活動等

## 5 研究・コンサルティング活動等

### 行政経営改革支援活動

#### 1. 行政経営改革とは

行政経営改革とは、法的な定めはないが、従来は行財政改革と呼ばれていた自治体の組織や財政に関する改革のことである。近年は、従来の行財政改革が、ややもすれば、自治体のスリム化すなわちコストカットのみを指すように受け止められることに対し、効率性だけでなく、より効果的で健全な行政の経営というような幅広い意味を込めた行政経営改革と呼ばれることが多くなってきた。

行政経営改革は、法的に事細かに定められているわけではないので、自治体によって、そのあり様や方法も様々である。ゆえに問題も多く散見される。そこで、滋賀大学では、これが標準的な行政経営改革活動であろうと考えられる一連の活動(具体的には、①総合計画(行革大綱)の策定→②業務の棚卸し→③事務事業の見直し→④具体的な改善(既存制度の見直し、民間活力の導入)→⑤政策評価→⑥定期的なモニタリングという流れになる)に対し、そのフェーズごと、あるいは全体を通して、アドバイザーや委員会委員として参画することにより自治体の行政経営改革に対する支援を行っている。

#### 2. 行政経営改革の各フェーズ

以下に、簡単に行政経営改革の各フェーズについて説明していく。

##### ① 総合計画(行革大綱)の策定

その自治体における行政経営改革の指針を示すことである。単に、前年度に比して、予算をカットするというのは指針とは言えない。自治体によって、あるいはその年度によって事情が異なるはずである。その時その時に適切な指針を考え、それを全職員が理解することが肝要である。

##### ② 業務の棚卸し

次に行うのが業務量の把握である。事務事業の一つ一つに、どれだけの人員と人件費がかかっているのか、いわゆる人工である。さらに、その事務事業は、義務的なのか裁量的なのか、あるいはその財源は特定財源なのか一般財源なのか等を正確に把握していくことが重要である。この時点で、その事務事業は正規職員が行うのか臨時職員(会計年度任用職員)が行うのか、はたまたアウトソーシングが適切なのかといった、のちに判断が必要な材料もここで正確に捉えておくことが肝要である。

##### ③ 事務事業の見直し

次に行うのが、事務事業の見直しである。事業仕分けは、公開型の事務事業見直しともいえる。いきなり、事業仕分けから始める自治体も見受けられるが、それは、上記の2フェーズが済んでいることが前提である。この事業仕分けについては、国の民主党政権時代のイメージが強く、自治体や住民側にも誤解されている面が多くあるが、決して行政を批判する場ではない。事務事業の方向性をみんなで議論して決めていくというのが本旨である。このことについては後ほど詳述する。

##### ④ 具体的な改善

次に行うのが、具体的な改善である。事業仕分けの結果、判定された方向に向かって、既存制度の見直しや民間活力の導入を検討する。既存制度の見直しの中で、代表的なものは、補助金・負担金等歳出の見直しや

使用料・手数料等歳入の見直しである。また、公共施設の合理化や比例して民間活力の導入もこの流れで検討される。よく、PFI や指定管理者制度が、単独で行われているケースを散見するが、こうした行革の流れの中で他の既存制度の見直しと一体のものとして進めていくことが肝要である。

### ⑤ 政策評価・定期的なモニタリング

最後に政策評価・定期的なモニタリングである。行政経営改革は単発で終わるものではない。常に、定期的に政策(事務事業)を評価・モニタリングしていくことが重要である。その際は、行政職員による内部評価のみならず、第三者を入れた外部評価を行っていくことが望ましい。そして、便宜上、以上のサイクルを示したが、このサイクルは決して総合計画(行革大綱)が最初で、政策評価が最後ではない。むしろ、政策評価が出発点であるともいえる。

## 3. 滋賀大学による事業仕分け

「事業仕分け」とは現在の事業を、不要、必要に区分した上で、必要事業について国、県、市町村、民間と仕分け、市町村と仕分けた事業については現行通りか見直しか等を明らかにするものである。事業仕分けは、事前準備、仕分け作業、事業見直しフェーズに分けられる。事前準備では対象事業の選定、仕分け体制の確立、研修などによる事業仕分けの学習、事業概要表の作成が行われる。事業仕分け作業は公開で行われる。事業担当職員が事業説明を行い、その後、当該自治体職員でない仕分け人(市民も含む)が事業担当職員と質疑応答を行い、その結果、例えば、拡充、現行通り、要改善、縮小、廃止等のいずれかに判定する。その後、その議論を参考に、庁内で事業の見直しが行われる運びとなる。

事業仕分けは単なる財政削減のツールではなく、事業最適化のツールである。現状の市民ニーズ、今後の利用者の動向や制度の変化を見極め、コストに見合った成果を出しているかを確認し、外部からさまざまな指摘を行うことで、自治体の事業最適化の検討を促すものである。

滋賀大学では2006(平成18)年度の栗東市を皮切りに2019(令和1)年度まで、滋賀県、三重県、京都府、兵庫県、愛知県にわたる20市52回の事業仕分け活動を行ってきた。

【滋賀大学による事業仕分け活動の実績(下線は市民判定人方式)】

| 年度   | 実施数 | 自治体名   |
|------|-----|--|
| 2006 | 3   | 栗東市、安土町、甲賀市  |
| 2007 | 5   | 栗東市、長浜市、守山市、湖南市、亀山市  |
| 2008 | 6   | 長浜市、守山市、湖南市、亀山市、加西市、大津市  |
| 2009 | 3   | 加西市、大津市、長岡京市   |
| 2010 | 7   | 長浜市、大津市、長岡京市、亀山市、米原市、近江八幡市   |
| 2011 | 5   | 米原市、近江八幡市、亀山市、 <u>西尾市</u> 、 <u>舞鶴市</u>   |
| 2012 | 6   | <u>近江八幡市</u> 、 <u>西尾市</u> 、 <u>舞鶴市</u> 、 <u>幸田町</u> 、 <u>豊明市</u> 、 <u>福知山市</u> |
| 2013 | 4   | 西尾市、 <u>豊明市</u> 、 <u>福知山市</u> 、 <u>東浦町</u>                                     |
| 2014 | 4   | 西尾市、甲賀市、亀山市、 <u>福知山市</u>   |
| 2015 | 2   | 亀山市、 <u>安城市</u>  |

| 年度   | 実施数 | 自治体名   |
|------|-----|--|
| 2016 | 2   | <b>江南市、安城市</b>                                 |
| 2017 | 2   | <b>江南市、安城市</b>                                 |
| 2018 | 2   | <b>江南市、安城市</b> 、(補助金・負担金等の見直し：西尾市、多賀町、愛荘町、甲良町) |
| 2019 | 1   | <b>安城市</b> 、(補助金・負担金等の見直し：西尾市、多賀町、甲良町、米原市、長浜市) |

注) 市民判定人方式とは、当該自治体の市民の中から無作為抽出により複数名の市民に対して市民判定人として協力依頼を行い、承諾いただいた市民に市民判定人として事業仕分けの判定をしてもらうやり方である。

#### 4. 2019(令和1)年度の行政経営改革支援実績

先に述べてきた公開ライブ型の事業仕分けは2019年度において安城市のみの開催となった。代わって、補助金・負担金の見直しなど、セグメント別に事務事業の見直しを行う自治体が増えてきている。

また、冒頭に述べたように、総合計画(行革大綱)の策定から政策評価・定期的なモニタリングまで行革の各フェーズにおいて、一貫して本学(筆者)が関わらせていただくケースも増えてきた。

2019年度の実績については下記の表をご参照いただきたい。この表をご覧いただくと、公共施設のマネジメントや指定管理者制度・PFIなどの民間活力導入も行政経営改革と表裏一体のことがよくお分かりいただけるかと思う。

また、職員に行政経営改革とは何か、事務事業見直しとは何かを、十分に理解していただいてから行革を実施しようとの配慮から、最初に本学(筆者)による行革に関する研修会を自治体職員向けに開催したり、いきなり、委員会等を設置して事務事業の見直しを行うのではなく、1年目は本学(筆者)のみが外部有識者として参加し、トライアル的に行ってみて、2年目に他の専門家も加えた委員会等を設置して本格実施する自治体も出てきている。ご関心のある自治体は遠慮なく本学(筆者)にお尋ねいただきたい。

#### 【2019年度実績】

|                       |  |                  |                    |
|-----------------------|--|------------------|--------------------|
| <b>【総合計画】</b>         | 栗東市 多賀町  | <b>【行革大綱】</b>    | 彦根市 米原市 愛荘町 愛知県安城市 |
| <b>【事業仕分け】</b>        | 愛知県安城市   |                  |                    |
| <b>【事務事業の見直し】</b>     | 長浜市 米原市  |                  |                    |
| <b>【補助金・負担金の見直し】</b>  | 愛知県江南市 愛知県西尾市 多賀町 甲良町                          |                  |                    |
| <b>【使用料・手数料の見直し】</b>  | 愛荘町  |                  |                    |
| <b>【PFI関連】</b>        | 長浜市(市営住宅) 三重県(青少年センター)                         | <b>【指定管理者関連】</b> | 愛荘町                |
| <b>【政策評価・行革全般】</b>    | 米原市 湖南省教育委員会 愛知県江南市 愛知県小牧市                     |                  |                    |
| <b>【公共施設マネジメント】</b>   | 彦根市(学校施設) 滋賀県(宿泊・研修施設) 愛知県安城市(保育所)<br>愛荘町(庁舎等) |                  |                    |
| <b>【公営企業】</b>         | 彦根市(下水道) 長浜市(下水道) 愛知県江南市(上水道、下水道)              |                  |                    |
| <b>【総計・行革に関する研修会】</b> | 米原市 愛荘町 豊郷町 甲良町 多賀町                            |                  |                    |



多賀町行政事業評価委員会の様子



長浜市行政事業見直しの様子

(文責 教授 横山 幸司)

## 産業界、地域・社会と連携した研究等の推進

### 産業界と連携した研究等の推進

2019 年度、データサイエンス分野において、民間企業等と様々な共同研究を実施した。

|   |   |
|---|---|
| 株式会社帝国データバンク<br>[Data Engineering Machine Learning<br>センター] | 滋賀大学と帝国データバンクとの包括連携協定の取り組みをさらに発展させて、共同研究センターとして 2019 年 7 月 11 日に DEML センターを設立した。膨大な企業データの研磨技術を有する帝国データバンクと機械学習技術を有する滋賀大学が共同して、企業が持つデータマネジメントの課題に取り組み、また、そのために必要な人材育成を行うことを目的としている。                    |
| あいおいニッセイ同和損害保険<br>株式会社<br>[日本セーフティソサイエティ研究<br>センター]         | 滋賀大学は、2017 年 3 月のあいおいニッセイとの産学連携協定の締結を受け、彦根キャンパスのデータサイエンス棟内にビッグデータ専門研究拠点 JSSRC(日本セーフティソサイエティ研究センター)を設置した。あいおいニッセイが保有する自動車事故関連情報などのビッグデータをはじめとして国内外の資料を収集し、データ分析や調査研究を推進している。交通事故防止・安全性向上を目的にした専門拠点である。 |
| パーク 24 株式会社   | タイムズパーキングを展開しているパーク 24 グループと連携して時間貸駐車場の需要予測に関する共同研究に取り組んでいる。  |
| 株式会社 SMBC 信託銀行  | SMBC 信託銀行と滋賀大学データサイエンス教育研究センター・経済学部の教員で構成されている共同研究チームは、2017 年度からデータの利活による付加価値の創出に取り組んでいる。   |
| 大阪ガス株式会社  | 大阪ガスとガス機設備の故障を予知するロジック開発の共同研究を実施した。   |
| トヨタ自動車株式会社  | トヨタ自動車と車載カメラ画像を利用した道路のオルソ画像生成手法の開発を行っている。   |
| アイシン精機株式会社  | アイシン精機と滋賀大学データサイエンス教育研究センターは、車載カメラ映像を解析することで、カメラの取付姿勢などのカメラの様々なパラメーターを自動推定する手法の開発を共同で行っている。   |
| 日東電工株式会社  | 日東電工との間で、材料の性質に寄与する因子をデータから発見することを目的として共同研究を行っている。  |
| フジテック株式会社   | フジテックと滋賀大学データサイエンス教育研究センターは、エレベータの稼働ログ履歴データと保守点検履歴データを活用した、不具合予測に関する共同研究に取り組んでいる。   |
| CCC マーケティング株式会社   | CCC マーケティングとの間で、小売店の来店客数及び商品販売点数の需要予測に関する共同研究を行った。  |

また、新たに開設した産学公連携推進機構では、企業の課題解決に学生も参加して学びを得ながら共同研究等を行い、また観光庁からの受託事業として産業界と連携し観光産業の中核人材の育成を行った。

|             |   |
|-------------|---|
| 株式会社高島屋 京都店 | 高島屋京都店と産学公連携推進機構・経済学部岡本ゼミ、竹中ゼミ、陳ゼミが、京都地区及び高島屋京都店におけるインバウンドマーケティング対策をテーマに、学生によるインバウンド施策実行に向けた調査・提案及び施策実施、検証を行った。 |
| 嵯峨野観光鉄道株式会社 | 観光分野における地域活性化に寄与することを目的とした連携協力協定を締結し、学生による集客等に関する研究発表、ピアノコンサート「嵯峨野 Afternoon Concert」を開催した。                     |
| 国土交通省観光庁    | 観光庁の受託事業として観光産業の中核人材の育成事業「ウエルネスツーリズムプロデューサー養成講座」を開講した。  |

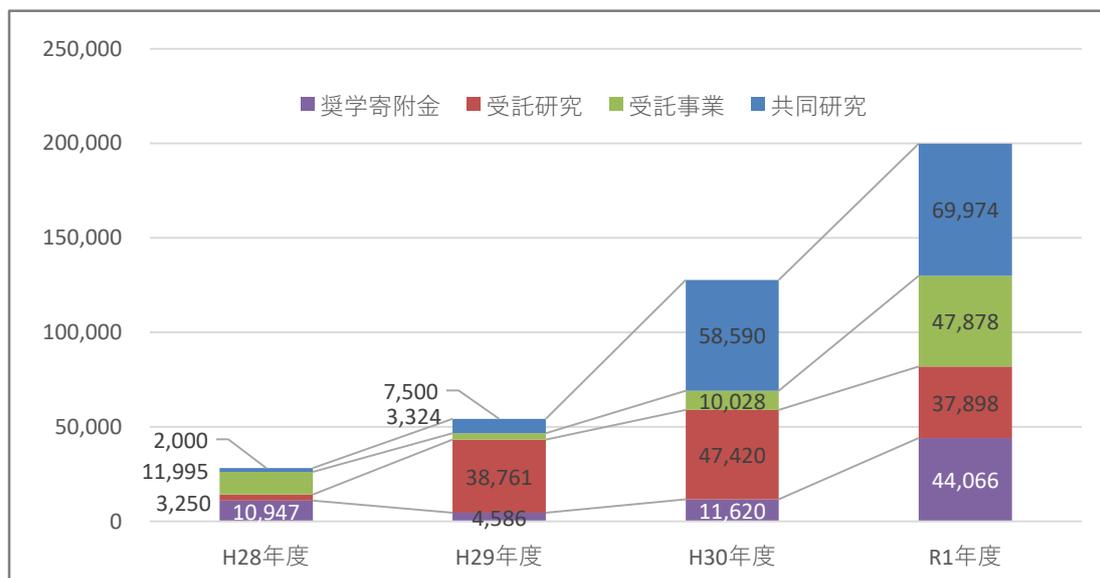
**地域・社会等と連携した研究等の推進**

自治体等のニーズに合わせた共同研究や受託研究を行っている。

|                      |  |
|----------------------|--|
| 滋賀県                  | 滋賀県と滋賀大学は連携して、EBPM(Evidence-Based Policy Making:証拠に基づく政策立案)の進め方やデータ収集・分析に関する知識・技術を学びながら、課題解決等を行うことで、KKO(勘・経験・思い込み)から、EBPM への転換を進めていくことを目的として、滋賀県の行政施策の課題についてデータ分析に基づく解決等を進め、EBPMの推進・定着を目指している。 |
| 彦根市                  | 彦根市からの受託事業「彦根市観光に関する経済効果測定調査」は 2007 年から実施されて以来、ほぼ毎年実施(2014・15 年は非実施)されており、今年度で 11 回目の調査にあたる。   |
| 一般社団法人<br>近江ツーリズムボード | 近江ツーリズムボードからの受託事業「彦根市観光客満足度調査」は 2016 年から実施されており、今回で 4 回目の調査にあたる。   |

**外部資金(研究費)の受入状況**

企業との連携は外部資金の獲得につながり、その資金を使い、より幅広い研究者を増員し、教育研究体制を充実させている。



## 公開講座・公開授業

滋賀大学では毎年、公開講座・公開授業を開講し、大学の知を市民の方々に受講していただけるようにしています。2019年度は83頁～86頁の公開講座、公開授業を開講しました。

なかでも、彦根城の世界遺産登録を推進する環境の醸成、また同時に地域の文化遺産としての彦根城への関心と理解を深め、リベラルアーツの視座を通じて国内外の文化・自然遺産の保存と活用に貢献できる人材を育成することを目的として、今般、彦根商工会議所と連携協定を結び、その寄附に基づく「世界遺産学」講義を4月12日(金)に開講しました。

開講に先立ち、初回講義の講師、松浦晃一郎氏(元ユネスコ事務局長)、青柳正規氏(前文化庁長官)、講義コーディネーターの佐滝剛弘氏(京都光華女子大学教授)、彦根商工会議所関係者、本学関係者等の多数の出席のもと、オープニングセレモニーを開催しました。

その後行われた講義では、本学履修学生41名、公開授業受講生28名、その他一般の方や彦根商工会議所関係者、本学関係者約150名が、講師お二人の講義を楽しく聞き入りました。普段では聞くことができないような世界遺産についてのお話があり、講義終了後も、学生をはじめ一般参加の方からも質問があり、本講義への関心の高さが伺われました。

※所属・職名は2019年4月12日当時のもの



松浦晃一郎氏(元ユネスコ事務局長)による講義

## (公開講座)

| 番号 | 講座名  | 日程  |
|----|--|---|
| 1  | 『新天皇即位に臨み、天皇と共に歩む歴史と未来を考える』<br>～天皇をめぐる近江の歴史遺産から～ | 4月13日(土)<br>5月11日(土)<br>6月1日(土)<br>6月22日(土)<br>7月20日(土) |
| 2  | 『大人マネー教室』<br>～人生100年時代に活かす金融知識を学ぶ～               | 5月8日(水)<br>5月15日(水)<br>5月22日(水)<br>5月29日(水)             |
| 3  | 『高校生のためのデータサイエンス入門』                              | オンライン   |
| 4  | 『大学生のためのデータサイエンス(I)』                             | オンライン   |
| 5  | 『大学生のためのデータサイエンス(II)』                            | オンライン   |
| 6  | 『心理療法の基礎知識と箱庭作成体験ワークショップ』<br>～箱庭を通してこころの世界味わう～   | 11月2日(土)  |
| 7  | 『音楽実技(ピアノ講座)』<br>～楽譜から音楽へ～                       | 7月21日(日)<br>7月28日(日)                                    |
| 8  | 『音楽実技(声楽講座)』<br>～「自分の声」に出会う、「自分の声」で歌う。～          | 7月21日(日)<br>7月28日(日)                                    |
| 9  | 『音楽実技(オーボエ講座)』<br>～基礎から見直すオーボエ奏法～                | 7月21日(日)<br>7月28日(日)                                    |
| 10 | 『音楽実技(ソルフェージュ講座)』<br>～脳内リゾート音楽空間を作ろう～            | 7月21日(日)<br>7月28日(日)                                    |
| 11 | 『らくらく野球教室』<br>～楽しみながら上手くなろう～                     | 6月15日(土)<br>7月13日(土)                                    |
| 12 | 『わくわくテニス教室』<br>～プロ・学生と楽しむテニス～                    | 5月25日(土)<br>6月29日(土)<br>9月28日(土)<br>10月19日(土)           |

## (公開授業)

## 【彦根キャンパス 春学期】

| 科目別      | 科目名  | 担当教員               |
|----------|--|--------------------|
| 教養<br>科目 | 『国際文化システム特殊講義<br>(彦根商工会議所寄附講座)』<br>～世界遺産学～ | 経済学部 青柳 周一 教授 他    |
|          | 『データサイエンスへの招待』<br>～データサイエンスへの招待～           | データサイエンス学部 市川 治 教授 |
|          | 『世界経済と東アジア』<br>～世界史における東アジア～               | 経済学部 小倉 明浩 教授      |
|          | 『言語と文化』<br>～ことばと文学～                        | 経済学部 真鍋 晶子 教授      |
|          | 『欧米の歴史』<br>～ヨーロッパ現代史～                      | 経済学部 三ツ石 郁夫 教授     |
|          | 『現代社会をみる目』<br>～社会心理学入門～                    | 経済学部 竹村 幸祐 准教授     |
|          | 『現代の企業と経営』<br>～商業学へのいざない～                  | 経済学部 清宮 政宏 教授      |
|          | 『現代の企業と経営』<br>～日本製造業の分析～                   | 経済学部 竹中 厚雄 准教授     |
| 専門<br>科目 | 『経済学史』<br>～経済学の古典に学ぶ～                      | 経済学部 御崎 加代子 教授     |
|          | 『古文書解読 A1』<br>～江戸時代の古文書に触れる・読む～            | 経済学部 青柳 周一 教授      |

## 【彦根キャンパス 秋学期】

| 科目別      | 科目名                             | 担当教員                                   |
|----------|---------------------------------|--|
| 教養<br>科目 | 『人間と心理』<br>～心理学概論～              | 経済学部 谷上 亜紀 准教授                         |
|          | 『言語と文化』<br>～言語学と言語人類学～          | 経済学部 野瀬 昌彦 准教授                         |
|          | 『数学的思考』<br>～ゲーム理論入門～            | 経済学部 石井 利江子 准教授                        |
|          | 『経済学からの問い』<br>～フィッシャーの支出税論に学ぶ～  | 経済学部 松田 有加 教授                          |
|          | 『日本と東アジア』<br>～日本と東アジアにおける企業経営～  | 経済学部 陳 韻如 准教授                          |
|          | 『現代の諸問題』<br>～社会問題を考える～          | 経済学部 永田 えり子 教授                         |
|          | 『日本社会の法と政治』<br>～戦後日本の社会と法～      | 経済学部 宗野 隆俊 教授                          |
|          | 『人間と倫理』<br>～経済倫理学の基本問題～         | 経済学部 吉川 英治 准教授                         |
|          | 『数学への招待』<br>～経済数学入門～            | 経済学部 近藤 豊将 教授                          |
|          | 『環境問題を学ぶ』<br>～環境問題の諸相とサステナビリティ～ | 経済学部 中野 桂 教授<br>和田 佳之 准教授<br>松下 京平 准教授 |
|          | 『歴史からの問い』<br>～企業者史学入門～          | 経済学部 井澤 龍 准教授                          |
|          | 『現代の企業と経営』<br>～起業について考える～       | 経済学部 山下 悠 准教授                          |
|          | 『数学的思考』<br>～数学パズルにみる数学的思考～      | 経済学部 大濱 巖 准教授                          |
|          | 『情報化と社会』<br>～ICT と社会～           | 経済学部 村松 郁夫 准教授                         |
| 専門<br>科目 | 『プログラミング1』<br>～Python 言語入門～     | データサイエンス学部 梅津 高朗 准教授                   |
|          | 『古文書解読 A2』<br>～江戸時代の古文書を学ぶ～     | 経済学部 青柳 周一 教授                          |

## 【大津キャンパス 春学期】

| 科目別              | 科目名  | 担当教員                       |
|------------------|--|----------------------------|
| 専<br>門<br>科<br>目 | 『発達臨床研究』<br>～障がいのある子どもの発達の理解と対応～                         | 教育学部 松島 明日香 講師             |
|                  | 『応用歌唱法』<br>～多言語・多ジャンルの歌唱作品に取り組み、解釈や<br>表現につなげる～          | 教育学部 渡邊 史 准教授<br>井口 はる菜 講師 |
|                  | 『軽度発達障害児の心理と支援』<br>～学習障害（LD）を中心とした発達障害児の特性理解と<br>支援について～ | 教育学部 窪田 知子 准教授             |
|                  | 『インクルージョン教育論』<br>～障害のある子とない子が地域で共に学び、<br>共に育つために～        | 教育学部 窪田 知子 准教授             |
|                  | 『初等国語科内容学（書写を含む）』<br>～小学校国語科の指導に必要な国語学、書写・書道の<br>基礎知識～   | 教育学部 中村 史朗 教授<br>松丸 真大 教授  |
|                  | 『作・編曲法Ⅰ』<br>～日本語から考える「音楽を作る」ことへの営み～                      | 教育学部 若林 千春 教授              |

## 【大津キャンパス 秋学期】

| 科目別              | 科目名  | 担当教員                      |
|------------------|--|---------------------------|
| 教<br>養<br>科<br>目 | 『音楽の世界』<br>～「名曲」を知る・見る・（できれば）歌う<br>…「うた」の魅力は様々ないろいろ～   | 教育学部 渡邊 史 准教授             |
| 専<br>門<br>科<br>目 | 『地域からの日本史』<br>～中学社会（歴史）の教科書分析～                         | 教育学部 馬場 義弘 教授             |
|                  | 『障害児発達心理学』<br>～障害のある人の発達と生活を考える～                       | 教育学部 白石 恵理子 教授            |
|                  | 『合唱Ⅰ』<br>～1人ではできないのが「アンサンブル」<br>…その基礎を実践する～            | 教育学部 渡邊 史 准教授             |
|                  | 『初等国語科内容学（書写を含む）』<br>～小学校国語科の指導に必要な国語学、書写・書道の<br>基礎知識～ | 教育学部 中村 史朗 教授<br>松丸 真大 教授 |
|                  | 『作・編曲法Ⅱ』<br>～やっぱり作ってみなけりゃわからない～                        | 教育学部 若林 千春 教授             |

## 滋賀大学文化事業(Shiga U Arte)

10月3日(木)～6日(日)に、滋賀大学文化事業 Shiga U Arte 第2回「書、造形と言葉の綾なす世界」を元京都市立新道小学校(京都市東山区)で開催しました。アイルランド文学専攻の真鍋晶子経済学部教授の発案により、日本の文化と日本人の心を世界に伝えたアイルランド出身の小泉八雲(ラフカディオ・ハーン)の作品を軸に、書・造形と言葉の紡ぎだす世界を創り出しました。

滋賀の「知の拠点」である滋賀大学には、さまざまな分野の専門家がこれまでの研究と教育の中で培ってきた大きな「知」の資源・財産があり、その中には素晴らしい文化的資源もあります。本学は、これらの「知」の地域・社会への還元の一つとして、「滋賀大学文化事業 Shiga U Arte」を立ち上げました。この「Shiga U Arte」(シガ・ユー・アルテ)は、滋賀大学(Shiga University)がみんなで(Unity/Union)作り上げてきた文化(Arte はイタリア語で「芸術」という意味を込めています。

今回のプログラムは以下の通りです。

(1)10月3日(木)～10月6日(日)【作品展示】「書、造形と言葉の綾なす世界」

教育学部中村史朗教授の書、藤田マサヒロ教授の彫刻、岳野公人教授の家具デザインの作品展示

(2)10月5日(土)【特別公演】「書と言葉と声と—小泉八雲をめぐって」

①朗読:「耳なし芳一」佐野史郎氏(俳優)

佐野氏の魂を込めた語り、響き渡る琵琶の音、語りに合わせた中村教授の書道パフォーマンス

②対談:佐野史郎氏、小泉凡氏(小泉八雲曾孫)、中村教授、真鍋教授

会場である元京都市立新道小学校は、京都祇園に位置し、建仁寺、恵比寿神社、六波羅蜜寺等に近く、木造の校舎・講堂が展示会場となり、ひと昔前を彷彿とする異空間を創り出しました。見学者からは、「木造の展示会場で見ると作品は、また違った面白みがあり、感激しました」等の感想をいただきました。

5日の特別公演の朗読では、琵琶演奏家も特別参加していただき、旧小学校講堂に異空間が生まれました。会場の参加者が固唾をのんで公演に聞き入り、平家物語に関わる小泉八雲の世界に浸っていました。その後の対談では、文化の伝承に関する思いが語られました。

今回の文化事業も、多くの方に見学・ご参加いただき盛会に終わることができました。協賛いただきました企業・団体の皆様、ご協力いただきました関係者の皆様、そして何よりもご来場いただきました皆様に改めて厚く御礼申し上げます。

展示作品の一部



中村史朗教授の書



藤田マサヒロ教授の彫刻



岳野公人教授の家具デザイン

特別公演の様子



朗読に合わせた中村教授の書道パフォーマンス（中央が俳優 佐野史郎氏）



対談の様子

（左から中村教授、小泉八雲記念館小泉凡館長、佐野史郎氏、真鍋晶子経済学部教授）

(Photo by T.Nakano)



## 6. 調査研究・論文

6

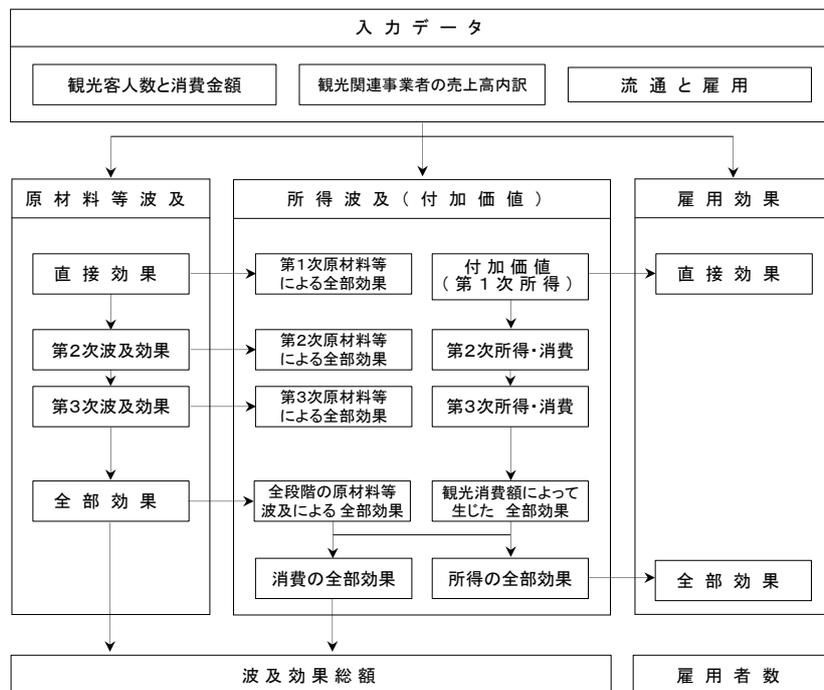
彦根市観光の課題に関する一考察  
～訪問地点数増加に伴う経済波及効果～

滋賀大学 経済学部 教授 得田 雅章

1. はじめに

本論は、2019 年に彦根市(滋賀県)より受託した「彦根市観光に関する経済効果測定調査」から得られた諸課題について、いくつかの試算を元に定量的に考察することを目的とする。試算に必要な各種指標およびパラメータについては「2019 年 彦根市観光に関する経済効果測定調査 報告書(彦根市)」(以下、報告書と略する)を参照する。報告書より、i)観光客アンケート調査による直接効果としての観光消費額の推計値、ii)事業所アンケート調査およびヒアリングによる売上の内訳および彦根市内調達率の設定値、を援用した上で彦根城外周の周遊観光による滞在時間の延長と、そのことに伴う訪問地点数が増加した場合の経済波及効果を推計(試算)する。なお、経済波及効果の分析手法は、得田(2019)で詳述した観光消費調査推計支援システムを基礎とする乗数理論に従う(イメージ図1)。以下では、まず報告書の概要および意義を紹介する。次にシナリオを設定して試算を行い、結果を考察する。

図1 経済波及効果全体像イメージ



2. 報告書の概要と意義

観光消費による波及効果の推計を伴う経済効果測定調査は、2007 年に実施された「彦根城築城 400 年祭 経済効果測定調査」以来、2019 年にかけてほぼ毎年実施されてきた(2014・15 年は非実施)彦根市からの委託研究である。2019 年の調査は通算 11 回目の調査にあたる。暦年(1月～12月)の調査結果に波及推計まで加えたうえで、その翌年の3月に公表する本報告書は、速報性において全国的に類をみない。また、同種の調査をほぼ毎年に行っていることも、人口 11 万人の中規模市としてはめずらしく、滋賀県内では本市のみである。それゆえ、行政サイドにとっては交通・観光関連施設整備等の観光都市整備のための 1 次資料として、民間事業者にとっては需要予測を行うための、そして一般市民にとっては市の観光施策の現状を知るうえで有益な資料となることが期待される。

報告書掲載の主要調査結果は下の表 1 にまとめられる。2019 年は、大幅に落ち込んだ前年からの反動増がみられたものの、年後半の天候不順が響き、総じて観光事業は平年並みとなった。彦根の代表的観光スポットである城山公園(彦根城を含む)の入園者数は、前年調査比で 4 万人増、率にして 5%の増加を記録した。また、普通車の駐車台数は、前年調査比で 9 千台増(4%増)、大型車では 4 百台増(7%増)といずれも増加した。一方で、彦根城博物館の入館者数は臨時休館日の影響もあり 9 千人減(7%減)だったのに対して、同玄宮園の入園者数は 2 万人増加(7%増)した。

観光客の入込客数は 315 万人であり、対前年比 8 万人増(3%増)であった。これを 1 人あたり訪問地点数で割った観光客実人数は 217 万人(5%増)であった。1 人あたり観光消費額では、宿泊客が前年とほぼ同額、日帰り客では 2%の微減となった。結果として、観光消費総額は 161 億円(3 億円増)であり、経済波及効果は 296 億円(2 億円増)と前年よりわずかに増加した。

表 1 主要調査結果

| 調査回数 | 年          | 直接効果                    |               |                                   | 波及効果       |                 | 主要参考指標         |               |                               |                          |
|------|------------|-------------------------|---------------|-----------------------------------|------------|-----------------|----------------|---------------|-------------------------------|--------------------------|
|      |            | 観光客数<br>(実人数推計)<br>(万人) | 観光消費額<br>(億円) | うち<br>ひこにゃん<br>グッズ<br>販売額<br>(億円) | 総額<br>(億円) | 雇用<br>効果<br>(人) | 1人あたり観光消費額     |               | 城山公園<br>(彦根城)<br>入園者数<br>(万人) | 市内<br>観光<br>入込客数<br>(万人) |
|      |            |                         |               |                                   |            | 日帰り<br>客<br>(円) | 宿泊<br>客<br>(円) |               |                               |                          |
| 1    | 07年        | 243                     | 174           | 17.0                              | 338        | 2,872           | 5,184          | 23,308        | 76                            | 406                      |
| 2    | 08年        | 185                     | 170           | 9.5                               | 331        | 1,955           | 6,660          | 29,554        | 65                            | 333                      |
| 3    | 09年        | 210                     | 108           | 7.8                               | 211        | 1,200           | 3,741          | 20,576        | 72                            | 323                      |
| 4    | 10年        | 211                     | 120           | 8.5                               | 228        | 1,129           | 4,061          | 19,517        | 73                            | 344                      |
| 5    | 11年        | 228                     | 143           | 7.8                               | 271        | 1,324           | 4,141          | 20,408        | 83                            | 364                      |
| 6    | 12年        | 204                     | 137           | 9.0                               | 258        | 1,309           | 4,393          | 20,260        | 72                            | 332                      |
| 7    | 13年        | 206                     | 141           | 8.0                               | 266        | 1,304           | 4,332          | 21,499        | 74                            | 319                      |
| ・    | 14年        | 調 査 非 実 施               |               |                                   |            |                 | 調 査 非 実 施      |               | 74                            | 301                      |
| ・    | 15年        | 調 査 非 実 施               |               |                                   |            |                 | 調 査 非 実 施      |               | 79                            | 321                      |
| 8    | 16年        | 226                     | 166           | 7.2                               | 313        | 1,302           | 4,273          | 22,117        | 79                            | 326                      |
| 9    | 17年        | 237                     | 197           | 8.8                               | 362        | 1,429           | 5,429          | 21,871        | 84                            | 342                      |
| 10   | 18年        | 206                     | 158           | 7.5                               | 294        | 1,290           | 4,305          | 19,549        | 73                            | 307                      |
|      | <b>19年</b> | <b>217</b>              | <b>161</b>    | <b>9.0</b>                        | <b>296</b> | <b>1,273</b>    | <b>4,203</b>   | <b>19,480</b> | <b>77</b>                     | <b>315</b>               |
| 11   | 前年差        | 11                      | 3             | 1.5                               | 2          | ▲ 18            | ▲ 102          | ▲ 69          | 4                             | 8                        |
|      | 前年比        | 5%                      | 2%            | 21%                               | 1%         | -1%             | -2%            | 0%            | 5%                            | 3%                       |

※2007年のみ「彦根城築城400年祭」開催期間(250日)の経済効果を測定した数値となっている。

観光消費総額の増加に対して経済波及効果が抑制的だったのは、1.86 から 1.84 へと低下した乗数から明らかだ(報告書 p.18)。その一因として原材料の市内調達低下が挙げられる。経済センサス(総務省統計局)によると、2009年から2016年の7年間で市内事業所数が169社減少(-3.4%)している(表2)。卸・小売業に限ると143社の減少(-10.3%)だ。事業所アンケートからは、地元から調達したくても選択肢がない、あるいは市外と比べて極端に高いため調達できないという悲痛な意見が多かった。波及効果拡大のための観光産業振興には、直接的な観光事業のみならず、それを支える幅広い一般産業の維持ひいては市勢の維持が要諦となろう。

観光客アンケートからは、今年も彦根市観光動態として普遍的なものが確認できた。すなわち、彦根の観光客像というのが、家族あるいは友人知人といった二人連れの日帰り個人旅行者であり【アンケート問 1、問 3】、自家用車で来訪しているということだ【問 5】。訪問する観光スポットは「彦根城」と「キャッスルロード」の2地点に限られていた。すなわち、「彦根城域を散策した後、キャッスルロードを行って戻ってくる」という直線的かつ発展性の乏しい観光ルートに留まっていることが例年同様に確認された。

表 2 市内事業所数

| 事業所数     | 2009年 |       | 2016年 |       |
|----------|-------|-------|-------|-------|
|          | 数     | 比率    | 数     | 比率    |
| 事業所数     | 5,016 |       | 4,847 |       |
| うち宿泊業    | 48    | 1.0%  | 47    | 1.0%  |
| うち飲食業    | 614   | 12.2% | 592   | 12.2% |
| うち卸売業    | 298   | 5.9%  | 268   | 5.5%  |
| うち小売業    | 1,096 | 21.9% | 983   | 20.3% |
| うち旅行・娯楽業 | 56    | 1.1%  | 58    | 1.2%  |

経済センサスより

観光後の感想としては、【問 11】より「落ち着いた」、「静かな」、「きれいな」街並みであり好印象を抱いたという割合が前年同様に高く、ガイド・店員・職員・住民の人柄や対応に関する好印象及び感謝の意見が目立った。また、彦根市の“顔”ともなっているゆるキャラ「ひこにゃん」が、弱含みながらも一定の存在感を示していることが確認できた。

一方で、【問 11】からは課題についても多く寄せられた。高齢者向けに一層のバリアフリーを図ってほしいという要望や、手すりの設置を求める意見が多かった。また、イベント時のトイレやコインロッカー増設を求める意見が散見された。道路・交通面からは、移動手段としてのバス便の充実を求める意見が多かった。

報告書は彦根観光の現状を映す鏡であると同時に、美点や課題を浮き彫りにし、関係者の意識共有を促進させるための資料でもある。今回の調査結果をふまえ、組織体制作り・環境整備・施策展開を強力に推進していくことで、より望ましい「彦根観光地づくり」に繋がることを期待したい。

### 3. 彦根城堀外周の観光周遊化

彦根市最大の観光スポットである彦根城を頂く城山公園には、2019年に77万人の観光客が訪れた。この数字は過去12年間のほぼ平均値(報告書 p.5)であったと同時に、国宝五城の入城者数(入場者数・観光客数)では第3位に相当する(表3)。第1位は2015年に平成の大修理が完了した姫路城の159万人(2018年度)であり、倍以上の圧倒的集客力を示している。もともと、この入込数は平成の大修理・リニューアル効果によるものであると考えられ、2015年以降は減少傾向となっている。修理前21年間の平均は年89万人程度であったことを鑑みれば、観光施策によっては十分キャッチアップが可能な水準といえるだろう<sup>1</sup>。

表 3 国宝五城の年間入場者数

|       | 松本城     | 犬山城     | 彦根城     | 姫路城       | 松江城     |
|-------|---------|---------|---------|-----------|---------|
| 2014年 | 879,443 | 527,331 | 741,552 | 919,000   | 376,825 |
| 2015年 | 927,055 | 546,963 | 786,109 | 2,867,051 | 494,189 |
| 2016年 | 989,258 | 543,683 | 785,335 | 2,112,189 | 521,778 |
| 2017年 | 921,199 | 597,702 | 836,719 | 1,824,703 | 463,066 |
| 2018年 | 887,707 | 614,499 | 726,851 | 1,589,765 | 418,010 |

(データ出所) 各市観光統計

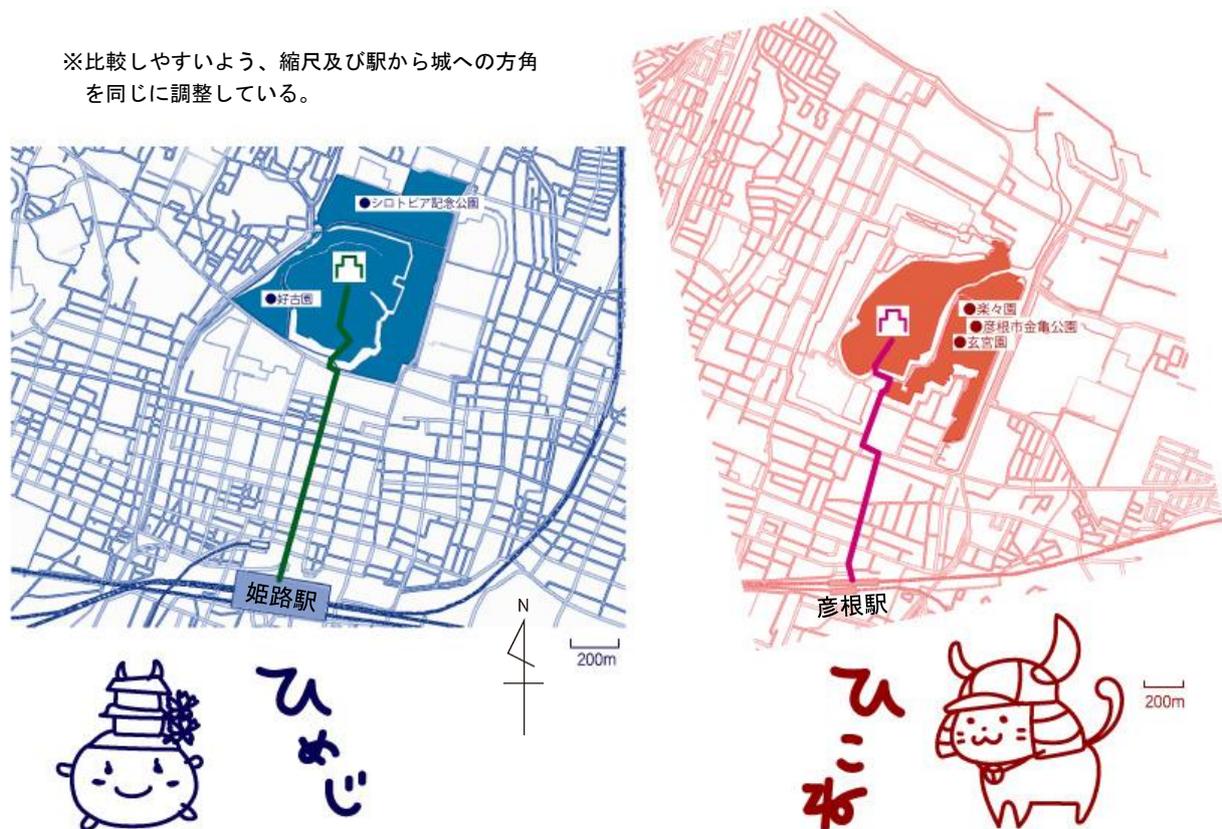
※1 松本・彦根・松江城は暦年統計、犬山・姫路城は年度統計

※2 姫路城の2014年は平成の大修理期間にあたる

<sup>1</sup> 実際、彦根城築城400年祭が催された2007年は88万人を記録した。

もう少し、姫路城との比較を続けよう。彦根・姫路城共に最寄駅からの徒歩アクセスに大きな差は見られない(図2)。最寄駅から城を頂く公園までは、いずれも道程は平坦で約1.0kmとなっている(徒歩20分弱)。また、姫路公園区域が68.1ha<sup>2</sup>に対して彦根城の金亀公園は59.7ha<sup>3</sup>であり1割強広いにすぎない。JR在来線1線と私鉄1線しか乗り入れていない彦根駅と、JR在来線3線および私鉄1線に加え新幹線も乗り入れている姫路駅では駅規模が大きく異なるが、京都・名古屋そして東京といった大都市には彦根の方がより近い。隣駅には新幹線停車駅である米原駅もある。最適な観光客規模には議論があろうが、観光施策次第では恒常的な年間入城者数を90万人程度に底上げできるのではなかろうか。

図2 最寄駅から城公園までの徒歩アクセス



画像提供：滋賀大学経済経営研究所

ただし、「彦根城築城400年祭(2007年)」、「井伊直弼と開国150年祭(2008年~10年)」、「410年祭(2017年)<sup>4</sup>」のような単年度ベースの官製イベント頼みでは、終了後の反動減に苛まれるのは過去の例より明らかな。恒常的により大きな経済効果を有する観光地を目指すのであれば、幅広い分野での一層の市民や企業の理解、そして地道な努力が求められる。毎年観光客アンケートの自由記述【問11】で指摘を受ける道路事情もその一つだ。米原駅からのアクセス改善による遠方新幹線客の取り込みや、高速道路ICを降りた後の道路渋滞回避<sup>5</sup>、使い勝手の良い駐

<sup>2</sup> 姫路市ホームページ「姫路公園のご案内」より。

<sup>3</sup> 彦根市(2017a)p.8より。

<sup>4</sup> 詳細は国宝・彦根城築城410年祭ホームページを参照のこと。

<sup>5</sup> 特に、高速道彦根ICを降りた国道306号線と国道8号線が交わる「外町交差点」付近の渋滞が問題となっている。

車場整備等、公的セクターとの緊密な連携が必要となろう。そうした観光施策の一例として、以下では城山公園のお堀外周が周遊観光地として整備された場合の経済効果を検討する。

報告書【問 11】で最も多く記載されたのが、街並み・環境に関する「落ち着いた」、「静かな」、「きれいな」といった肯定的な評価だった。ただし、観光客が集中しオーバーツーリズムの様相を呈する時期や場所がある。トイレ設備等インフラへの負担やごみの増加は、長所である街並み・環境を毀損し、対応しきれないガイド・店員・住民に対する悪印象を招く恐れがある。一方で、彦根城がある城山公園を上って(見て)、すぐ次の他市町に移動するという立ち寄り・通過型観光地に甘んじている点も否めない。観光訪問地点数が日帰り・宿泊客問わず 2 地点にとどまっていることがそれを如実に裏付けている。これら課題に対処すべく、本報告書は過去に彦根城南部エリアの周遊ルートが整備された場合の経済効果を検討してきた(2008・09 年)。そこで今回は、図 3 に示すような城山公園外周エリアが周遊観光地として整備された場合の経済効果を検討する。

図 3 彦根城外周地図



彦根市 (2017b) p. 26 より筆者描画

現状、城山公園北東に隣接する金亀公園は、観光客向けというより一般市民向け施設として活用されている。そのため夜間照明や電柱・電線の存在が彦根城を望む際に障害となり、“映える”景観足り得なく、観光客の足を遠ざける一因になっていると考えられる。「彦根城」で画像検索してみても、北東方面から撮影されたものがほとんどないのは、誇るべき景観資源を無駄にしているようなものだ。夜間照明や電柱・電線を取り除くことで、新たな魅力の創造につながると期待できる(図 4)。目下、2024 年開催の国民体育大会(第 79 回)および全国障害者スポーツ大会(第 24 回)開催に伴い、城北通りを挟んだ(仮称)彦根総合運動公園と一体的に金亀公園の再整備が進められている(彦根市(2017a))。観光客とスポーツ・レクリエーション目的の一般市民とが、調和的に利用できることを期待したい。

彦根城の西には城下町景観形成地域(内町地区)が含まれ、四十九町通り、下片原町・上片原町通り、桶屋町・下本町通り、下魚屋町・上魚屋町通りといった趣のある通りが交差している(彦根市(2017b)p.26)。現状、キャッスル

ロード(京橋通り)が際立って注目されているが、周遊ルートが整備されれば、上記各通りも観光資源として一層の活用が見込まれる。

図4 北東方面から撮影した彦根城

現状



2019年10月23日筆者撮影

電柱・照明塔撤去イメージ



画像提供 滋賀大学経済経営研究所

一方、彦根城の北西部も城下町景観形成地域(内町地区)であるものの、現状は住宅地・大学・ショッピングモールが立地し、観光客には縁遠いエリアとなっている。車両通行量の多い幹線道路(さざなみ街道)も含まれるので、周遊ルート整備には最もネックになるエリアといえるが、場所によっては西の丸三重櫓が映える箇所も存在するので観光活用の潜在性は決して低くないだろう。残念なことに、山崎郭跡周辺のお堀および遊歩道は、観光シーズン(秋)であっても雑草が生い茂る観光地として不適な状況となっている(図5)。外周を全周にわたって整備することは、これまで以上に除草作業エリア・頻度共に公費負担が上乘せされることにも留意せねばならない。

図5 お堀・遊歩道に繁茂する雑草



山崎郭周辺、2019年10月24日筆者撮影

#### 4. 試算シナリオの設定

経済波及効果推計値は、報告書 p.23 に掲載されている各種指標の入力情報をベースにした推計支援システムを援用したものである。これら情報を得るために、観光客・事業所アンケートの実施や関係各所へのヒアリング、または公開されている各種マクロデータや資料を参照した。加えて、観光施策や環境変化の実現を想定して入力情報に織

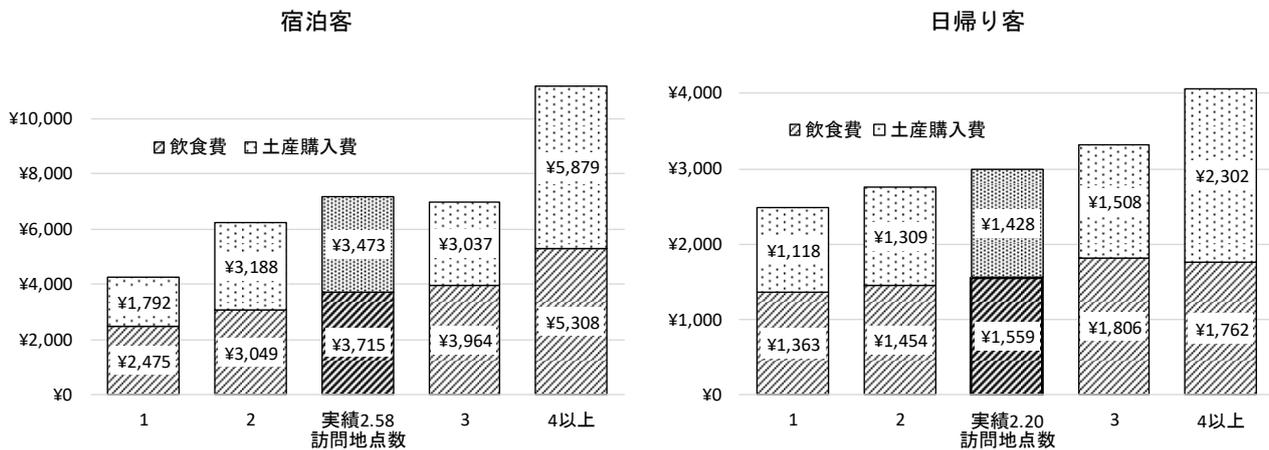
り込み、起こり得る変化を“試算”できるというのもこのシステムの利点である。そこで前節での考察に沿うように、彦根城外周の周遊による滞在時間の延長と、そのことに伴う訪問地点数が増加した場合の経済波及効果を試算する。シナリオとして以下の4つを用意した。

- ・シナリオ A 飲食・土産購入費の増加
- ・シナリオ B 飲食・土産購入費の増加 & 宿泊比率上昇
- ・シナリオ C 飲食・土産購入費の増加 & 観光客実人数増(松本城並)
- ・シナリオ D 飲食・土産購入費の増加 & 観光客実人数増(姫路城並)

<シナリオ A>

周遊観光が普及・定着した場合の変化として、滞在時間の延長とそのことに伴う訪問地点数の増加が見込まれる。報告書観光客アンケート【問9】より、日帰り客は平均で2.20地点を訪問し、宿泊客では2.58地点だった。これを訪問地点数毎の1人あたり飲食・土産購入額としてまとめたのが図6である。

図6 訪問地点数毎の飲食・土産購入額

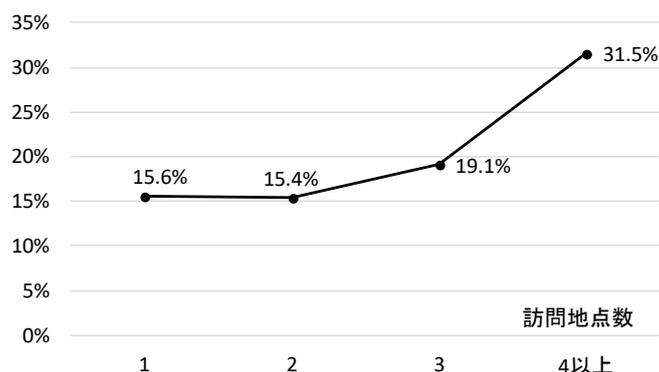


宿泊客・日帰り客共に、訪問地点数の増加につれて観光消費額が増えていることがわかる。4地点を超えると消費額が大幅に増加し、宿泊客では飲食費で1,593円、土産購入費では2,406円が実績額に上乗せされる。日帰り客では飲食費で203円、土産購入費では874円が実績額に上乗せされる。そこでシナリオAとして、4地点以上訪問する観光客の水準まで飲食・土産購入費が増加した場合に、観光消費額および経済波及効果にどの程度影響があるか試算する。なお、他の費目は実績値をそのまま利用することとする。

<シナリオ B>

訪問地点数の増加は必然的に市内滞在時間の延長につながる。そうすると日帰り観光客の一部は宿泊客に切り替わることが期待できる。図7から、4地点を超えると宿泊割合は大きく上昇し3割を超えることがわかる。そこでシナリオBとして、シナリオAの設定に加え宿泊比率が31.5%にアップした場合を試算する。

図 7 訪問地点数毎の宿泊客割合



### <シナリオ C・D>

訪問地点数が増え観光客が分散することで、特定のエリアに観光客が密集するオーバーツーリズムを回避できる。それにより、さらに多くの観光客を呼び込む余地が生まれる。図表 1 より、直近で入城者数第二位の松本城は彦根城の約 1.2 倍の入城者数となっている。そこで飲食・土産購入費の増加に加え、単純に宿泊・日帰り客の実人数もそれぞれ 1.2 倍したものをシナリオ C とする。同様に、姫路城は彦根城の約 2.2 倍もの入城者数となっている。そこで飲食・土産購入費の増加に加え、宿泊・日帰り客の実人数を 2.2 倍したものをシナリオ D として試算する。

## 5. 試算結果とまとめ

上記 4 つのシナリオに基づいて行なった試算結果を概説する。各シナリオの具体的な数値については、試算結果一覧(表 4)を参照されたい。実績値と異なる想定値には網掛けがなされ白抜き文字となっている。ベースラインは 2019 年の実績値であり、報告書 p.14~p.23 の各指標を再掲したものとなっている。

シナリオ A では、訪問地点数が増えることによる飲食・土産購入費の増額を反映した数値となっている。これにより観光消費総額が 37 億円上積みされ 198 億円に、さらに波及総額では 60 億円上積みされ 357 億円と試算された。施策効果の実感が掴みにくいため、彦根市第 3 次(サービス)産業総生産(2016 年度)の約 3 千億円<sup>6</sup>と比べると、この成果は 2.0%の押し上げに相当する規模といえる。また、雇用については、211 人分の上乗せ効果が確認された。

次に、シナリオ A の設定に加え、宿泊比率が上昇するというシナリオ B に移る。言い換えると、日帰り客のうち 22.5 万人が宿泊客となる想定だ。したがって、合計の観光客実人数が 217 万人であることは変わらない。1 人あたり観光消費額で 4.6 倍の差がある宿泊客にコンバートする経済的影響は極めて大きい。結果は、観光消費総額が 78 億円増の 239 億円となり、波及総額でみると 135 億円増の 431 億円だった。これは彦根市第 3 次産業総生産を 4.4%押し上げる規模に相当する。また、雇用については、529 人分の上乗せ効果が確認できた。これは彦根市のサービス産業に従事する労働者を 1.5%増加させる規模に相当する<sup>7</sup>。

シナリオ C・D では、シナリオ A の設定に加えて観光客実人数そのものの増加を想定している。松本城並の入城者数を反映したシナリオ C では、宿泊客が 50 万人、日帰り客では 200 万人を突破する。合計で 48 万人増えた 265 万人による観光経済効果の試算となる。結果は、観光消費総額が 81 億円増の 242 億円となり、波及総額でみると 139

<sup>6</sup> 滋賀県ホームページ「滋賀県市町民経済計算」より、彦根市を参照した。

<sup>7</sup> サービス産業労働者数は、2015 年国勢調査の彦根市 15 歳以上労働力人口に、第 3 次産業割合を乗じて求めた。

億円増の 435 億円だった。これは彦根市第 3 次産業総生産を 4.6%押し上げる規模に相当する。また、雇用については、540 人分の上乗せ効果が確認できた。これは彦根市のサービス産業に従事する労働者を 1.6%増加させる規模に相当する。偶然ではあるが、宿泊比率が上昇したシナリオ B と極めて近い経済効果が示された。

最後のシナリオ D は、姫路城並の入城者数を反映したものである。宿泊客が 100 万人を超えるため、市内宿泊施設の受け入れ許容数を超えるいくぶん非現実的な設定となっている。平日観光やオフピーク観光が奏功するとともに、さらなる宿泊施設の誘致が叶った場合と考えられよう。観光客実人数が倍増した 475 万人による観光経済効果の試算となる。結果は、観光消費総額が 272 億円増の 433 億円となり、波及総額で見ると 484 億円増の 780 億円となった。これは彦根市第 3 次産業総生産を 15.9%押し上げる規模に相当する。また、雇用については、1,973 人分の上乗せ効果が確認できた。これは彦根市のサービス産業に従事する労働者を 5.7%増加させる規模に相当する。これらの数値は本格的に「観光立市彦根」として全国に周知された場合の成果といえるだろう。

以上の試算は、今回の調査で得られた各種データの傾向を元に、より望ましい観光施策が達成された場合の経済的効果を検証したものであった。どのシナリオも、そうやすやすと実現しそうにない値を設定したが、観光庁(2016)も「訪日外国人旅行者を 4000 万人に」という厳しいビジョンを打ち出している。東京オリンピック・パラリンピック(2020 年 7 月～9 月)を目前に控え、その先には大阪・関西万博(2025 年)も予定されている。彦根観光も一層野心的な目標を打ち立ててもよいのではないだろうか。9 月には近江八幡市と彦根市で、貴重な建物の保存と活用を目的とした“BIWAKO ビエンナーレ 2020<sup>8</sup>”が開催される。予定されている各種イベント、美術展、ワークショップ等が、潜在的観光需要の掘り起こしに寄与することを期待したい。

締めくくりとして危急の懸念材料も挙げておく。2020 年年初から世間の耳目を集めている新型コロナウイルス(COVID-19)による経済活動停滞の影響は確実であり、少なくとも上半期中は甚大なものとなるだろう。もっとも、ウイルス騒動はいつか収束し、国民や来訪外国人に再び観光を楽しむゆとりが生まれる時期は必ず来る。その際に、どれだけ高い経済効果を求めることができるか、そして持続可能な彦根観光ビジョンとはどのようなものか。危機に際して、じっくり考え備えるべき時なのかもしれない。

【本稿執筆は 2020 年 3 月 17 日時点のもので、オリンピック延期や外出自粛が要請される以前のものです。】

<sup>8</sup> 詳細は、BIWAKO ビエンナーレ 2020 ホームページを参照のこと。

表4 試算結果一覧

ベースライン 2019年実績

|                          |      | 宿泊客     | 日帰り客    |
|--------------------------|------|---------|---------|
| 観光1<br>消費<br>額<br>内<br>訳 | 交通費  | ¥1,206  | ¥588    |
|                          | 宿泊費  | ¥10,352 | ¥0      |
|                          | 飲食費  | ¥3,715  | ¥1,559  |
|                          | 土産購入 | ¥3,473  | ¥1,428  |
|                          | その他  | ¥734    | ¥629    |
|                          | 合計   | ¥19,480 | ¥4,203  |
| 観光客実人数                   |      | 459千人   | 1,711千人 |
| 市内宿泊率                    |      | 21.2%   |         |
| 観光消費総額(百万円)              |      | 16,134  |         |
| 波及総額(百万円)                |      | 29,616  |         |
| 雇用者総数(人)                 |      | 1,273   |         |

- ※1 白抜き数字の部分をシナリオに基づき、ベースラインから変更して試算を行っている。  
 ※2 「増分」は全てベースライン（2019年調査実績値）との比較を示している。

各種シナリオ

|        |                          | <シナリオA><br>訪問地点数増 |         | <シナリオB><br>訪問地点数増<br>宿泊比率上昇 |         | <シナリオC><br>訪問地点数増<br>観光客数増(松本城並) |         | <シナリオD><br>訪問地点数増<br>観光客数増(姫路城並) |         |      |
|--------|--------------------------|-------------------|---------|-----------------------------|---------|----------------------------------|---------|----------------------------------|---------|------|
|        |                          | 宿泊客               | 日帰り客    | 宿泊客                         | 日帰り客    | 宿泊客                              | 日帰り客    | 宿泊客                              | 日帰り客    |      |
| 設定値    | 観光1<br>消費<br>額<br>内<br>訳 | 交通費               | ¥1,206  | ¥588                        | ¥1,206  | ¥588                             | ¥1,206  | ¥588                             | ¥1,206  | ¥588 |
|        | 宿泊費                      | ¥10,352           | ¥0      | ¥10,352                     | ¥0      | ¥10,352                          | ¥0      | ¥10,352                          | ¥0      |      |
|        | 飲食費                      | ¥5,308            | ¥1,762  | ¥5,308                      | ¥1,762  | ¥5,308                           | ¥1,762  | ¥5,308                           | ¥1,762  |      |
|        | 土産購入                     | ¥5,879            | ¥2,302  | ¥5,879                      | ¥2,302  | ¥5,879                           | ¥2,302  | ¥5,879                           | ¥2,302  |      |
|        | その他                      | ¥734              | ¥629    | ¥734                        | ¥629    | ¥734                             | ¥629    | ¥734                             | ¥629    |      |
|        | 合計                       | ¥23,479           | ¥5,280  | ¥23,479                     | ¥5,280  | ¥23,479                          | ¥5,280  | ¥23,479                          | ¥5,280  |      |
| 観光客実人数 |                          | 459千人             | 1,711千人 | 684千人                       | 1,486千人 | 561千人                            | 2,090千人 | 1,004千人                          | 3,743千人 |      |
| 市内宿泊率  |                          | 21.2%             |         | 31.5%                       |         | 21.2%                            |         | 21.2%                            |         |      |
| 試算結果   | 観光消費総額(百万円)              | 19,812            |         | 23,902                      |         | 24,197                           |         | 43,333                           |         |      |
|        | 増分(百万円)                  | 3,678             |         | 7,768                       |         | 8,062                            |         | 27,199                           |         |      |
|        | 波及総額(百万円)                | 35,654            |         | 43,139                      |         | 43,544                           |         | 77,981                           |         |      |
|        | 増分(百万円)                  | 6,038             |         | 13,523                      |         | 13,928                           |         | 48,366                           |         |      |
|        | 第3次産業押し上げ効果              | 2.0%              |         | 4.4%                        |         | 4.6%                             |         | 15.9%                            |         |      |
|        | 雇用者総数(人)                 | 1,484             |         | 1,802                       |         | 1,812                            |         | 3,246                            |         |      |
| 増分(人)  | 211                      |                   | 529     |                             | 540     |                                  | 1,973   |                                  |         |      |

### 参考文献・ウェブ資料(2020年3月12日アクセス)

- ◆ 石井良一・得田雅章(2020)『2019年彦根市観光に関する経済効果測定調査 報告書』、彦根市、pp.1-91  
(報告書は過去のものを含めて彦根市ホームページ <https://www.city.hikone.lg.jp/kanko/ibento/5344.html> よりダウンロード可(2020年3月12日アクセス))
- ◆ 観光庁(2016)『明日の日本を支える 観光ビジョン—世界が訪れたい日本へ—』 明日の日本を支える観光ビジョン構想会議、pp.1-26
- ◆ 得田雅章(2019)「経済波及効果推計に用いる乗数モデル～彦根市観光を念頭に～」『滋賀大学経済学会 彦根論叢』No.421、pp.22-34
- ◆ 彦根市編(2017a)『金亀公園再整備基本計画』、彦根市、pp.1-69
- ◆ —————(2017b)『彦根市景観計画』、彦根市、pp.1-31
  
- ◆ 国宝・彦根城築城410年祭ホームページ <http://hikone-410th.com/>
- ◆ 滋賀県ホームページ「滋賀県市町民経済計算」  
<https://www.pref.shiga.lg.jp/kensei/tokei/sonota/305307/305342.html>
- ◆ 姫路市ホームページ「姫路公園のご案内」<https://www.city.himeji.lg.jp/kanko/0000004631.html>
- ◆ BIWAKO ビエンナーレホームページ <https://energyfield.org/biwakobiennale/>

## 補論 波及効果の推計法について(ベースラインを例に)<sup>9</sup>

### ■ 2019年彦根市観光関連観光客数と観光消費額

彦根市観光関連の観光消費額は、

$$\text{観光消費額} = \text{宿泊客観光消費額} + \text{日帰り客観光消費額}$$

と定義する。ここで、

$$\begin{aligned} \text{宿泊客観光消費額} &= \text{宿泊客1人あたり観光消費額} \times \text{宿泊観光客数(実人数)} \\ \text{日帰り客観光消費額} &= \text{日帰り客1人あたり観光消費額} \times \text{日帰り観光客数(実人数)} \end{aligned}$$

である。

宿泊観光客数(実人数)は、報告書の観光客アンケート問2よりほぼ1泊であることから、滋賀県観光入込統計の宿泊客数をそのまま用いた。日帰り観光客数(実人数)については、日帰り観光客数(延べ人数)を1人あたり訪問地点数で除すことで求めた。

$$\text{日帰り観光客数(実人数)} = \text{日帰り観光客数(延べ人数)} \div \text{1人あたり訪問地点数}$$

結果、宿泊客観光消費額が8,941百万円、日帰り客観光消費額が7,193百万円と推計された。よって、観光消費額は161億円と推計される。

### ■ 観光消費がもたらす波及効果

#### 【原材料等波及効果】

観光消費額(161億円)が各企業の原材料調達に及ぼした金額を以下に示す。観光消費額から、売上原価・営業経費(この2つを原材料等とする)相当分を抽出し、これに彦根市内調達率をかけたものが原材料等直接効果(第1次波及効果)(5,173百万円)となる<sup>10</sup>。

$$\text{原材料等直接効果(第1次波及効果)} = \text{原材料等相当額} \times \text{彦根市内調達率}$$

更に、この5,173百万円分の資材を提供した事業所にも、原材料等率および彦根市内調達率をかけた1,755百万円の(第2次)原材料調達が発生する。このように、はじめの観光消費額が連続した原材料調達へとつながっていったものが原材料等波及効果となる。

$$\text{第n次原材料等波及効果} = \text{n-1次原材料等波及効果} \times \text{原材料等比率} \times \text{彦根市内調達率}$$

原材料等波及効果は、第2次、第3次、…、第n次とつながり、それら全ての波及効果を総計したものが原材料等波及の全部効果であり、合計7,829百万円となった。

#### 【所得波及効果】

(所得増加分から生じる所得波及効果)

観光消費額から原材料等をひいたもの(所得増加分)が、観光消費によって観光関連5業種において生じた付加価値となる。これに彦根市内調達率をかけたものが彦根市の観光消費による第1次所得(付加価値)であり、4,739百万円と算出された。

<sup>9</sup> 詳細は報告書を参照のこと。

<sup>10</sup> 実際は観光5業種(飲食業、宿泊業、交通・運輸業、土産販売業、観光施設業)に分けて計算している(所得波及効果も同じ)。

$$\text{第1次所得効果} = \text{付加価値相当額} \times \text{彦根市内調達率}$$

この所得も何割かは新たな消費へと充てられていくため、第1次に留まるのではなく、第2次、第3次へと波及する。消費は、新たな事業者の所得を発生させ、また新たな消費へとつながっていく。なお、新たな消費は以下のケインズ型消費関数に基づき導出した。

$$\text{第n次消費効果} = \text{第n-1次所得効果} \times \text{限界消費性向} \times \text{彦根市内消費率}$$

こうして消費→所得→所得増加による消費の増加→増加した消費による所得増加→…といった連鎖を辿っていくことで、第2次、第3次といった所得・消費波及が算出できる。観光消費額によって生じた所得の全部効果は、5,648百万円であり、観光消費額によって生じた消費の全部効果は、4,152百万円であった。

(原材料等波及効果から生じる所得波及効果)

所得波及は第2次、第3次といった各段階の原材料等波及効果からも発生する。というのは、原材料等波及効果の各段階において、原材料等費と同時に、所得増加分も発生するからである。所得増加分から生じる所得波及効果と同様、原材料等波及の各段階で生じた所得に付加価値率および彦根市内調達率をかけて所得効果を算出し、その所得に限界消費性向および市内消費率をかけて消費効果を算出する。これらの波及の総計が、全段階の原材料等波及効果による所得の全部効果(2,043百万円)であり、全段階の原材料等波及効果による消費の全部効果(1,501百万円)である。

所得増加分から生じる波及効果(所得・消費)と原材料等波及効果から生じる波及効果(所得・消費)を合算させた結果、所得の全部効果が7,689百万円、消費の全部効果が5,653百万円となった。

#### 【雇用効果】

雇用の直接効果は、観光消費によって生じる人件費相当額(3,863百万円)から、以下の式により雇用可能な人数を算出し、雇用吸収力として示している。

$$\text{雇用者数} = \text{人件費相当額} \div \text{平均所得} \div \text{地域補正}$$

上記式より、雇用の直接効果を960人と推計できた。さらに、波及効果による雇用者数は、

$$\text{人件費相当額} = \text{所得の全部効果} \times \text{所得に占める人件費割合}$$

の式により人件費相当額を算出した後、前出と同様に算出した結果、313人となった。

これらの効果を総合すると、観光客の消費総額161億円のうち、直接効果として彦根市内に留まる額は9,036百万円と推計される(原材料等直接効果+人件費相当額)。また、観光産業における雇用者数は、960人、生じた付加価値は4,739百万円と推計される。

さらに、この直接効果をもととして、彦根市内にもたらされる生産波及効果の総額は、13,482百万円と推計される(原材料等波及の全部効果+消費の全部効果)。また、これによる雇用効果は313人と推計される。

以上より、観光客の消費によって彦根市内にもたらされた経済波及効果の総額は29,616百万円となり、その乗数効果は1.84となる。また、それによって生じた雇用者数は1,273人と推計される。

■波及効果の推計を行うための各種指標の入力情報一覧（ベースラインを例に）

□観光消費総額 (千円)

|             |            |
|-------------|------------|
| 観光消費の総額     |            |
| 飲食費         | 4,373,128  |
| 宿泊費         | 4,751,480  |
| 交通費         | 1,558,987  |
| 土産品購入       | 4,037,575  |
| 現地ツアー、入場料など | 1,412,893  |
| 総額          | 16,134,063 |

シナリオに応じて変更させる箇所

□収支構造(対売上高比率)

|        | 売上原価率 | 営業経費率 | 人件費率 | その他率 | 営業利益率 |
|--------|-------|-------|------|------|-------|
| 飲食業    | 37%   | 27%   | 29%  | 4%   | 3%    |
| 宿泊業    | 19%   | 37%   | 31%  | 10%  | 4%    |
| 交通・運輸業 | 34%   | 15%   | 47%  | 3%   | 2%    |
| 土産販売業  | 68%   | 15%   | 13%  | 2%   | 3%    |
| 観光施設業  | 30%   | 34%   | 28%  | 6%   | 2%    |
| 全産業    | 68%   | 8%    | 17%  | 4%   | 4%    |

□域内調達率(支払先の域内率)

|        | 売上原価 | 営業経費 | 人件費 | 本社比率 |
|--------|------|------|-----|------|
| 飲食業    | 55%  | 71%  | 94% | 71%  |
| 宿泊業    | 57%  | 62%  | 77% | 55%  |
| 交通・運輸業 | 58%  | 69%  | 95% | 78%  |
| 土産販売業  | 15%  | 64%  | 92% | 88%  |
| 観光施設業  | 54%  | 73%  | 95% | 83%  |
| 全産業    | 42%  | 67%  | 94% | 85%  |

□その他

|         |          |
|---------|----------|
| 限界消費性向  | 0.84     |
| 市内消費率   | 88%      |
| 給与地域補正值 | 90%      |
| 調査対象期間  | 12ヶ月     |
| 域内人口    | 112,975人 |

変更させない箇所

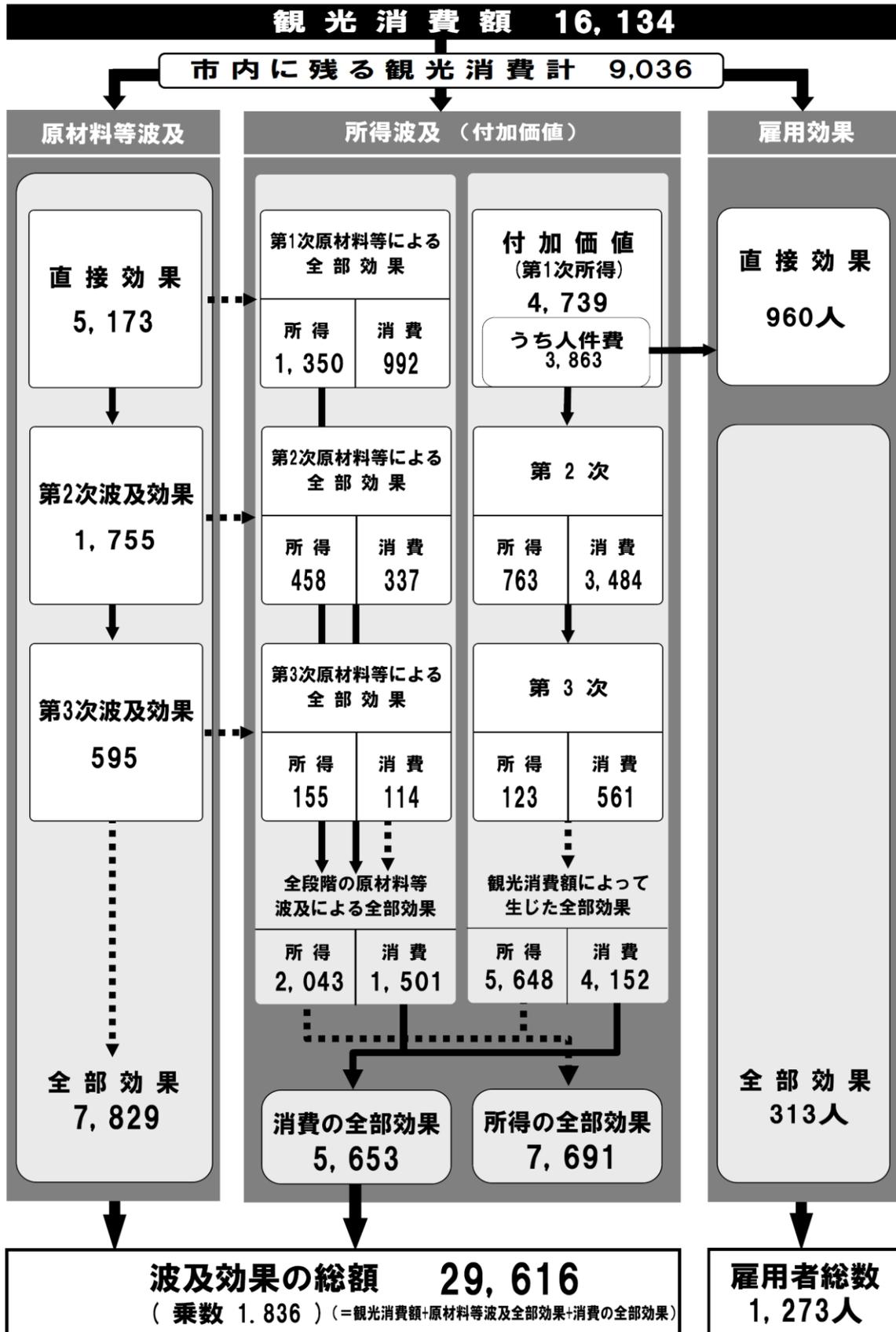
|           |            |
|-----------|------------|
| 観光客実人数    | 2,170,158人 |
| うち宿泊者実人数  | 459,000人   |
| うち日帰り客実人数 | 1,711,158人 |
| 宿泊者の消費単価  | 19,480円    |
| 日帰り客の消費単価 | 4,203円     |

シナリオに応じて変更させる箇所

【波及効果イメージ ベースライン (2019年観光調査) ※単位百万円】

【波及効果イメージ】

単位百万円



## 7. 2020年度産学公連携推進機構・社会連携センター構成員

## 7 2020年度産学公連携推進機構・社会連携センター構成員

| 職名                       | 氏名                         | 所属、担当事業         |
|--------------------------|----------------------------|-----------------|
| 機構長                      | 須江 雅彦 〈Masahiko Sue〉       | 理事（社会連携担当）      |
| 副機構長・部門長<br>（社会連携センター長）  | 石井 良一 〈Ryoichi Ishii〉      | 経済学系 教授         |
| 部門委員                     | 神部 純一 〈Junichi Kanbe〉      | 教育学系 教授         |
| 部門委員                     | 横山 幸司 〈Kouji Yokoyama〉     | 経済学系 教授         |
| 部門委員                     | 上田 雄三郎 〈Yuzaburo Ueda〉     | 産学公連携推進機構 特任准教授 |
| 部門委員                     | 大平 雅子 〈Masako Ohira〉       | 教育学系 准教授        |
| 部門委員                     | 竹中 厚雄 〈Atsuo Takenaka〉     | 経済学系 准教授        |
| 部門委員                     | 齋藤 邦彦 〈Kunihiko Saito〉     | データサイエンス学系 教授   |
| 部門委員                     | 小川 剛司 〈Takeshi Ogawa〉      | 機構事務長           |
| 外部部門委員<br>（プロジェクトアドバイザー） | 紀平 健介 〈Kensuke Kihira〉     | ウェルネスツーリズム養成講座  |
| 外部部門委員<br>（プロジェクトアドバイザー） | 小林 一彦 〈Kazuhiko Kobayashi〉 | まちづくり支援プログラム    |
| 外部部門委員<br>（プロジェクトアドバイザー） | 提中 富和 〈Tomikazu Dainaka〉   | 公共経営イブニングスクール   |
| 外部部門委員<br>（プロジェクトアドバイザー） | 近兼 敏 〈Satoshi Chikakane〉   | 産学連携            |
| 外部部門委員<br>（プロジェクトアドバイザー） | 仲野 優子 〈Yuko Nakano〉        | 地域活性化プランナー学び直し塾 |
| 外部部門委員<br>（プロジェクトアドバイザー） | 壬生 裕子 〈Hiroko Mibu〉        | 行政経営改革塾         |



## 滋賀大学へのご寄附のお願い

本学では『きらきら輝く滋賀大学基金』を設置し、学生の教育・研究、国際交流、修学、課外活動支援、データサイエンス教育研究の高度化など、滋賀大学を幅広く支えていただくご支援をお願いしています（税制上の優遇措置の対象です）。

皆さまの温かいご支援・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

### 『きらきら輝く滋賀大学基金』の種類

#### 一般基金

- 学生達の教育・研究や国際交流活動など、大学全般に対する幅広いご支援

（以下、特定基金：特定目的へのご支援）

#### 修学支援事業基金

- 経済的な理由で修学が困難な学生に対するご支援

#### スポーツ・文化活動基金

- 学生の課外活動に係るご支援（特定の部活動への支援を指定可）

#### データサイエンス基金

- データサイエンス教育研究の高度化に係るご支援

#### 経済学部基金

- 経済学部における教育研究活動に係るご支援

#### 附属学校園いまを生きる基金

- 教育学部附属学校園の教育環境充実をはじめ、教育活動に係るご支援

詳しくは寄附金ホームページをご覧ください。 <http://www.shiga-u.ac.jp/kikin/>

<お問い合わせ先> 滋賀大学基金室（広報課内）

〒522-8522 滋賀県彦根市馬場 1-1-1

TEL 0749-27-1005 Fax 0749-27-1129

E-mail [kikin@biwako.shiga-u.ac.jp](mailto:kikin@biwako.shiga-u.ac.jp)



滋賀大学産学公連携推進機構年報 2019 年度版

発行年月 令和 2 年 7 月

編集・発行 滋賀大学産学公連携推進機構

〒522-8522 滋賀県彦根市馬場 1-1-1

TEL:0749-27-1141

FAX:0749-27-1431

社会と  
繋がり

未来を  
切り拓く

国立大学法人滋賀大学  
産学公連携推進機構(産学公連携推進課)  
〒522-8522 彦根市馬場1丁目1-1  
✉ [icr@shiga-u.ac.jp](mailto:icr@shiga-u.ac.jp)  
☎ 0749-27-1141 📠 0749-27-1431  
<https://www.shiga-u.ac.jp/icr/>